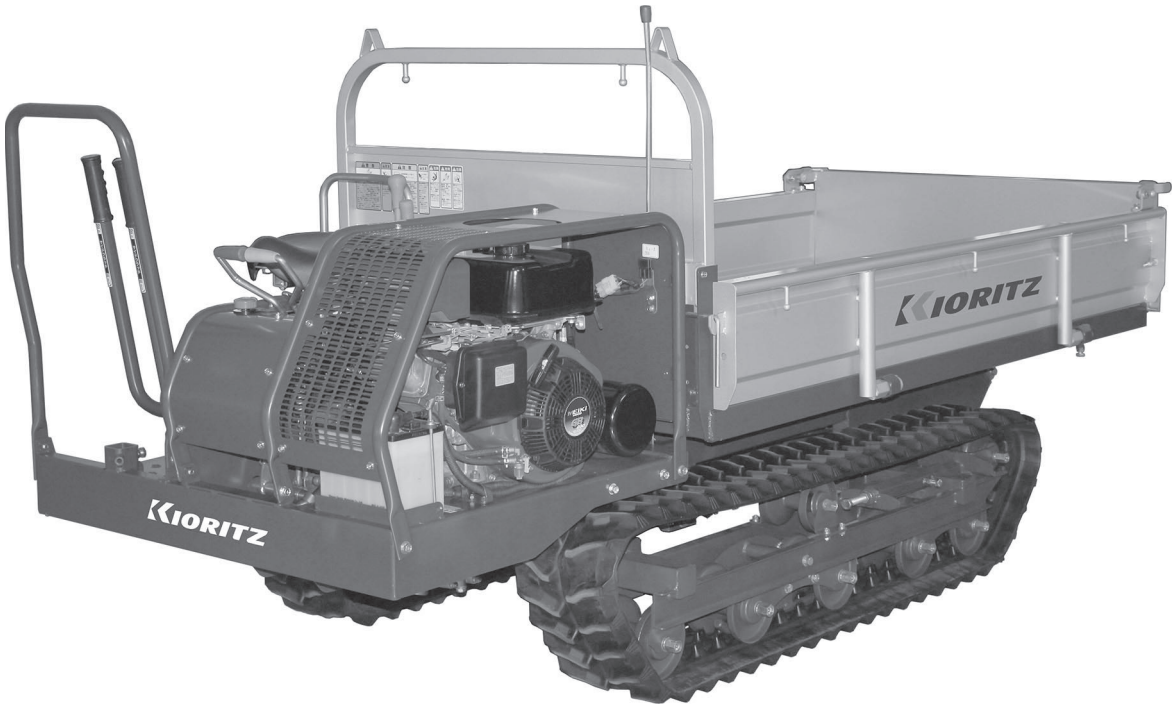
KIORITZ

取 扱 説 明 書

共立 圃場内運搬機

NKCG164SLD/A
NKCG184



⚠ 警告

ご使用前に、必ず取扱説明書をよく読んで正しく作業してください。
取扱説明書の指示内容を守ってください。
守らなかった場合は、死亡または重傷事故を起こす恐れがあります。

はじめに

お使いになる前に、取扱説明書を必ずお読みください。

このたびは、**共立 圃場内運搬機** をお買上げいただきありがとうございました。
この取扱説明書は、本機の取り扱い方法と、使用上の注意事項について記載しています。
本製品をご使用いただく前に、この取扱説明書をよくお読みいただき、内容を理解して正しくお使いください。
また、お読みになった後も、この取扱説明書を製品に近接して、いつもお手元に置いて、必要に応じて活用してください。

お願い

- この取扱説明書の内容が理解できるまで、本製品をご使用にならないでください。
- 本製品を貸したり、譲渡するときは、この取扱説明書を本製品に添付してお渡しください。
- この取扱説明書および安全銘板を、紛失または損傷された場合は、速やかにお買上げいただいた販売店・ＪＡにご注文ください。
- この取扱説明書には、安全に作業していただくために、**「安全に作業をするために必ずお守りください」**を記載しています。ご使用前に必ずお読みください。
- ご不明なことやお気付きのことがございましたら、お買上げいただいた販売店・ＪＡへご相談ください。
- マスターキーとスペアーキーは、別々にして大切に保管してください。

おことわり

- 本製品は改良のため､使用部品などを変更することがあります｡その際には､本書の内容および写真・イラストなどの一部が、本製品と一致しない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 本書の内容は、作成にあたり万全を期しておりますが、万一の誤りや記載もれなどが発見されてもただちに修正できないことがあります。

説明記号の見方

⚠危険	その警告文に従わなかった場合、死亡又は重傷を負うことになるものを示します。
⚠警告	その警告文に従わなかった場合、死亡又は重傷を負う危険性があるものを示します。
⚠注意	その警告文に従わなかった場合、けがを負うおそれのあるものを示します。
［重要］	誤りやすい操作に対する注意を示します。守らないと、機械の破損や、故障の原因になります。

本製品の使用目的について

本製品は、圃場内運搬機ですので、農用の運搬機としてご使用ください。使用目的以外の作業や改造などは、決してしないでください。
使用目的以外の作業や改造をした場合は、保証の対象になりませんのでご注意ください。（保証適用除外事項は、保証書をご覧ください。）

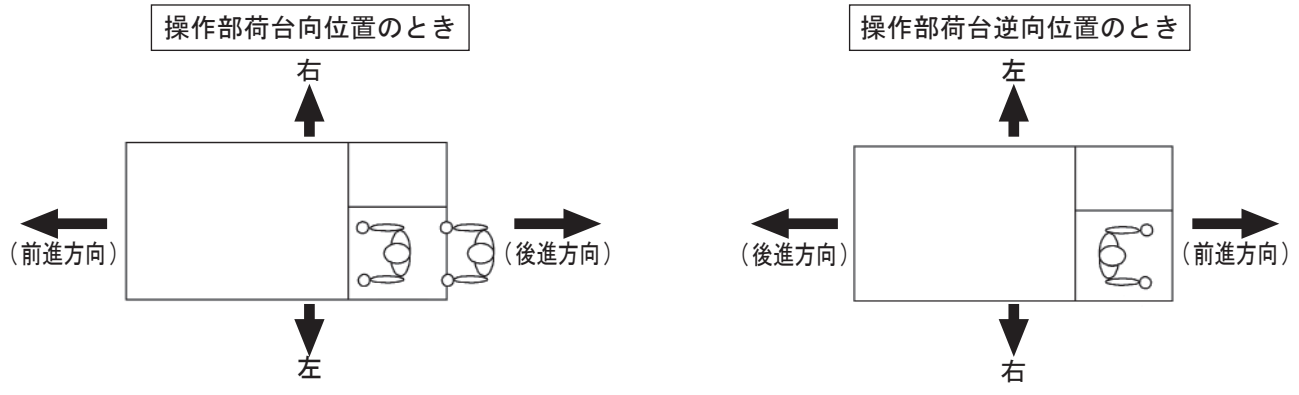
仕様について

本製品には下記の仕様があり、取扱説明書の内容で仕様によっては該当しない項目もあります。

ＮＫＣＧ１６４ＳＬ／Ａ‥‥‥‥ ガソリンエンジン、油圧式リフト or ダンプ荷台
ＮＫＣＧ１８４Ｓ／Ａ‥‥‥‥‥ ガソリンエンジン、固定式荷台
ＮＫＣＧ１８４ＳＤ／Ａ‥‥‥‥ ガソリンエンジン、油圧式ダンプ荷台
ＮＫＣＧ１８４ＳＬＤ／Ａ‥‥‥ ガソリンエンジン、油圧式リフト or ダンプ荷台

方向について

本機の前後は、下図のように作業者から見た方向で表します。本文中の、前進・後進についても、作業者から見た方向で表します。



本文の概要

1章 安全に作業をするために必ずお守りください	●安全に関する重要な内容を、代表的な作業項目について説明しています。個別の作業については、各項目をみてください。また、各安全銘板の内容と貼付け位置を示しています。
2章 保証とサービスについて	●保証とアフターサービスについて説明しています。
3章 各部のなまえと各操作部のはたらき	●本文中、よく使う部品の名称の紹介と、よく使う操作レバー、および部品の位置とはたらきについて説明しています。
4章 運転と作業のしかた	●エンジンの始動から走行のしかた、および運搬台の使用のしかたを説明しています。
5章 作業後の手入れについて	●機械を最良の状態にしておくために、毎作業後および長期間使用しないときの、手入れのしかたを説明しています。
6章 手入れと点検・調整について	●長期間故障がなく、本機を安全に使用するための点検・整備のしかたを説明しています。
7章 不調診断	●正常に作動しないときの点検・処置のしかたを説明しています。修理に出す前に確認してください。
8章 用語解説	●本文中に、出てくる用語について説明しています。
9章 その他	●仕様、および主要消耗部品について説明しています。
10章 電気回路図	●電気回路図を載せています。

目　次

はじめに　1

お願い……1
おことわり……1
説明記号の見方（危険・警告・注意・重要）……2
本製品の使用目的について……2
仕様について……2
方向について……2

本文の概要　3

1章　安全に作業をするために必ずお守りください　6

1．作業者の体調・服装について……6
2．使用する機械について……7
3．運転前・作業前点検をするとき……8
4．作業をするとき……14
5．トラックへの積込み・積降しをするとき……21
6．格納をするとき……24
7．安全銘板の貼付け位置……25

2章　保証とサービスについて　27

保証書は大切に保管してください……27
アフターサービスをお受けになるときは……27
機械の廃棄について……27

3章　各部のなまえと各操作部のはたらき　28

4章　運転と作業のしかた　30

1．運転前の点検……30
2．燃料の点検・給油のしかた……32
3．エンジンの始動・停止のしかた……32
4．発進・旋回・変速・停止のしかた……37
5．運搬のしかた……41
6．坂道での運転のしかた……47
7．圃場への出入りのしかた……47
8．トラックへの積込み･積降しのしかた……48

5章 作業後の手入れについて 49

1．作業後の手入れ……49
2．長期間使用しない場合の手入れ……50

6章 手入れと点検・調整について 52

1．定期点検一覧表……53
2．各部の注油・グリスアップのしかた……54
3．各部オイルの点検・交換のしかた……56
4．エアクリーナの掃除・交換のしかた……58
5．燃料こし器の掃除のしかた……58
6．キャブレタの点検のしかた……59
7．燃料ホース・電気配線の点検のしかた……60
8．点火プラグの点検のしかた……60
9．ヒューズの点検・交換のしかた……61
10．バッテリの点検、整備のしかた……61
11．クローラの張り調整のしかた……63
12．サイドクラッチレバーの点検のしかた……63
13．駐車ブレーキレバーの点検のしかた……64
14．走行クラッチレバーの点検のしかた……64
15．締付けするところ……65

7章 不調診断 66

1．エンジンがかからない……66
2．エンジンの力がない……67
3．各部に振動が多い……67

8章 用語解説 68

9章 その他 69

1．主要諸元……69
2．主要消耗部品……71

10章 電気回路図 72

1章　安全に作業をするために必ずお守りください

●本機は圃場内の作業を目的としており、小型特殊自動車の型式認定を受けていません。法令により公道走行は禁止されていますのでしないでください。
●ここに記載されている注意項目は、安全に関する重要な内容です。必ず守ってください。
●ここに記載されている注意項目を守らないと死亡を含む傷害事故や機械の破損が生じるおそれがあります。
※ご購入された製品によっては該当しない内容も一部記載していますのでご了承ください。

1．作業者の体調・服装について

⚠警告

■こんなときは運転しない
●過労・病気・薬物の影響、その他の理由により作業に集中できないとき。
●睡眠不足の人。
●視力不足のため表示内容が読めない人。
●取扱説明書の内容が理解できない人。
●酒を飲んだとき。
●妊娠しているとき。
●１８歳未満の人。
●運転が未熟な人。

【守らないと】
思わぬ事故の原因になります。






■作業に適した服装
はち巻き・首巻き・腰タオルは禁止です。ヘルメット・滑り止めの付いた靴を着用し、作業に適した、防護具などを付け、だぶつきのない服装をしてください。

【守らないと】
機械に巻込まれたり、滑って転倒するおそれがあります。




２．使用する機械について

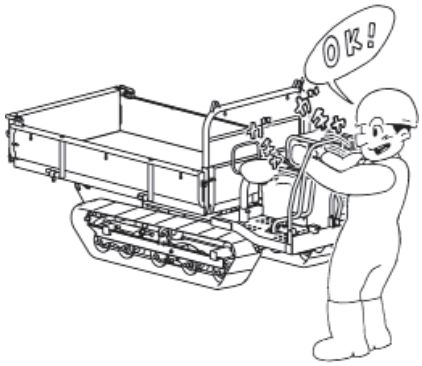
⚠注意

■点検、整備をおこなう

使用前と使用後には必ず機械の点検、整備をしてください。特に、走行クラッチレバー・サイドクラッチレバー・駐車ブレーキレバーなどの操縦装置は、確実に作動するように点検、整備をしてください。

【守らないと】

整備不良による事故や機械の故障を生じるおそれがあります。



■機械を他人に貸すときは

取扱方法をよく説明し、使用前に**「取扱説明書」**を必ず読むように指導してください。

【守らないと】

説明不足により、機械の故障、事故・けがをまねくおそれがあります。

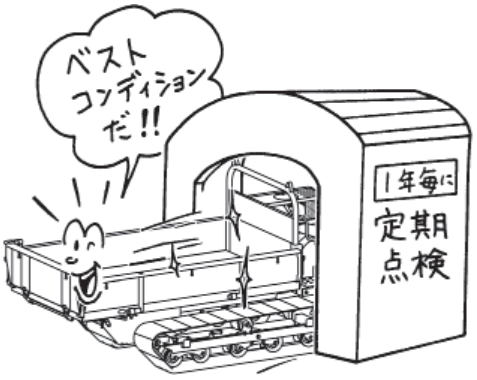


■定期点検、整備を受ける

１年毎に定期点検、整備を受け、各部の保守をしてください。特に燃料ホースは２年毎に交換し、電気配線は毎年点検してください。

【守らないと】

整備不良による事故や機械の故障をまねくおそれがあります。

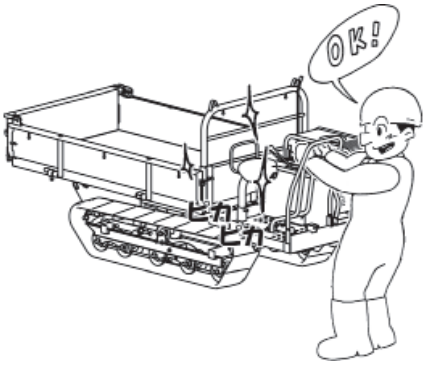


■安全銘板が破損しているときは、新しいものと交換する

本機には、操作安全銘板が貼り付けてあります。内容を十分に理解して、その内容に従ってください。
操作銘板が汚れで読めなくなった場合は、きれいにふき取り、読めるようにしてください。またはがれて紛失した場合などは、販売店・ＪＡに注文し、新しい銘板を貼り付けてください。

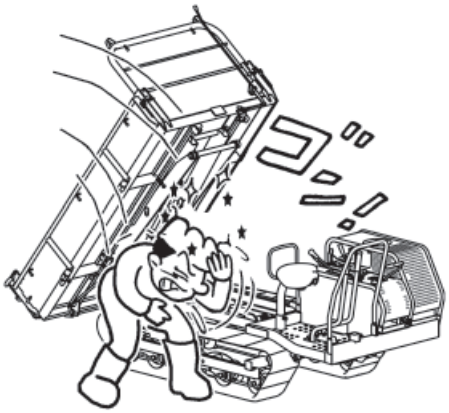
【守らないと】

誤った操作により、事故をひきおこす原因になります。



3．運転前・作業前点検をするとき

⚠危険



■荷台を上げての点検、整備は荷台落下防止金具を使用

（油圧式ダンプ、
油圧式リフト or ダンプ荷台仕様）

荷台を上げての点検、整備は、必ず荷台落下防止金具で荷台が落下しないように固定してから行ってください。

【守らないと】

何らかの原因で荷台が落下し、傷害事故をおこすおそれがあります。

■注油・給油はエンジンが冷えてから

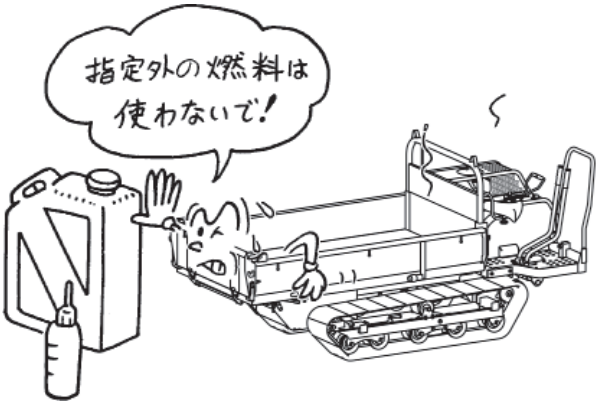


エンジン回転中や、エンジンが熱い間は、絶対に注油・給油をしないでください。

【守らないと】

燃料などに引火して、火災をおこすおそれがあります。

■指定の燃料を使用



取扱説明書で指定している燃料を使用してください。また、ガソリンはポリタンクで保管しないでください。必ず鋼製燃料タンクで保管したガソリンを使用してください。

【守らないと】

性能が落ちたり火災事故をおこすおそれがあります。

■燃料補給時は火気厳禁



燃料補給時は、くわえタバコや裸火照明は、絶対にしないでください。

【守らないと】

燃料などに引火し、火災をおこすおそれがあります。

⚠危険

■燃料キャップをしめ、こぼれた燃料はふき取る

燃料補給後は、燃料キャップを確実にしめ、こぼれた燃料はきれいにふき取ってください。

【守らないと】

火災事故を引きおこすおそれがあります。

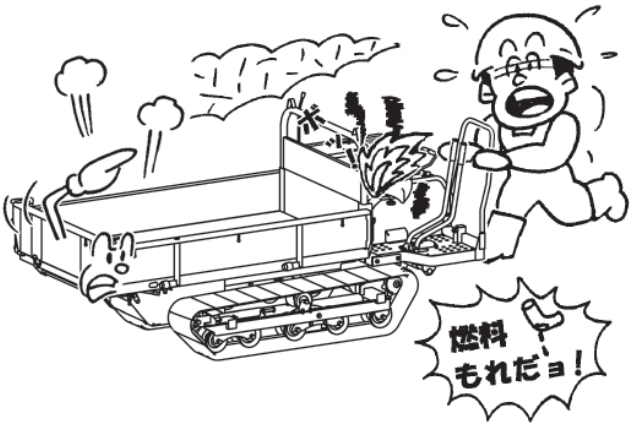


■燃料もれに注意

燃料ホースが破損していると、燃料もれをおこしますので必ず点検してください。

【守らないと】

火災事故を引きおこすおそれがあります。

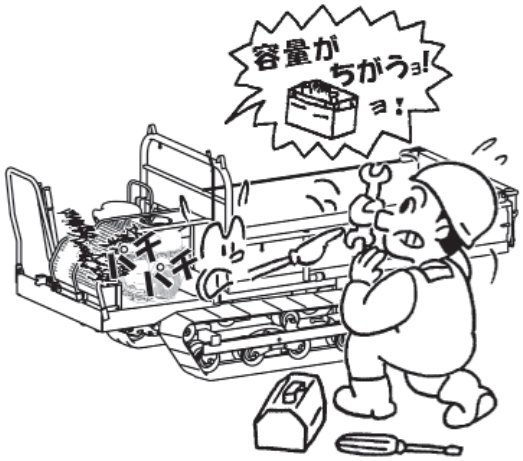


■必ず規定のバッテリを使用

バッテリを交換するときは、必ず規定のバッテリを使用してください。

【守らないと】

火災の原因となることがあります。



■バッテリの点検は火気厳禁

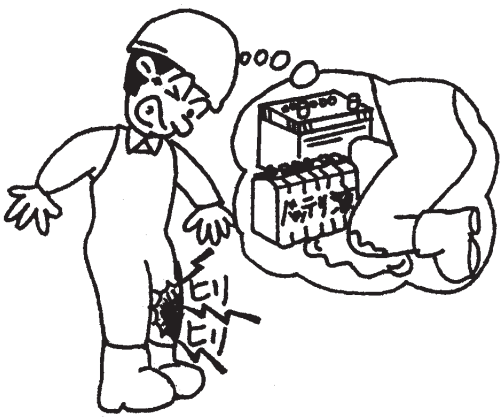
バッテリの点検・充電時は火気厳禁です。

【守らないと】

バッテリに引火し、爆発して火傷などを引きおこすおそれがあります。



⚠危険



■バッテリ液は体につけない

バッテリ液を身体や服につけないようにしてください。
万一付着したときは、すぐに水で洗い流してください。

【守らないと】

火傷をしたり、服が破れるおそれがあります。

■バッテリ取付け、取外しは正しい手順で

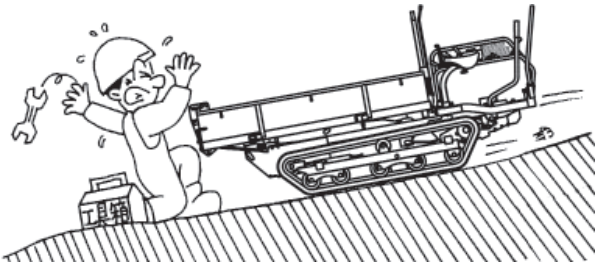


バッテリを取付けるときは⊕側を先に取付け、取外すときは⊖側から外します。

【守らないと】

ショートして、火傷や火災事故を引きおこすおそれがあります。

⚠警告



■点検、整備は平坦な安定した場所で

交通の危険がなく、機械が倒れたり動いたりしない平坦な安定した場所で、クローラには車止めをして点検、整備をしてください。

【守らないと】

機械が転倒するなど、思わぬ事故をまねくおそれがあります。

■バッテリ液を「下限（LOWER)」以下にしない



バッテリ液は「上限（UPPER LEVEL)」と「下限（LOWER LEVEL)」の間にあることを確認し、「下限（LOWER LEVEL)」以下にしないでください。

【守らないと】

「下限（LOWER LEVEL)」以下になると、容器内の極板接続部がバッテリ液から露出し、エンジン始動時に火花が出て、容器内のガスに引火して破裂するおそれがあります。

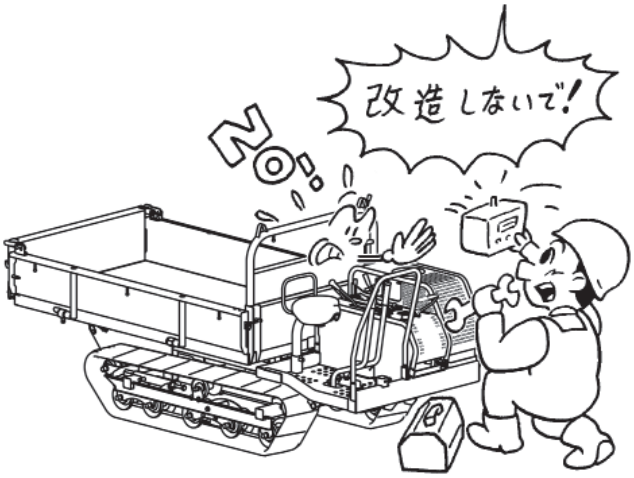
⚠警告

■機械の改造禁止

純正部品以外の部品を取付けないでください。
改造をしないでください。

【守らないと】

機械の故障、事故・けがをまねくおそれがあります。



■クローラは必ず点検

クローラの張りを調整してください。クローラに亀裂がないか確認してください。

【守らないと】

クローラが外れたり、切れたりして思わぬ事故をまねくおそれがあります。



■トラックローラ取付ボルトの締付け確認

トラックローラの取付けボルトは、確実に締付けてあるかを確認してください。

【守らないと】

クローラが外れたりして思わぬ事故をまねくおそれがあります。

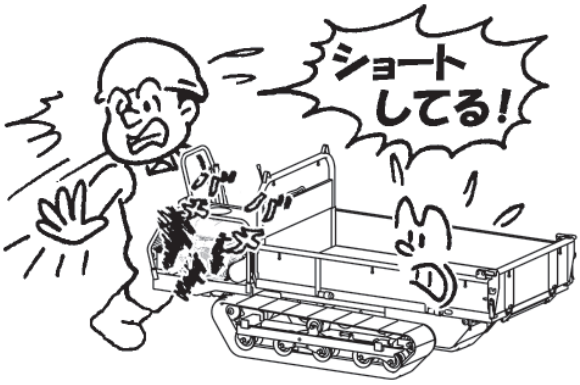


■電気部品・コードを必ず確認

配線コードが他の部品に接触していないか、被覆のはがれや接触部のゆるみがないかを毎日作業前に点検してください。

【守らないと】

ショートして火災事故をおこすおそれがあります。



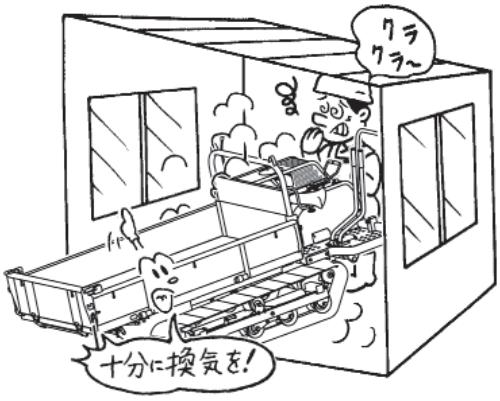
⚠警告

■排気ガスには十分に注意

閉切った屋内などではエンジンを始動しないでください。エンジンは、風通しのよい屋外で始動してください。やむを得ず屋内で始動する場合は、十分に換気をしてください。

【守らないと】

排気ガスによる中毒をおこし、死亡事故にいたるおそれがあります。



■マフラー・エンジン回りのゴミは取除く

マフラーやエンジン周辺部にわらくず・ゴミ・燃料などが付着していないか、またマフラーに亀裂や腐食などの異常がないか毎日作業前に点検してください。

【守らないと】

火災事故やオーバーヒートを引きおこすことがあります。



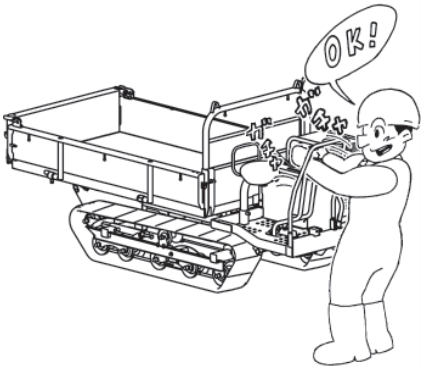
⚠注意

■駐車ブレーキ・サイドクラッチレバーの点検は必ず行う

ブレーキの効きが悪かったり、サイドクラッチレバーの取付部にガタや遊びがないか、点検してください。

【守らないと】

事故を引きおこすおそれがあります。



■点検、整備は高温部が十分冷えてから

マフラーやエンジンなどの高温部分が十分に冷えてから点検、整備をしてください。

【守らないと】

燃料などに引火して、火災をおこしたり、火傷をするおそれがあります。



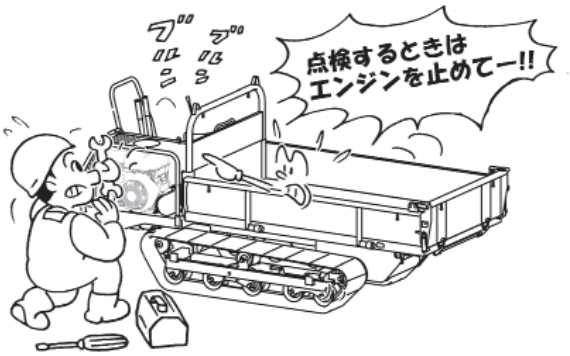
⚠注意

■点検、整備中はエンジン停止

点検、整備、修理または、掃除をするときは、必ずエンジンを停止してください。

【守らないと】

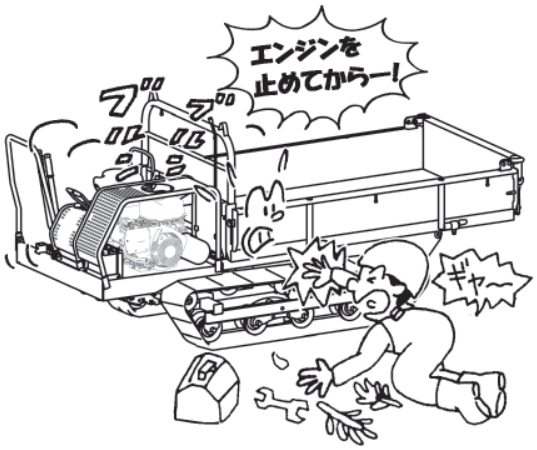
機械の下敷きや巻込まれてけがをするおそれがあります。



■部品を交換したり、巻付いた草などを取除くときはエンジン停止

【守らないと】

機械に巻込まれて重傷を負うおそれがあります。



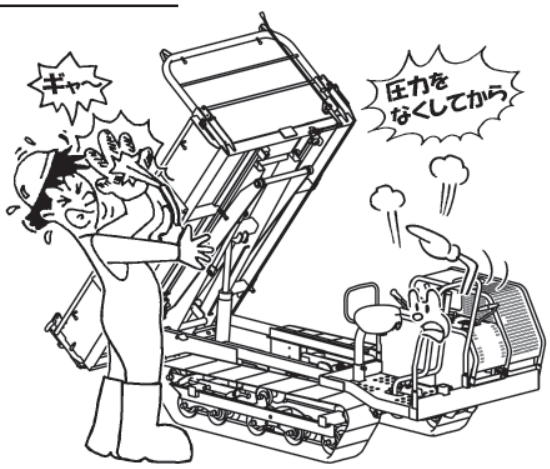
■高圧オイルに注意

（油圧式ダンプ、
油圧式リフト or ダンプ荷台仕様）

油圧ホースにゆるみや損傷がないか常に確認し、点検や修理などで、継手やホースを外す前には、油圧回路内の圧力をなくしてください。

【守らないと】

高圧オイルは、皮膚をつきやぶることがあり、傷害事故をおこすおそれがあります。



■カバー類は、必ず取付ける

点検、整備などで取外したカバー類は、必ず取付けてください。

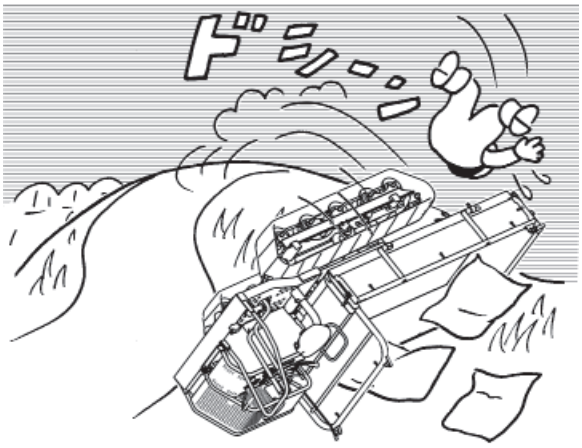
【守らないと】

機械に巻込まれたりして、傷害事故を引きおこすおそれがあります。



4．作業をするとき

⚠危険



■夜間作業禁止

本機を利用しての夜間作業や、暗闇での点検はしないでください。

【守らないと】

本機に巻込まれたり、視界が効かずバランスを崩し、転倒・転落などの事故をによりけがをするおそれがあります。

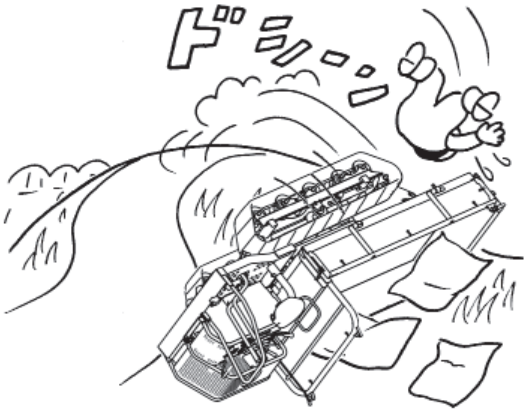


■後進するときは低速で

歩行運転で後進するときは低速で行い、転倒しないように足元に十分注意し、後方に障害物がないか確認して障害物と機械との間にはさまれないようにしてください。

【守らないと】

思わぬ傷害事故をまねくおそれがあります。

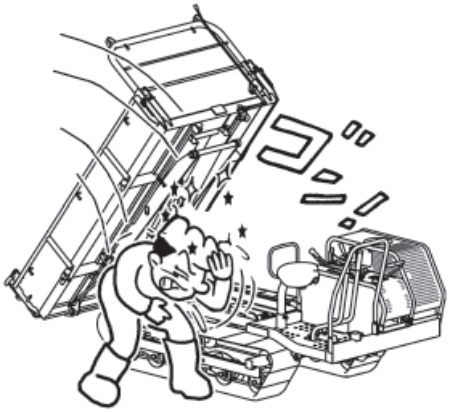


■移動時は路肩に注意

坂道・路肩・障害物乗越え・溝のある場所・軟弱地などでは、十分注意してスピードを落として走行してください。

【守らないと】

転倒・転落などの事故によりけがをするおそれがあります。



■圃場内運搬機の荷台の下は立入厳禁

（油圧式ダンプ、
油圧式リフト or ダンプ荷台仕様）

機械の下にもぐったり、足を踏み入れたりしないでください。

【守らないと】

何らかの原因で荷台が下がったときに、傷害事故をおこすおそれがあります。

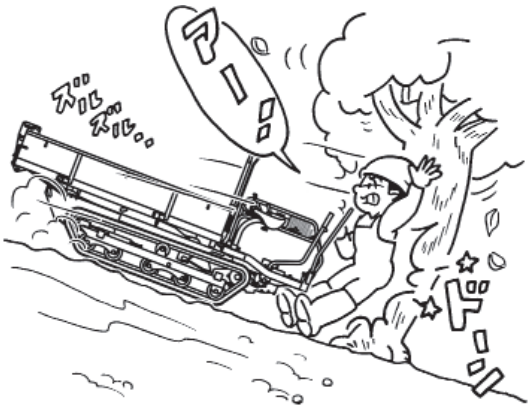
⚠危険

■後進するときは変速ストッパー使用

歩行運転で後進するときに、高速運転は危険です。必ず変速ストッパーを確実にセットし、変速が高速側に入らないようにしてください。

【守らないと】

思わぬ傷害事故をまねくおそれがあります。



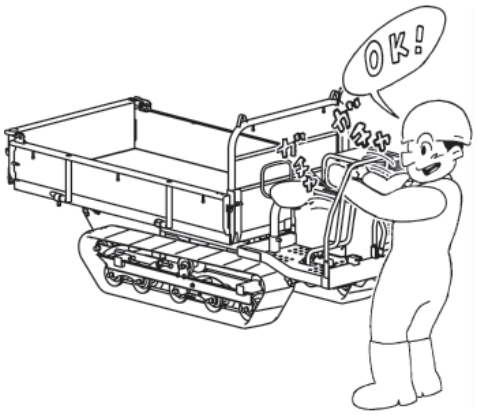
⚠警告

■エンジン始動時は周囲確認

エンジン始動時は、レバーの位置と周囲の安全を確認してください。

【守らないと】

思わぬ傷害事故の原因となるおそれがあります。

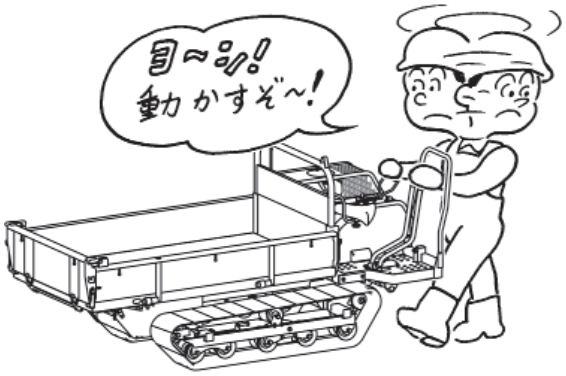


■周囲に合図してゆっくりと発進

エンジン始動時は、必ず走行クラッチレバーを「**切**」位置にし、駐車ブレーキレバーを「**ブレーキ**」位置にしてからエンジンを始動して周囲の人に合図をしてからエンジンを始動し、急発進しないようにゆっくり発進してください。

【守らないと】

思わぬ傷害事故の原因となるおそれがあります。

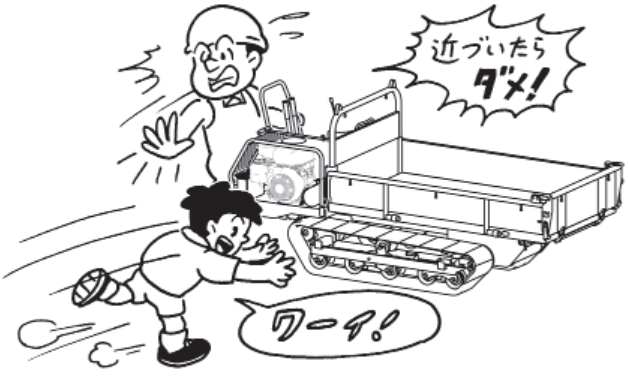


■人や動物を近づけない

特に子供には十分注意し、近づけないようにしてください。

【守らないと】

思わぬ傷害事故の原因となることがあります。



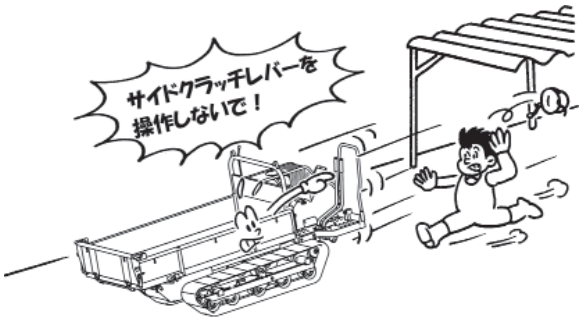
⚠警告

■急な坂道ではサイドクラッチレバー操作禁止

急な下り坂では、サイドクラッチレバーを操作しないでください。急な下り坂では、エンジンブレーキを利用し、いつでもブレーキを掛けられる姿勢で運転してください。

【守らないと】

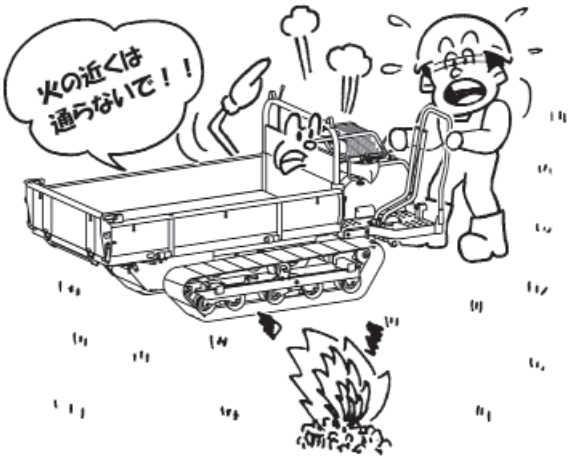
思わぬ方向に機械が旋回して、転落などの事故をまねくおそれがあります。



■燃えているゴミの上やその近くは走行禁止

【守らないと】

燃料やオイルなどに引火し、火災になるおそれがあります。



■過積載禁止

最大作業能力以内で運搬してください。特に坂道では荷物を軽くして作業してください。

【守らないと】

転倒などにより機械の破損をまねき、思わぬ傷害事故の原因となるおそれがあります。

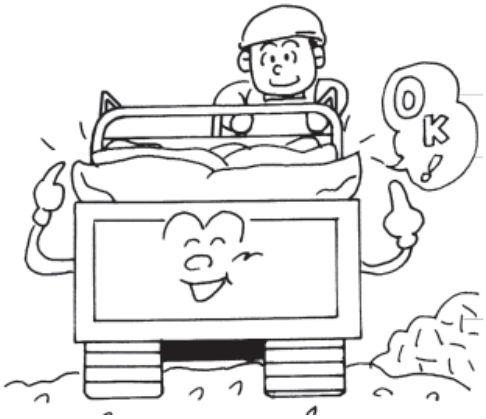


■積載物は荷台から、はみ出し禁止

積載物は荷台から、はみ出さないようにしてください。

【守らないと】

荷崩れをおこし転倒・転落をおこすおそれがあります。



⚠警告

■積載物を高く積まない

積荷が高くなると機械のバランスが崩れやすく、また前方の障害物の確認ができませんので積載物を高く積まないでください。

【守らないと】

機械の破損をまねき、思わぬ傷害事故の原因となるおそれがあります。

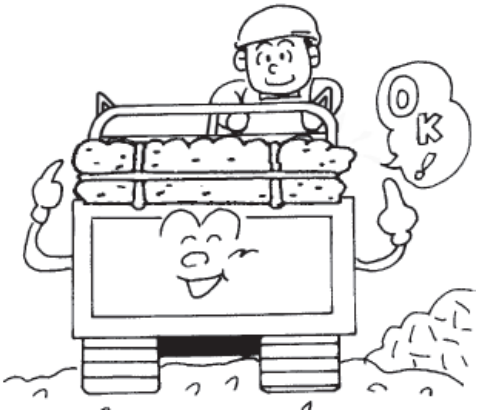


■積載物にはロープを掛け、確実に固定

積載物は荷崩れしないように、確実にロープを掛けてください。

【守らないと】

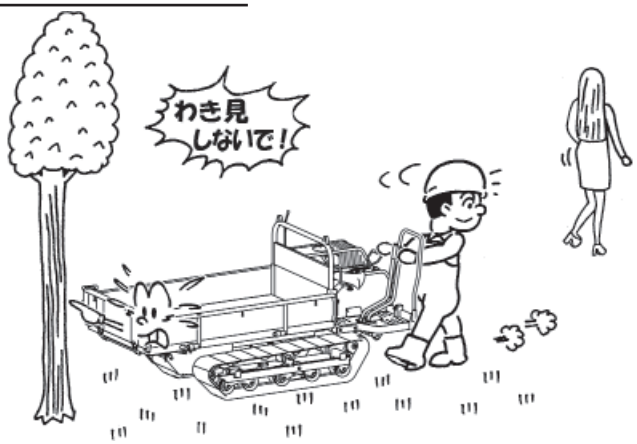
荷崩れをおこし転倒・転落事故をおこすおそれがあります。



■わき見運転や手放し運転禁止

【守らないと】

傷害事故の原因となります。

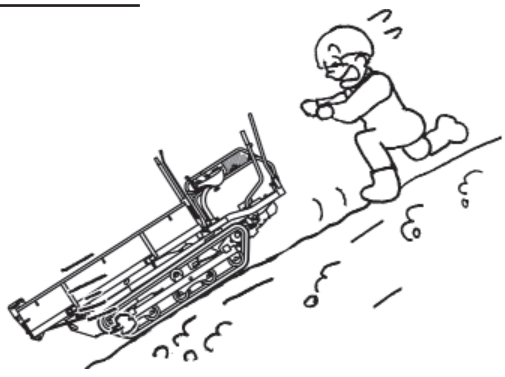


■ブレーキのまま走行禁止

駐車ブレーキレバーを**「ブレーキ」**位置のままで走行しないでください。

【守らないと】

ブレーキが効かなくなり、けがをするおそれがあります。



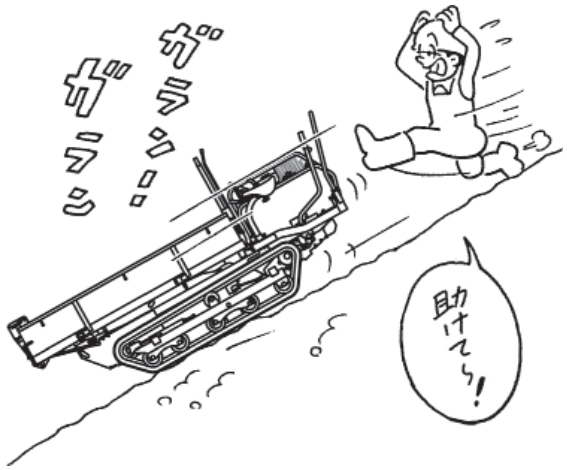
⚠警告

■ブレーキの使い過ぎ禁止

急な下り坂での走行は十分注意して行ってください。変速は低速段にして、エンジンブレーキを使用し、いつでもブレーキを掛けられる姿勢で運転してください。

【守らないと】

ブレーキが効なくなり、事故をおこすおそれがあります。

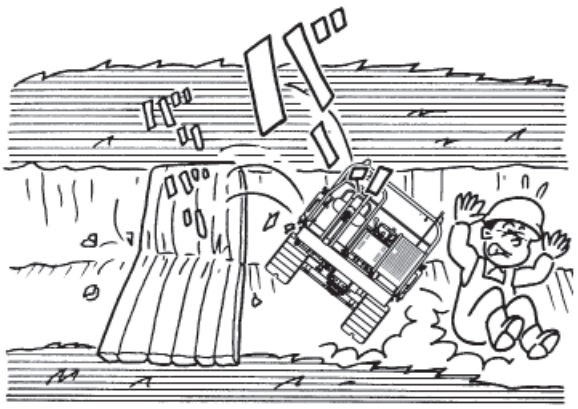


■溝・あぜを渡るときはあゆみ板を使用

圃場に入るとき、溝・あぜを渡るとき、軟弱な場所を通るときは、必ずあゆみ板を使用してください。あゆみ板は、幅・長さ・強度が機械に適したものを使用してください。

【守らないと】

スリップや転倒による事故をまねくおそれがあります。

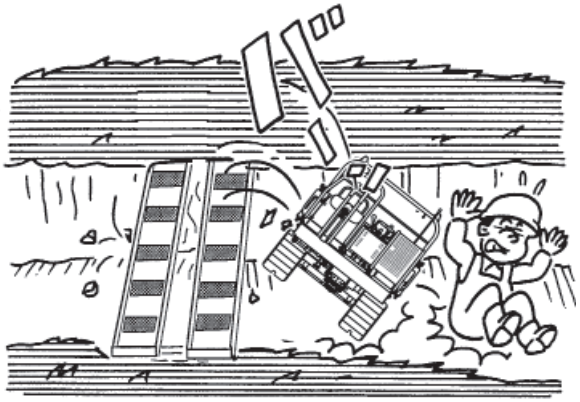


■急坂道・あゆみ板の上では変速禁止

急坂道やあゆみ板の上では、**「前進１」**、**「後進１」**の低い速度で走行し、途中での変速はしないでください。

【守らないと】

機械の重みで坂を下り、事故をおこすおそれがあります。

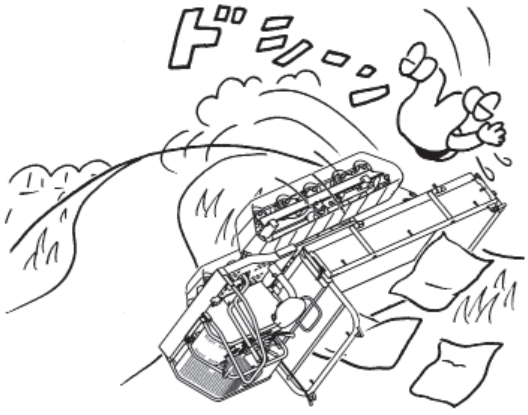


■坂道やあゆみ板の上では、だ性運転禁止

坂道やあゆみ板の上での走行は、十分注意して行ってください。走行クラッチレバーを「切」位置にしたり、主変速レバーを**「N（中立)」**位置にしてのだ性運転はしないでください。

【守らないと】

機械の重みで坂を下り、転落などの事故をまねくおそれがあります。



⚠警告

■坂道では荷物の積降し禁止

坂道で荷物の積降しをすると、本機のバランスが崩れますのでしないでください。

【守らないと】

転倒などにより、事故をまねくおそれがあります。



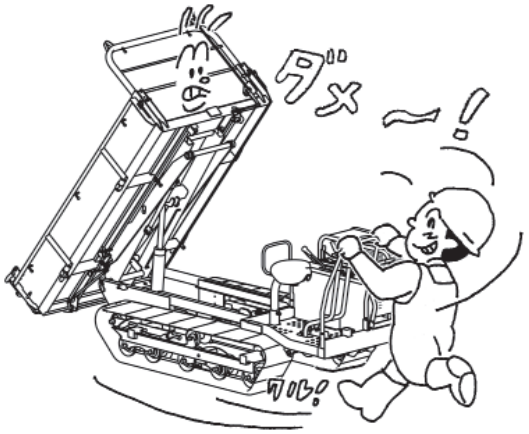
■荷台をダンプした状態で走行禁止

（油圧式ダンプ、油圧式リフト or ダンプ荷台仕様）

荷台をダンプした状態で走行しないでください。

【守らないと】

バランスが崩れやすくなり、そのうえ障害物の確認ができません。
死亡事故や重大な傷害、物的損害をまねくおそれがあります。



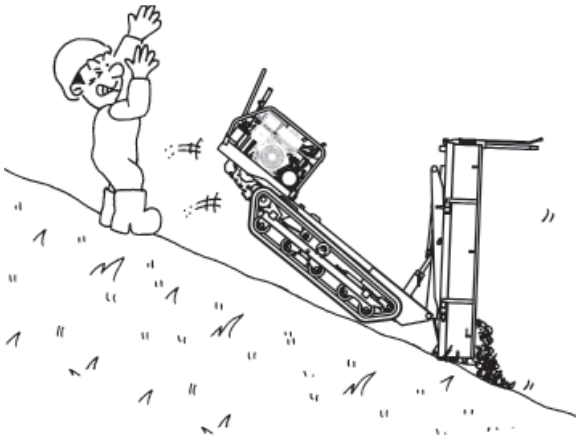
■坂道では、ダンプ作業禁止

（油圧式ダンプ、油圧式リフト or ダンプ荷台仕様）

坂道では、ダンプを利用しての荷物の排出はしないでください。

【守らないと】

本機のバランスが崩れ、死亡事故や重大な傷害、物的損害をまねくおそれがあります。



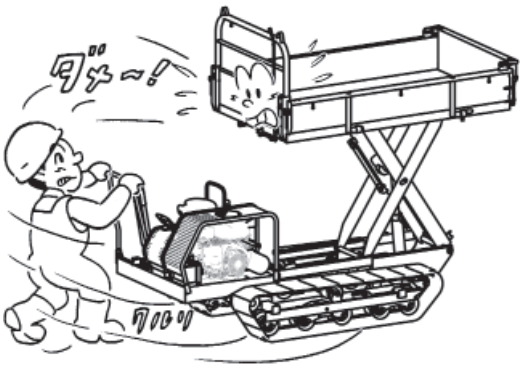
■荷台をリフトした状態で走行禁止

（油圧式リフト or ダンプ荷台仕様）

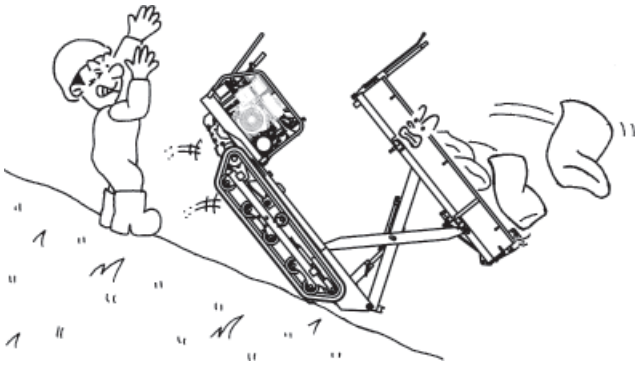
荷台をリフトした状態で走行しないでください。

【守らないと】

バランスが崩れやすくなり、そのうえ障害物の確認ができません。
死亡事故や重大な傷害、物的損害をまねくおそれがあります。



⚠警告



■坂道では、リフト作業禁止
（油圧式リフト or ダンプ荷台仕様）

坂道では、リフトを利用しての荷物の排出はしないでください。

【守らないと】

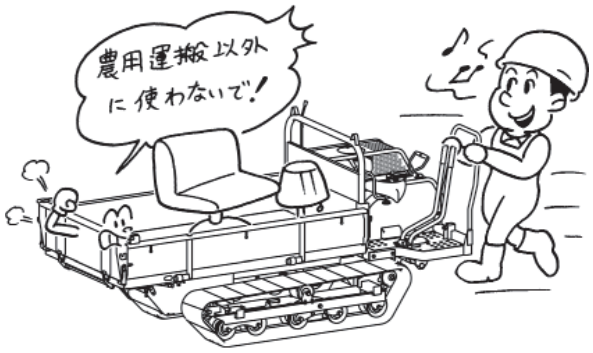
本機のバランスが崩れ、死亡事故や重大な傷害、物的損害をまねくおそれがあります。

■農用の運搬以外は使用禁止

圃場内運搬機ですので、農用の運搬以外の作業や改造などは決してしないでください。また、公道での走行はしないでください。

【守らないと】

思わぬ事故をまねくおそれがあります。

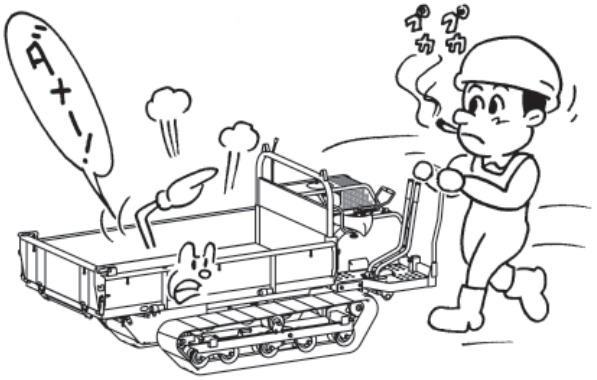


⚠注意

■くわえたばこでの作業厳禁

【守らないと】

火災など、思わぬ事故の原因となります。

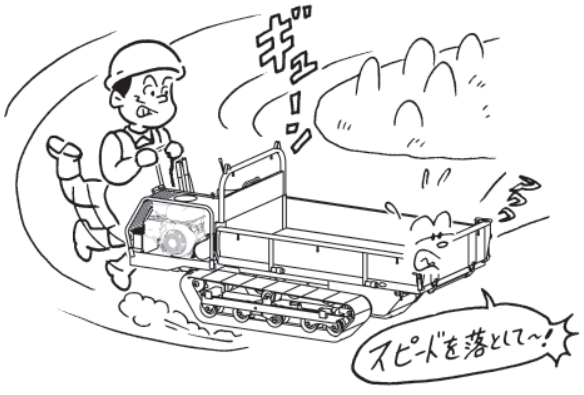


■急な発進・停止・旋回やスピードの出し過ぎ禁止

発進・停止はゆっくりと行ってください。旋回をするときは、十分スピードを落としてください。また、坂道や凸凹道やカーブの多い場所では、十分速度を落としてください。

【守らないと】

転倒・転落事故や、機械の破損をおこすおそれがあります。



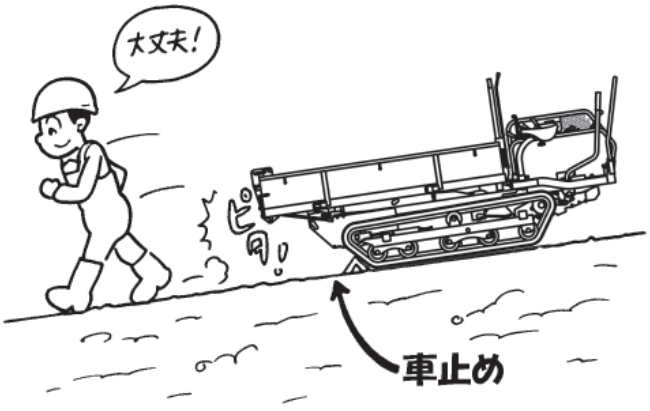
⚠注意

■機械から離れるときは平坦地に置きエンジン停止

機械から離れるときは、平坦で安定した場所に置きエンジンを停止し、駐車ブレーキレバーを**「ブレーキ」**位置にしてください。やむを得ず傾斜地に置く場合は、必ず車止めをしてください。

【守らないと】

機械が動きだし、事故の原因となります。

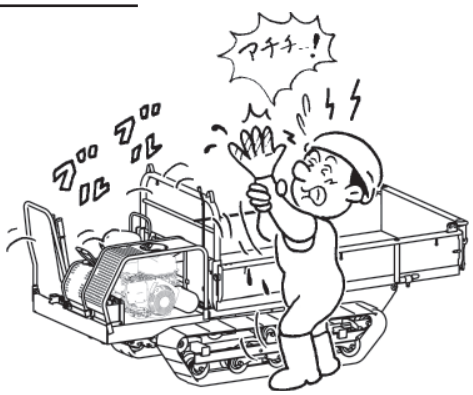


■マフラーの高温に注意

運転中およびエンジン停止直後の、マフラー・エンジンは高温ですので触れないでください。

【守らないと】

火傷をするおそれがあります。

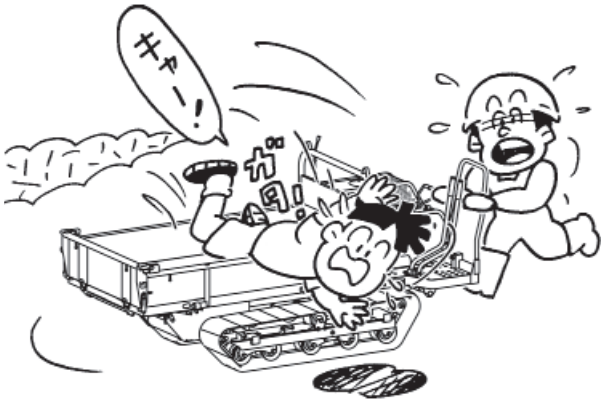


■荷台には乗らない

走行中は荷台に乗って運転したり、人を乗せないでください。

【守らないと】

転落などにより、思わぬ傷害事故の原因となるおそれがあります。



5．トラックへの積込み・積降しをするとき

⚠警告

■強度・長さ・幅の十分あるあゆみ板を使用

積込み・積降しをするときは、平坦で交通の安全な場所に、トラックのエンジンを止め、動かないように駐車ブレーキを掛け、車止めをしてください。使用するあゆみ板は、強度・長さ・幅が十分あり、スリップしないものを選んでください。

【守らないと】

転落などの事故をまねくおそれがあります。

《あゆみ板の基準》

- ●長さ…トラックの荷台高さの４倍以上
- ●幅……本機のクローラ幅の 1.5 倍以上
- ●強度…本機の総重量に十分耐えられるもの（１本当たり）
- ●表面…すべり止めのあるもの
- ●形状…固定フックのあるもの

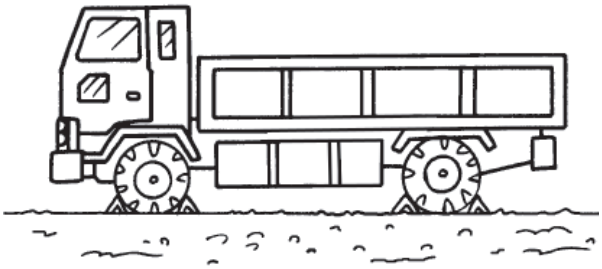
⚠警告

■トラックには必ず車止めを

積込むトラックの変速は「P」または「1速」・「R」位置に入れ、サイドブレーキを掛けて車止めをしておいてください。

【守らないと】

トラックが動いて転落事故などをまねくおそれがあります。

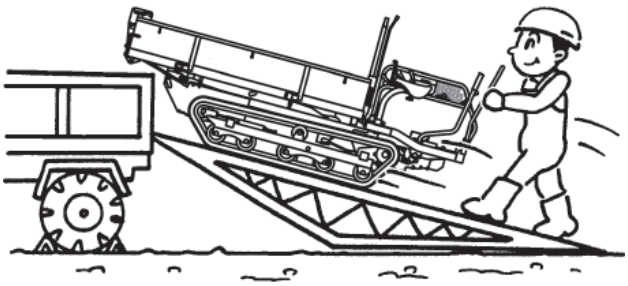


■あゆみ板は確実に掛ける

あゆみ板をそれぞれのクローラに合わせ、フックをトラックの荷台へ確実に掛けてください。

【守らないと】

あゆみ板が外れて本機が転落・転倒し、死亡事故や重大な傷害、機械の破損をまねくおそれがあります。

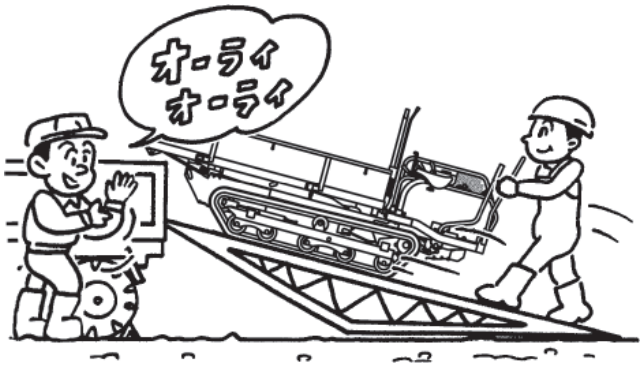


■積込み・積降し作業は誘導者をつけて

トラックなどからの積込み・積降し作業は、誘導者を付けて、周囲の安全を十分確認してください。

【守らないと】

転落などの事故をまねくおそれがあります。

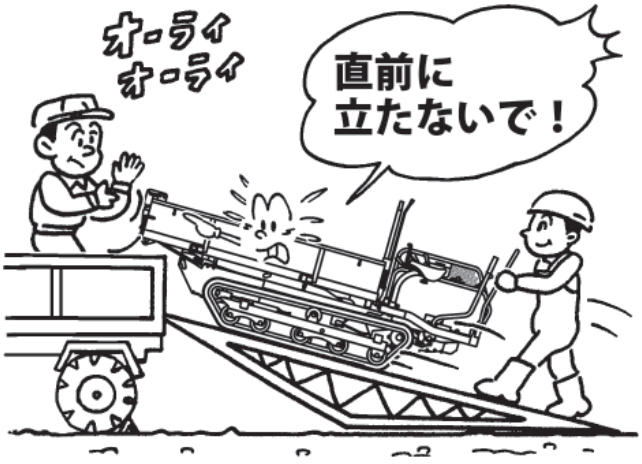


■積込み・積降し作業中、機械の前には絶対立たない

トラックなどからの積込み･積降し作業中は、機械の直前には絶対に立たないでください。

【守らないと】

傷害事故をまねくおそれがあります。



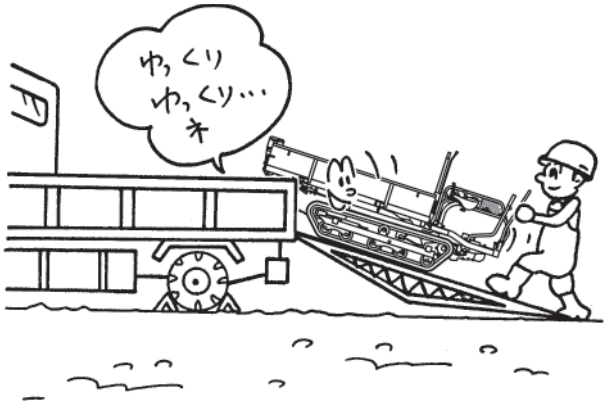
⚠警告

■登るときは前進、降りるときは後進でおこなう

歩行運転で、変速位置は、積込みの場合「**前進１**」、積降しの場合は「**後進１**」の低い速度で行ってください。
乗用運転はしないでください。

【守らないと】

バランスを崩し転落などの事故を引きおこすおそれがあります。

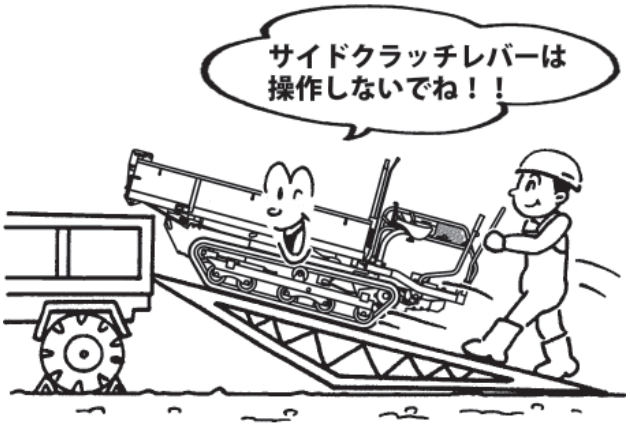


■あゆみ板の上では サイドクラッチレバー操作厳禁

あゆみ板の上で進路変更をすることがないように前もって進路を定めて最低速度で行ってください。進路を変えるための、サイドクラッチレバー操作は絶対にしないでください。方向を直す場合は、平坦な場所に戻ってから行ってください。

【守らないと】

転落などの事故の原因となります。



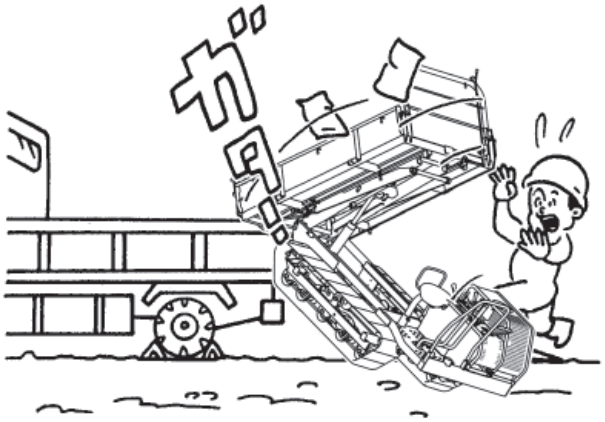
■荷台を下げてあゆみ板を使用

（油圧式ダンプ、
油圧式リフト or ダンプ荷台仕様）

あゆみ板を使用して積込み、積降しをするときは、本機の荷台を下げ、荷物を載せないで使用してください。

【守らないと】

バランスが崩れ、転落などの事故の原因になります。



■ロープでトラックに確実に固定

トラックに載せて移動するときは、本機のエンジンを停止させ駐車ブレーキを掛け、燃料コックを「**C（閉）**」にしてから動かないように車止めをし、強度の十分あるロープでトラックに本機を確実に固定してください。

【守らないと】

トラックから本機が転落したりして、事故をまねくおそれがあります。



6．格納をするとき

⚠危険



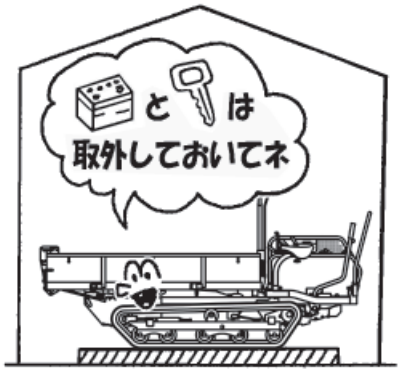
■シートは機械が十分冷えてから

エンジンを停止しエンジン・マフラーなどの高温部が冷えてからシートをかけてください。長期格納時は、燃料タンク・気化器内の燃料を抜取ってください。

【守らないと】

火災事故を引きおこすことがあります。

⚠警告



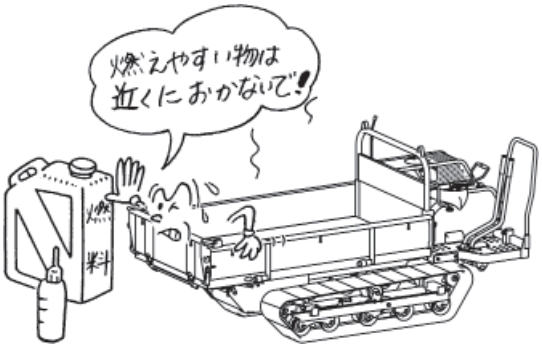
■長期格納時はバッテリとキーを外す

長期間使用しないで格納する場合は、バッテリを取外し、キーを抜取り保管してください。バッテリを取外すときは、㊀側を先に外します。

【守らないと】

思わぬ傷害事故の原因となるおそれがあります。

⚠注意

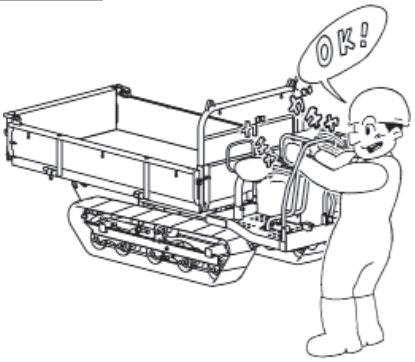


■機械の近くに可燃物を置かない

機械を格納するときは、平坦で安定した場所に置き、エンジンを停止してください。やむを得ず傾斜地に置く場合は、必ず車止めをしてください。近くに燃えやすい物がないか、また、燃えやすい物があれば取除いてください。

【守らないと】

機械が動きだしたり、火災事故を引きおこすことがあります。



■長期格納時はクラッチを切る

長期間格納する際には、必ず走行クラッチレバーを「切」位置にしてください。

【守らないと】

クラッチが切れなくなり、事故を引きおこすおそれがあります。

7．安全銘板の貼付け位置

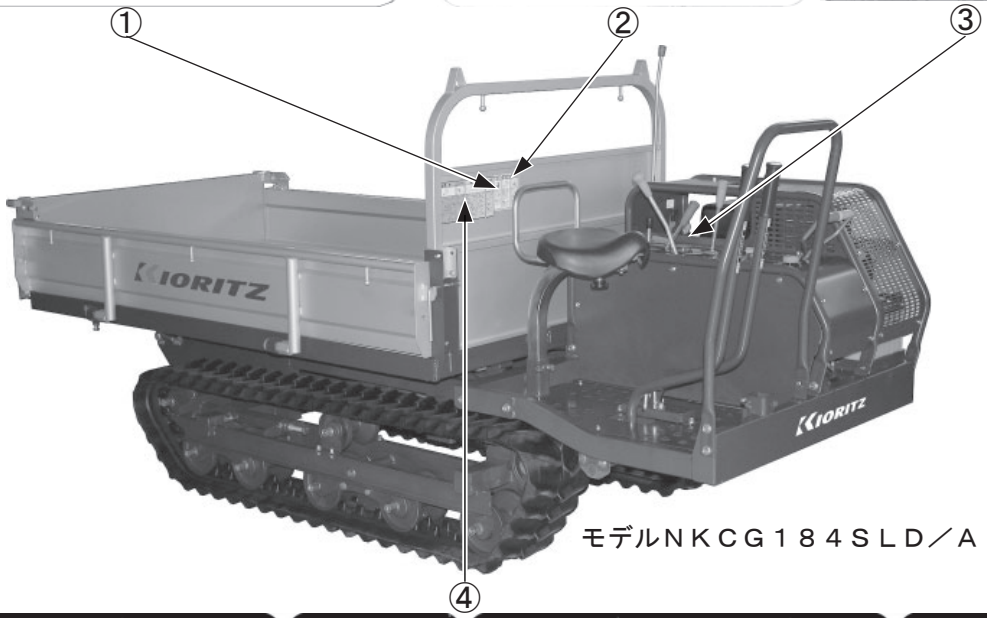
安全に作業していただくために安全銘板の貼付け位置を示したものです。
安全銘板は常に汚れや破損がないように保ち、もし破損･紛失した場合は、新しいものに貼り直してください。

［油圧式ダンプ、油圧式リフト or ダンプ荷台仕様］

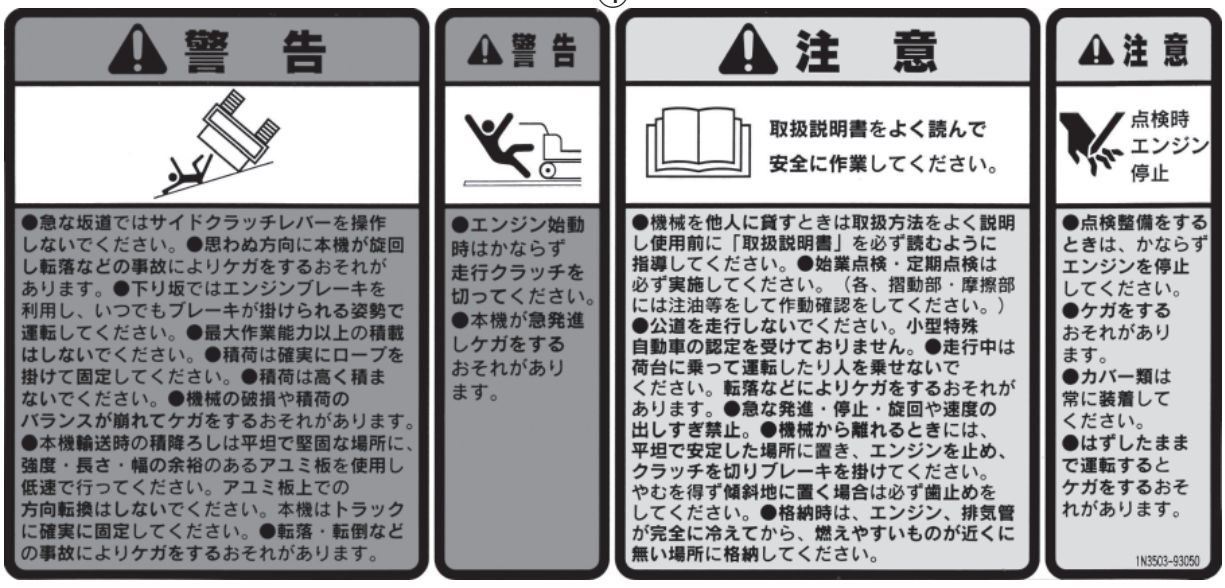


［固定式荷台仕様］

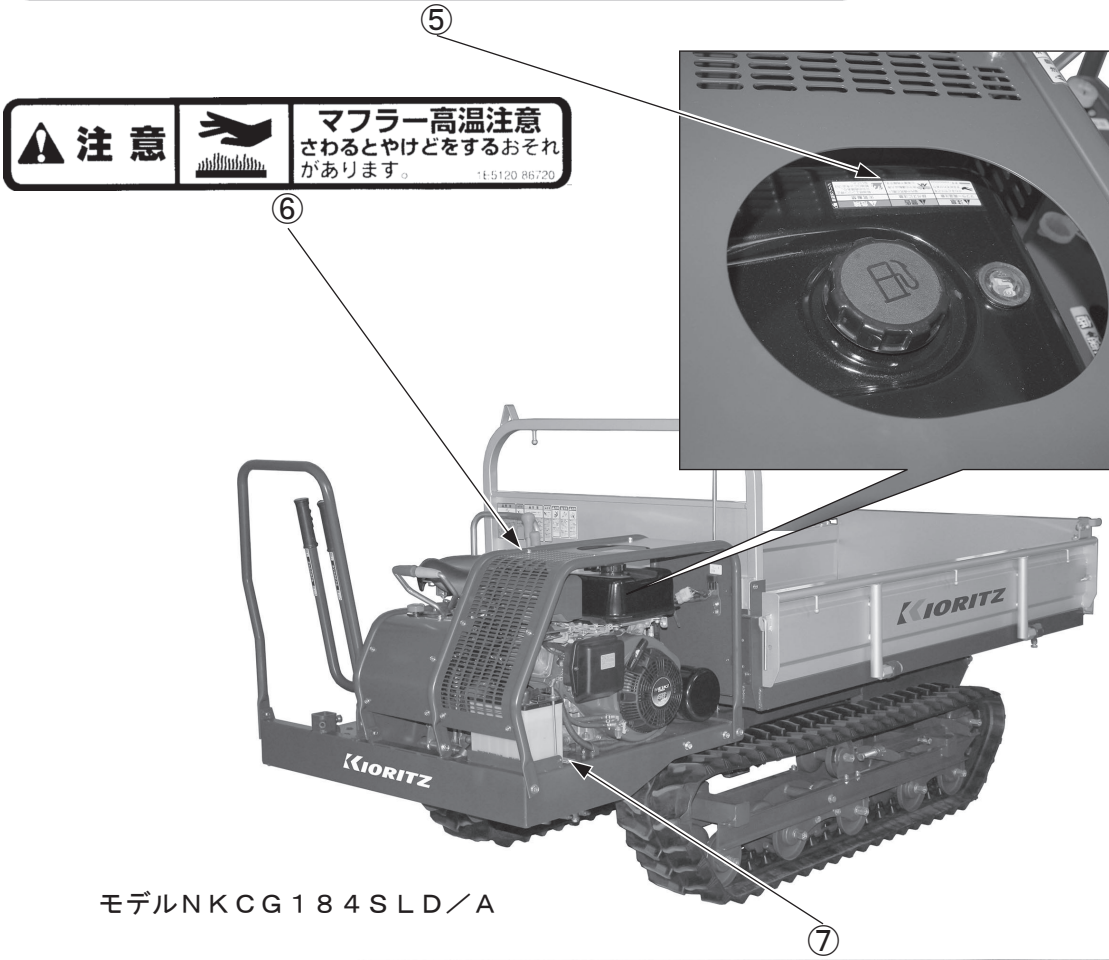




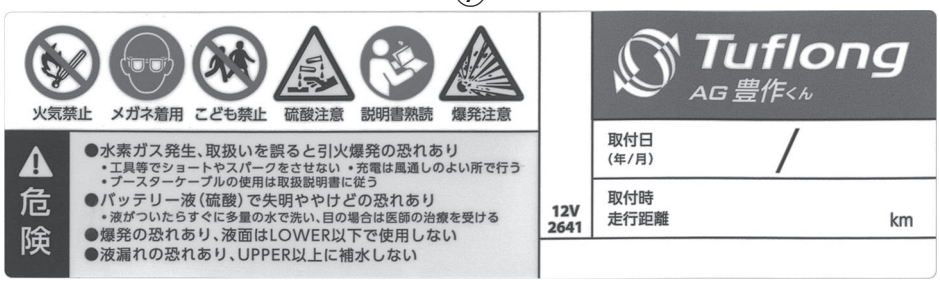
モデルＮＫＣＧ１８４ＳＬＤ／Ａ







モデルＮＫＣＧ１８４ＳＬＤ／Ａ



No.	部品番号	品名	No.	部品番号	品名
1	1N3504-93070	危険一式（運搬機ダンプ荷台用）	5	1N3527-93220	エンジン安全銘板
2	1N3561-93090	危険一式（運搬機固定荷台用）	6	1E5120-86720	注意（マフラー）
3	1N1313-93190	危険（変速ストッパ）	7	1N3680-51060	危険（バッテリ）
4	1N3503-93050	警告・注意一式（運搬機用）			

2章　保証とサービスについて

保証書は大切に保管してください

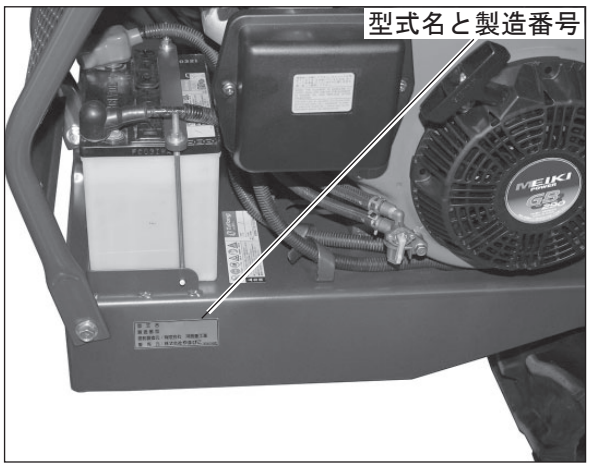
「保証書」はお客様が保証修理を受けられる際に必要となるものです。お読みになった後は大切に保管してください。

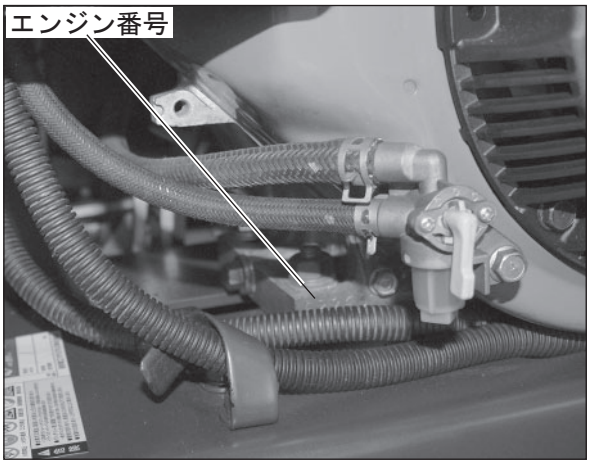
アフターサービスをお受けになるときは

機械の調子が悪いときに点検・処置をしても、なお不具合があるときは、下記の点を明確にして、お買上げいただいた販売店・ＪＡまでご連絡ください。

〈連絡していただきたい内容〉

- ●型式名と製造番号
- ●エンジンの場合はエンジン番号
- ●ご使用状況は？
  （何速で、どんな作業をしていたときに）
- ●どのくらい使用されましたか？
  （約□□□時間使用後）
- ●不具合が発生したときの状況をできるだけ詳しく教えてください。





〈補修部品の供給年限について〉
この製品の補修用部品の供給年限（期間）は、製造打ち切り後９年です。ただし、供給年限内であっても、特殊部品については納期などをご相談させていただく場合もあります。補修用部品の供給は、原則的には上記の供給年限で終了しますが、供給年限経過後であっても、部品供給のご要請があった場合には、納期および価格についてご相談させていただきます。

機械の廃棄について

機械を廃棄する場合、購入された販売店・ＪＡもしくは廃棄物処理業者に依頼してください。
法律に違反する行為は絶対にしないでください。
詳しくは、お住まいの自治体の指導に従ってください。

●走行クラッチレバー
エンジンからの動力を伝えたり、切ったりするのに使用します。

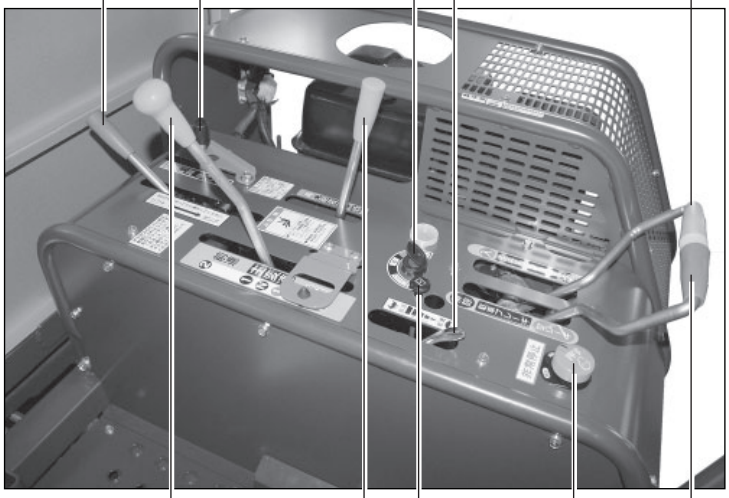
●アクセルレバー
エンジンの回転を速くしたり、遅くしたりするのに使用します。

●キースイッチ
エンジンの始動・停止に使用します。

●油圧レバー
（油圧式ダンプ、
油圧式リフト or ダンプ荷台仕様）
荷台を上げたり、下げたりするのに使用します。

●リフト・ダンプ切換レバー
（油圧式リフト or ダンプ荷台仕様）
リフトかダンプを選べます。

モデルＮＫＣＧ１８４ＳＬＤ／Ａ



●主変速レバー
主変速位置を変えるときに使います。

●副変速レバー
高速・低速の切換に使用します。

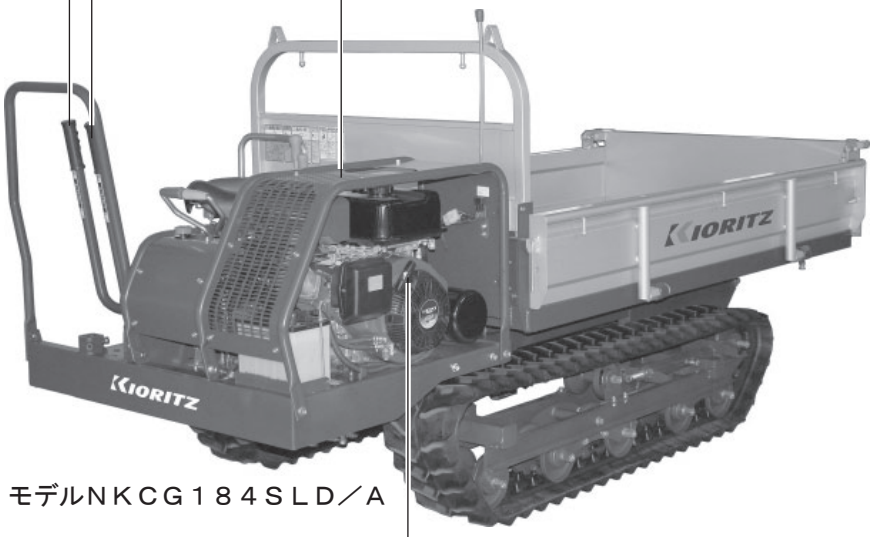
●チョーク
エンジンを始動するときに使用します。

●緊急停止スイッチ
エンジンを停止するのに使用します。

●駐車ブレーキレバー
駐車ブレーキに使用します。

●サイドクラッチレバー
レバーを引いた方向に旋回します。

●エンジンカバー
エンジンの保護と回転部の防護のためのカバーです。



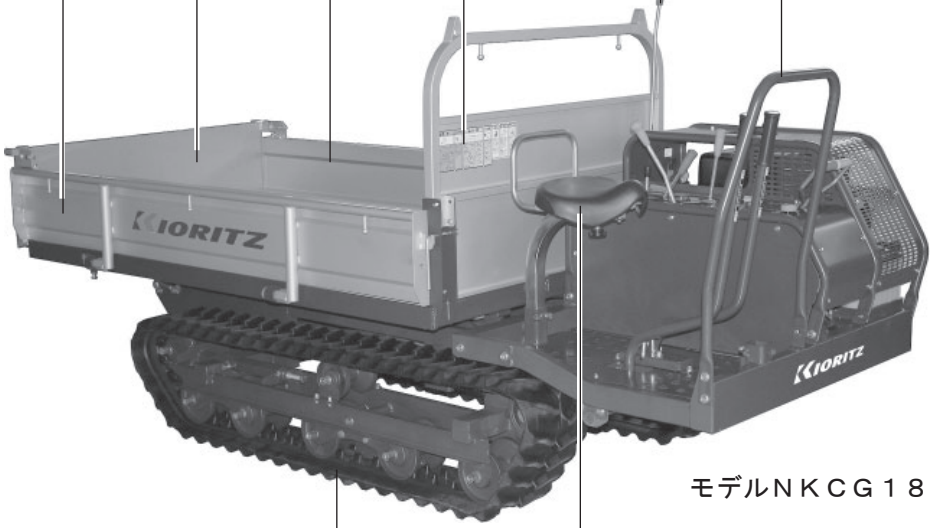
モデルＮＫＣＧ１８４ＳＬＤ／Ａ

●リコイルスタータ
バッテリの電圧不足のときに使用します。

●あおり
荷物のはみ出しを防止する側板です。

●荷台レバー
（油圧式リフト or ダンプ荷台仕様）
荷台を上げたり、下げたりするのに使用します。

●手すり



モデルＮＫＣＧ１８４ＳＬＤ／Ａ

●座席

●クローラ

1．運転前の点検

⚠危険

●燃料補給時は、くわえタバコや裸火照明は絶対にしないでください。

●エンジン回転中や、エンジンが熱い間は、注油・給油は絶対にしないでください。

●燃料補給後は、燃料キャップを確実に締めこぼれた燃料はきれいにふき取ってください。

●燃料ホースが破損していると、燃料もれをおこしますので必ず点検してください。守らないと、火傷や火災をおこすおそれがあります。

⚠警告

●点検、整備は、交通の危険がなく機械が倒れたり動いたりしない平坦で安定した場所に車止めをした上で行ってください。守らないと、思わぬけがをするおそれがあります。

●マフラー・エンジン回りのゴミは取除いてください。またマフラーに亀裂や腐食などの異常がないかも点検してください。火災事故やオーバーヒートを引きおこすことがあります。

⚠注意

●点検、整備を行うときは、本機のエンジンを停止させてください。守らないと、思わぬけがをするおそれがあります。また、高温部分が十分冷えてから行ってください。高温部に触れると、火傷をするおそれがあります。

●点検、整備などで取外したカバー類は、必ず取付けてください。守らないと機械に巻込まれて、傷害事故をおこすおそれがあります。

●感電ショック防止のため、運転中はプラグコード、プラグキャップ、点火プラグ部に触れないでください。

安全で快適な作業を行うには、本機を使用する前に必ず始業点検を行い、異常箇所は直ちに整備してから作業を始めてください。また、作業終了時も点検を行って異常がないかチェックしてください。

点検は次の順序で行ってください。

①前日の異常箇所

●前日の作業中に異常を感じたところがあれば作業に支障がないか点検します。

②本機のまわりを回ってみて

●各部の変形・損傷・汚れ

●走行ミッションオイルの油もれ　……57

●油圧オイルの量と油もれ　……57
（油圧式ダンプ荷台仕様、
油圧式リフト or ダンプ荷台仕様）

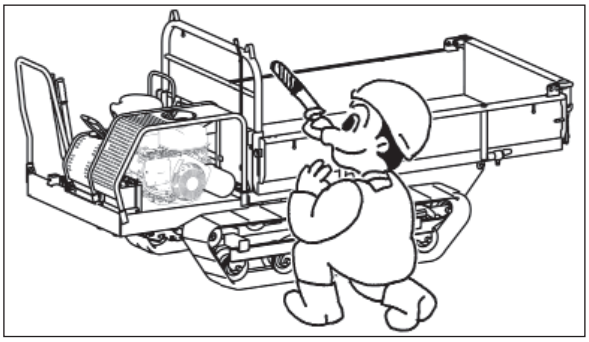
●クローラ張り具合・磨耗度合・損傷　……63



●トラッククローラの取付けボルト・ナットのゆるみ　……65

●機体各部の損傷、ボルトのゆるみ　……65

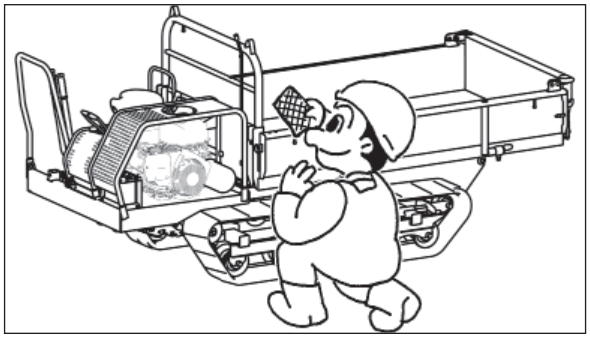
●エンジンオイルの量と汚れ、油もれ　…56



●燃料の量と燃料もれ、燃料ホースの損傷
……32、60



●エアクリーナの汚れ　……58



●マフラーなどの高温部分のほこりやゴミ

●マフラーの亀裂や腐食などの異常

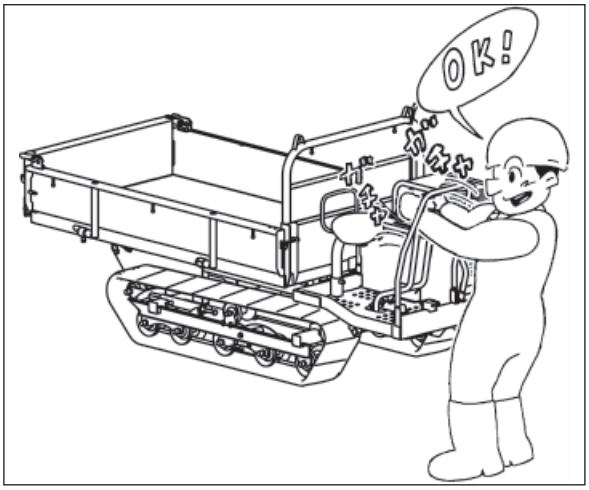
●配線コードの被覆のはがれや接続部のゆる
……60

●バッテリ液の量　……61



③レバーを操作してみて

●各レバーの遊び量、作動状態　……63･64

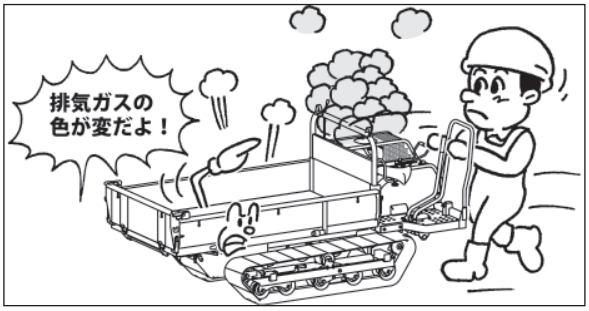


④エンジンを始動してみて

●エンジン始動後の異音

●排気ガスの色

●緊急停止スイッチを押してのエンジン停止



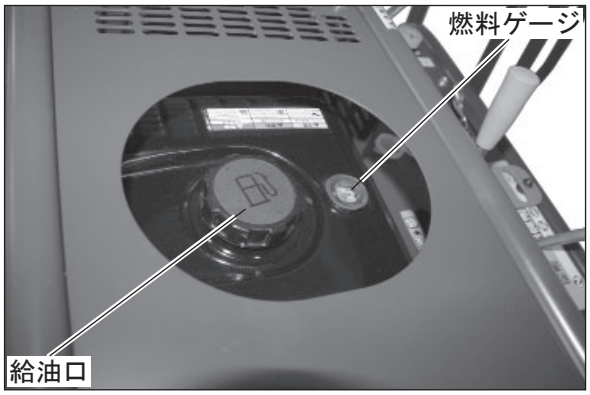
２．燃料の点検・給油のしかた

⚠危険

●燃料は、あふれないようにひかえめに入れてください。機体が傾斜したときに燃料キャップから燃料があふれることがあります。万一、引火した場合、火災のおそれがあります。

点検

燃料タンク上面の燃料ゲージで燃料の残量を調べ、不足している場合は、上部の給油口から補給してください。



給油

給油は**「自動車用無鉛ガソリン（レギュラーガソリン）」**をあふれないように入れてください。燃料補給後は燃料キャップを確実に締めてください。

［重要］

●ガソリンはポリタンクで保管しないでください。樹脂成分の溶解・紫外線透過により変質しやすくキャブレタ部品の穴詰まりなどのトラブルの原因となります。ガソリンを保管する場合は、ガソリン専用の鋼製燃料タンクで保管してください。

●ガソリンは常に新しいものを使ってください。購入後、１ヶ月以上経過したガソリンの使用は気化器部に粘着物が付着する原因となり、運転不調をおこすおそれがあります。

３．エンジンの始動・停止のしかた

⚠警告

●エンジン始動時は、必ず走行クラッチレバーを**「切」**位置にし、駐車ブレーキレバーを**「ブレーキ」**位置にして、周囲の安全を確認し、人や動物を近づけないでください。守らないと、傷害事故をおこすおそれがあります。

●閉切った室内では、エンジンの始動および暖機運転はしないでください。エンジンは風通しのよい屋外で始動してください。やむをえず屋内で始動する場合は、十分に換気をしてください。守らないと、排気ガスによる中毒をおこし、死亡事故をおこすおそれがあります。

●マフラーやエアクリーナカバーを外したままエンジンを運転しないでください。守らないと傷害事故をおこすおそれがあります。

⚠注意

●機械を使う前と後には、必ず点検、整備をしてください。特に走行クラッチレバー・駐車ブレーキレバー・主変速レバーなどの操縦装置は、確実に作動するように点検、整備をしてください。守らないと、傷害事故をおこすおそれがあります。

●暖機運転中は、走行クラッチレバーを**「切」**位置にし、駐車ブレーキレバーを**「ブレーキ」**位置にしてください。守らないと、何らかの原因で本機が走りだし事故をおこすおそれがあります。

●運転中、エンジン、マフラーは高温になりますので触らないでください。また、エンジンが停止しても、すぐに手を触れないでください。エンジンやマフラーなどの高温部で火傷のおそれがあります。

運転姿勢の変えかた

⚠警告

●運転姿勢を変えた場合は、サイドクラッチレバー規制金具を確実にセットしてください。思うように旋回できずに事故をおこすおそれがあります。

3 通りの運転姿勢が選べます。（ Ｐ２参照 ）

①座席固定ボルトをゆるめて座席を取外します。



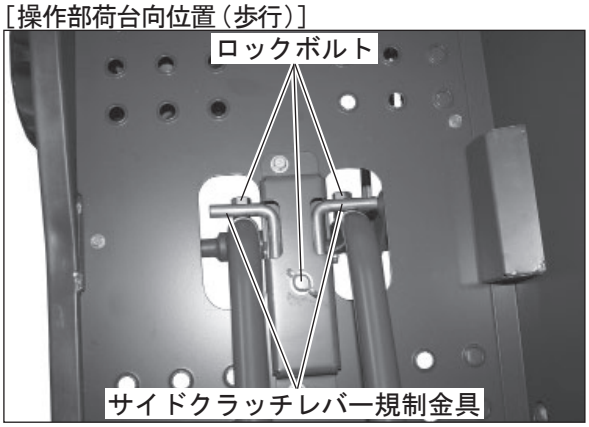
②サイドクラッチレバーの根元のロックボルトをゆるめてサイドクラッチレバーを抜取ります。

③希望の位置にサイドクラッチレバーを差込みロックボルトで確実に締付けてください。

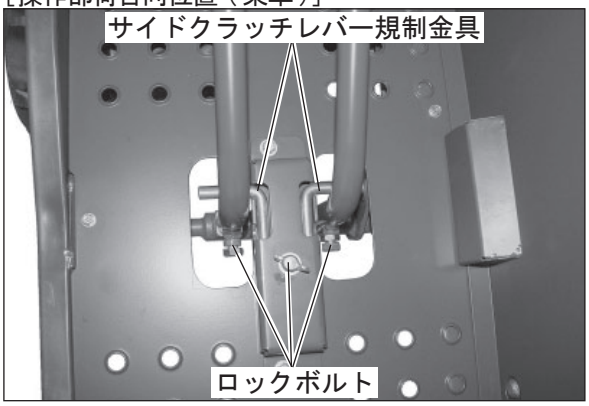
④サイドクラッチレバー規制金具をサイドクラッチレバーを操作する側の反対（押す側）に動かないように確実にセットしてください。

※反対側にサイドクラッチレバーが倒れると思わぬ方向に旋回して危険です。

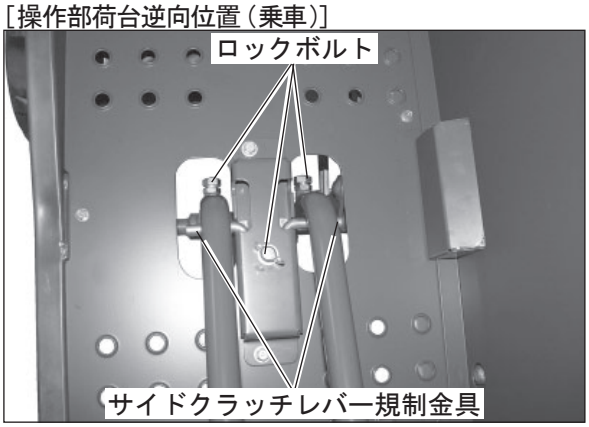
［操作部荷台向位置（歩行）］



［操作部荷台向位置（乗車）］

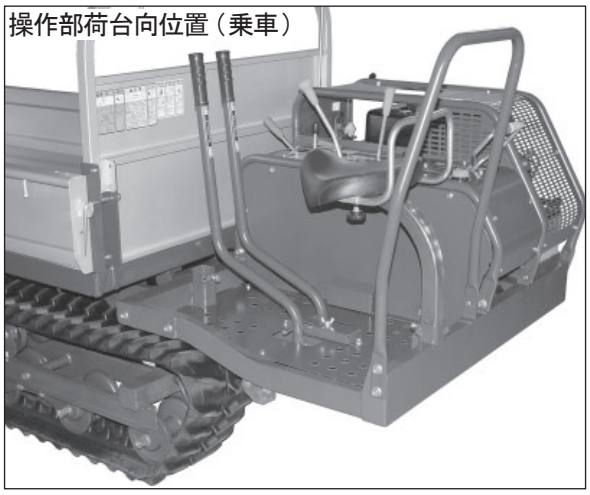


［操作部荷台逆向位置（乗車）］



⑤サイドクラッチレバーの位置に合わせて座席の位置を変更し、座席固定ボルトを強く締付けて座席を固定してください。

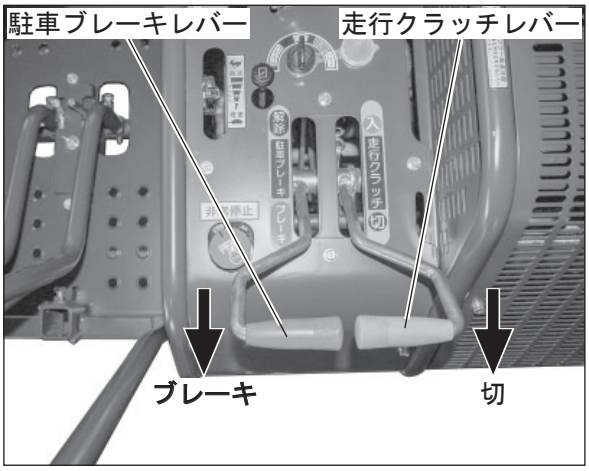




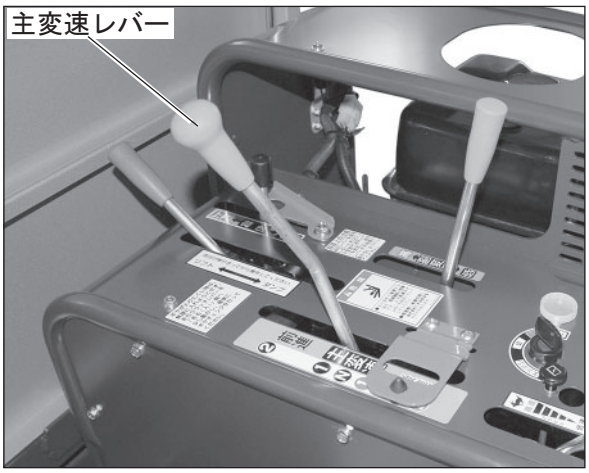
エンジンの始動のしかた

①走行クラッチレバーを「**切**」位置にします。

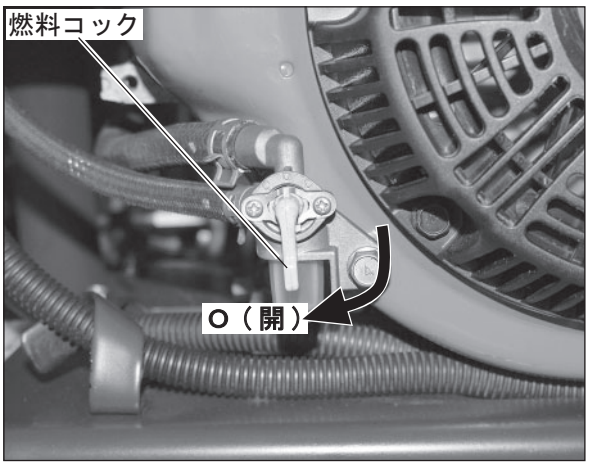
②駐車ブレーキレバーを「**ブレーキ**」位置にします。



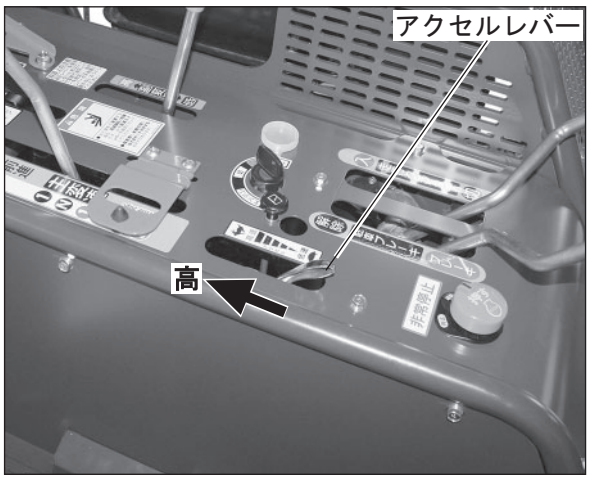
③主変速レバーを「**N（中立）**」位置にします。



④燃料コックを「**O（開）**」にします。



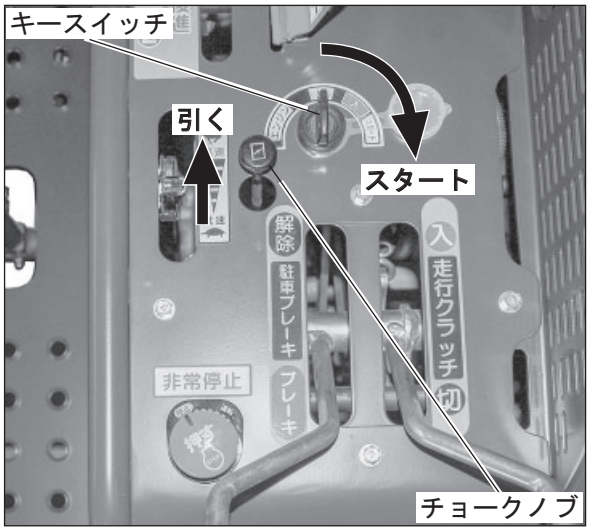
⑤アクセルレバーを高速側に少し移動させます。



⑥チョークノブを引きます。

⑦キースイッチを**「スタート」**位置までまわします。

※緊急停止スイッチが「運転」位置であることを確認してください。



※エンジンが暖まっているときや、およそ外気温が15℃以上のときはチョークノブを引かないでください。

⑧エンジンが始動したら、エンジンの回転の調子を見ながら、チョークノブを徐々に戻します。最後には必ず一杯戻してください。

※エンジン始動後、約５分間は、負荷をかけずにエンジンをかけたままにしておいてください。　（エンジンの暖機運転）

※走行クラッチレバーが「切」位置にないと始動安全装置が働きセルモーターが回りません。走行クラッチレバーは確実に「切」位置にしてエンジンをスタートしてください。

［重要］

●約５秒以上セルモーターを使ってもエンジンがかからない場合、いったんキースイッチを切り、１分間以上バッテリを休ませてから、再び始動させてください。

●冬期など外気温が低いときは、アイドリング時のエンジン回転が規定よりも低くなり、ハンチング（回転ムラ）をおこす場合があります。そのような場合は、アクセルレバーを高速側と低速側の中間位置にして、暖機運転を行ってください。

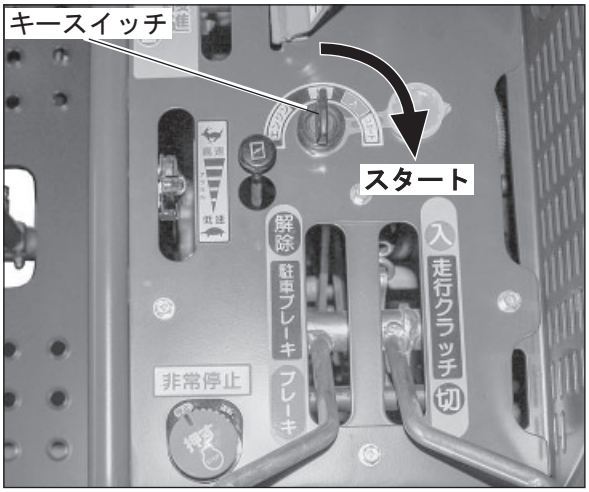
●エンジン回転中は、絶対にキースイッチを「スタート」位置にしないでください。

リコイルによる始動のしかた

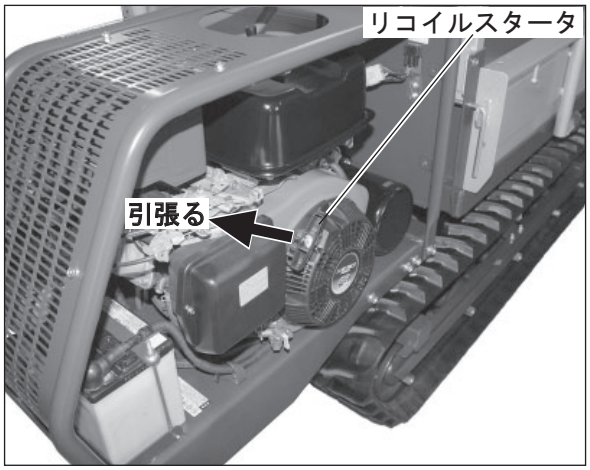
バッテリの電圧不足でセルスタートできない場合は、次の要領で始動してください。

①34ページの「**エンジンの始動のしかた**」の①～⑦までの操作をします。

②キースイッチを「**入**」位置にします。



③リコイルスタータを握り、圧縮位置まで軽く引きその位置から勢いよく引張ってください。

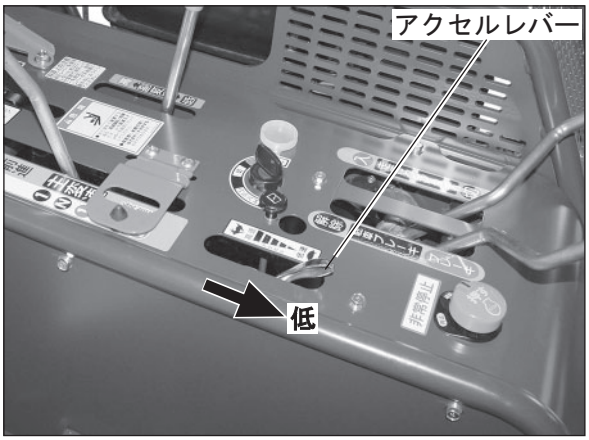


※１回で始動しない場合は、①～③を繰り返してください。

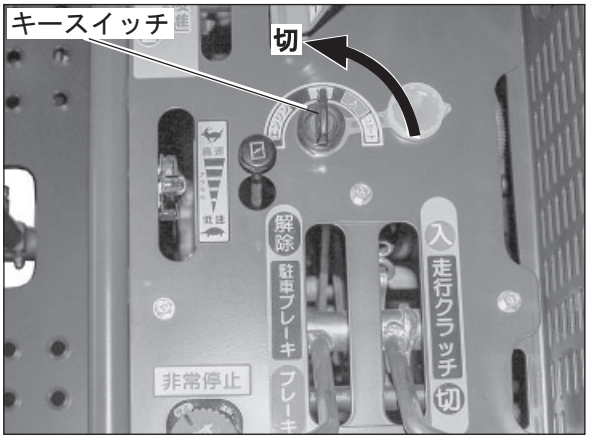
※リコイルでエンジンを始動する場合、走行クラッチレバーが「**入**」位置でも、エンジンが始動しますので、必ず走行クラッチレバーが「**切**」位置になっていることを確認してから始動させてください。

エンジンの停止のしかた

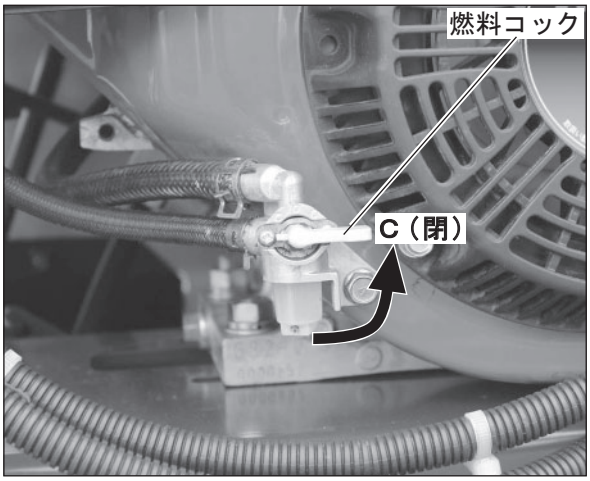
①アクセルレバーを「**低**」位置にします。



②キースイッチを「**切**」位置にします。



③燃料コックを「**C（閉）**」にします。

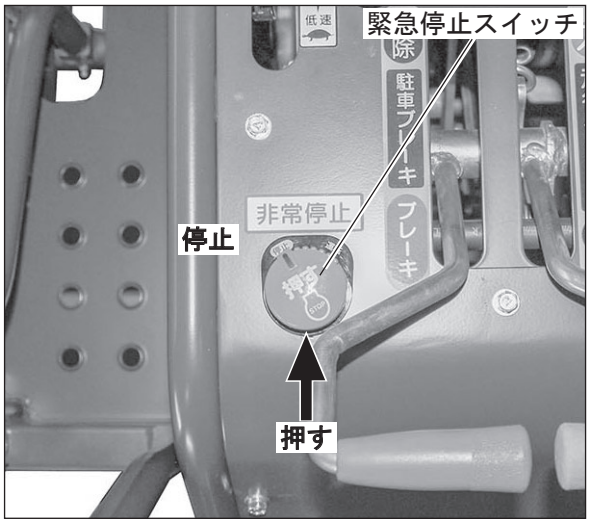


※緊急停止スイッチは緊急時のエンジン停止に使用します。

緊急停止スイッチの使いかた

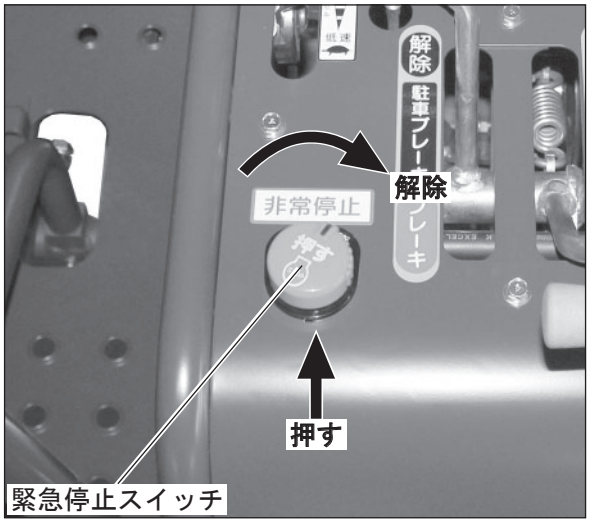
緊急停止のしかた

緊急にエンジンを停止させたい場合は、緊急停止スイッチを押すとエンジンが停止します。



解除のしかた

緊急停止スイッチでエンジンを停止させたあとは、安全を確認してから緊急停止スイッチを押しながら右に回すと解除できます。



[重要]

●緊急停止スイッチでエンジンを停止させた場合は、安全を確認してからエンジンのキースイッチを**「切」**位置にしてください。この操作を忘れるとバッテリーの消耗を早めます。

4．発進・旋回・変速・停止のしかた

⚠危険

●発進・停止はゆっくりと行ってください。旋回するときは、十分にスピードを落としてください。また坂道・路肩・凸凹道やカーブの多い場所では、十分に速度を落としてください。思わぬ事故の原因となります。

●急傾斜地での斜め走行はしないでください。横転して事故をまねくおそれがあります。

●後進時は、低速にし、後方に十分注意してください。転倒などにより、けがをするおそれがあります。

⚠警告

●発進するときは、各レバーの位置と周囲の安全を確かめて発進してください。思わぬ事故、けがをまねくおそれがあります。

●本機を使用しないときは、必ずキーを抜いて安全な場所に保管してください。守らないと、児童などが操作して事故をおこすおそれがあります。

●走行中は駐車ブレーキレバーを**「ブレーキ」**位置に連続して入れないでください。ブレーキが磨耗して、効かなくなり、暴走して大変危険です。

●急な下り坂では、サイドクラッチレバーの操作をしないでください。思わぬ方向に機械が旋回して転落などの事故をまねくおそれがあります。

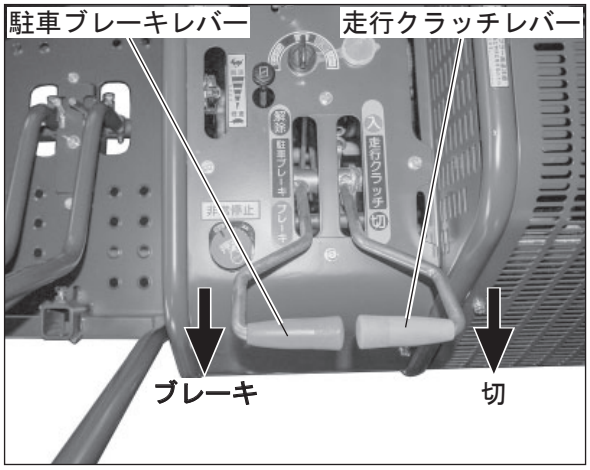
⚠注意

●小型特殊自動車の型式認定を受けていません。法令により公道走行は禁止されていますのでしないでください。

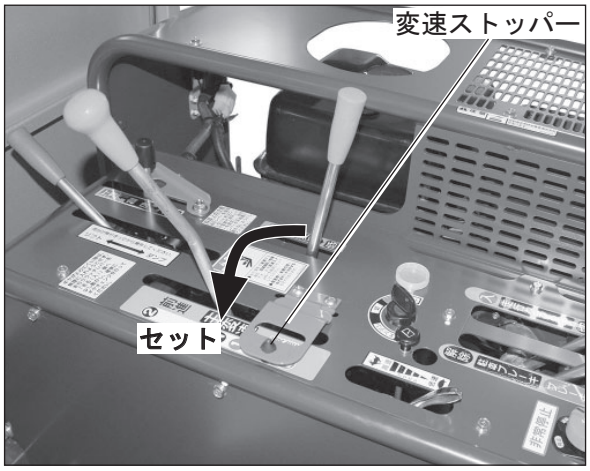
●本機から離れるときは、平坦で堅固な安定した場所に置き、必ず駐車ブレーキを掛け、エンジンを止め、車止めをしてください。守らないと本機が動きだし事故をおこすおそれがあります。

発進のしかた

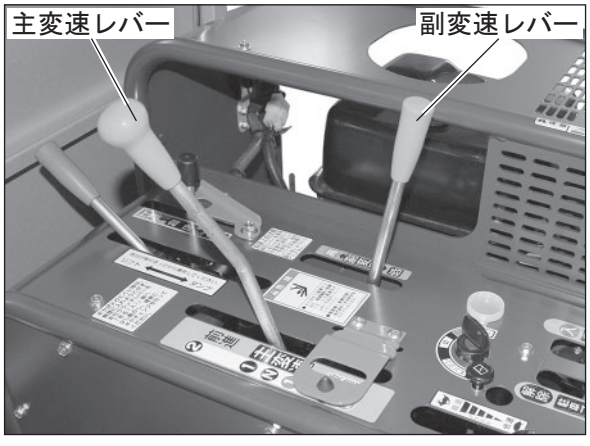
①走行クラッチレバーを「**切**」位置にし、駐車ブレーキレバーを「**ブレーキ**」位置にします。



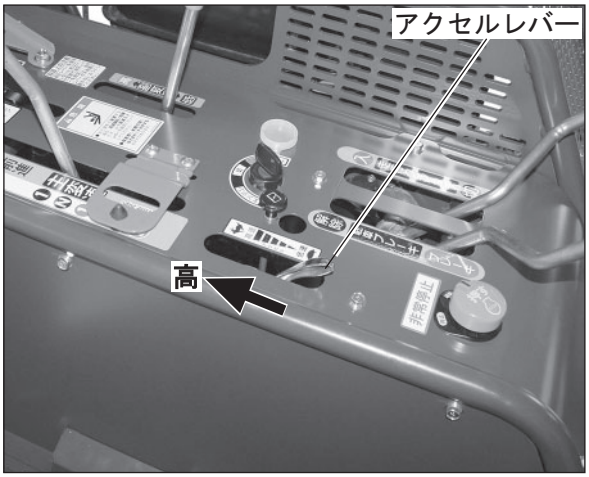
②歩行運転をする場合は、変速ストッパーをセットしてください。



③主変速レバーと副変速レバーで、希望の位置を選びます。

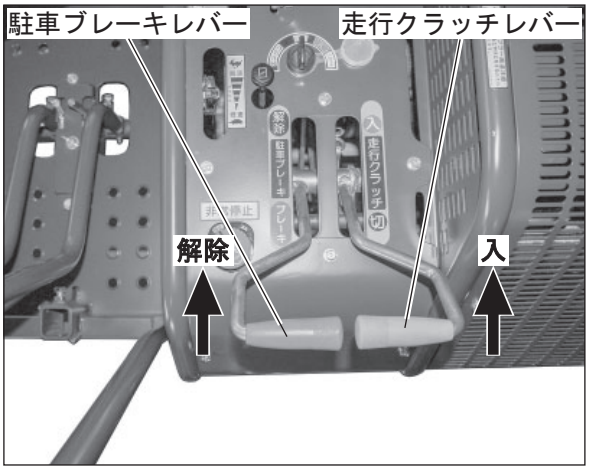


④アクセルレバーでエンジンの回転を少し上げます。



※「前進４」、「後進４」で発進する場合、アイドリング発進は、エンストするおそれがありますのでアクセルレバーを１／３程度高側に動かし、エンジンの回転を上げてから発進してください。

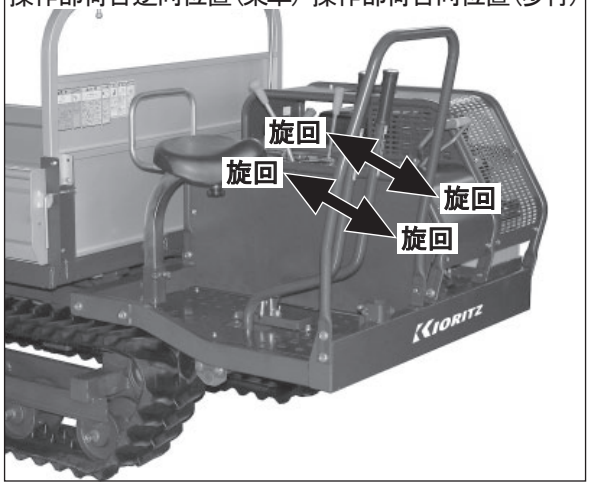
⑤駐車ブレーキレバーを「**解除**」位置にし、走行クラッチレバーを「**入**」位置にして発進します。



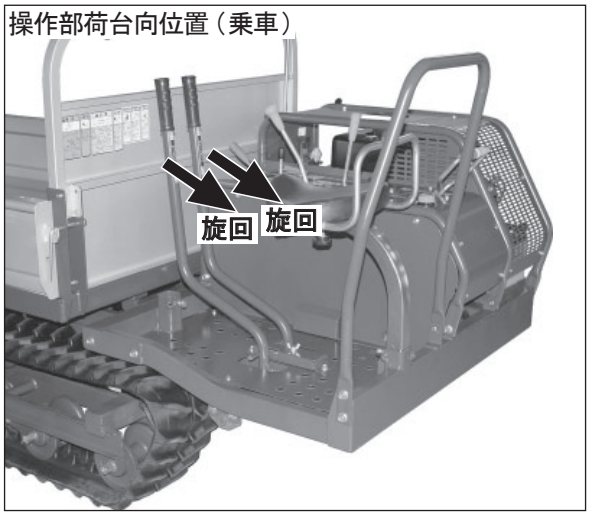
旋回のしかた

安全を確認してから、旋回したい方のサイドクラッチレバーを操作すると旋回します。旋回後は、サイドクラッチレバーを戻します。

操作部荷台逆向位置(乗車)･操作部荷台向位置(歩行)



操作部荷台向位置（乗車）



変速のしかた

⚠危険

●歩行運転で後進をする場合、高速運転は危険です。必ず変速ストッパーを確実にセットし、後進時に高速に変速が入らないようにしてください。障害物と本機の間にはさまれてけがをするおそれがあります。

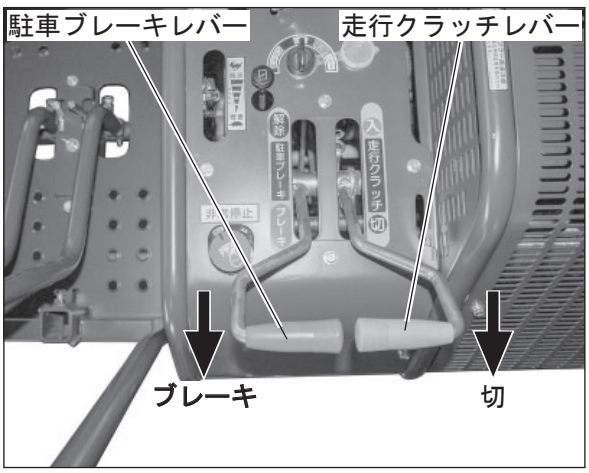
⚠警告

●主変速レバーを操作するときは、必ず走行クラッチレバーを**「切」**位置にし、駐車ブレーキレバーを**「ブレーキ」**位置にして操作してください。思わぬ方向に動きだし重大な傷害、機械の破損をまねくおそれがあります。

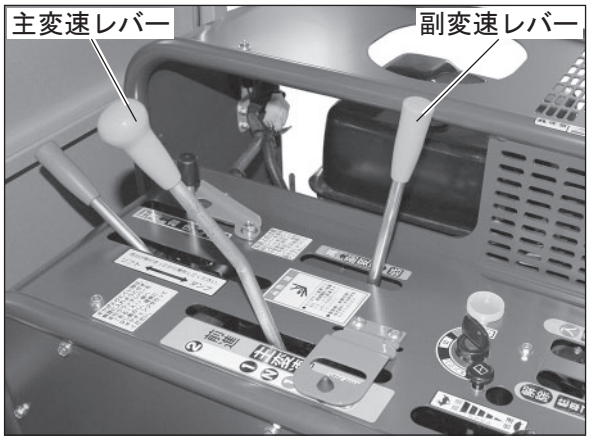
●急坂道やあゆみ板の上では、**「前進１」**、**「後進１」**の低い速度で走行し、途中での変速はしないでください。暴走して事故をおこすおそれがあります。

変速する場合は、次の要領で行ってください。

①走行クラッチレバーを**「切」**位置にし、駐車ブレーキレバーを**「ブレーキ」**位置にします。

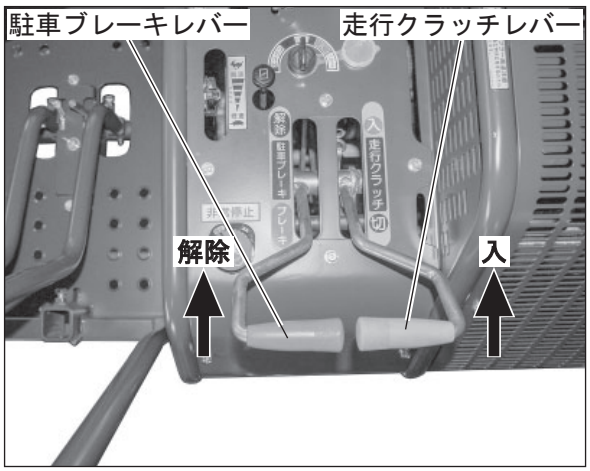


②主変速レバーと副変速レバーを操作し、希望の変速に入れ換えます。



※歩行運転をする場合は、変速ストッパーを必ずセットしてから運転してください。

③駐車ブレーキレバーを「解除」位置にし、走行クラッチレバーを「入」位置して発進します。

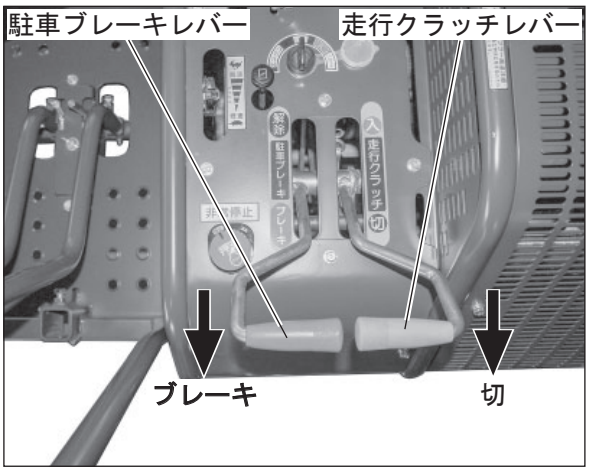


⚠注意

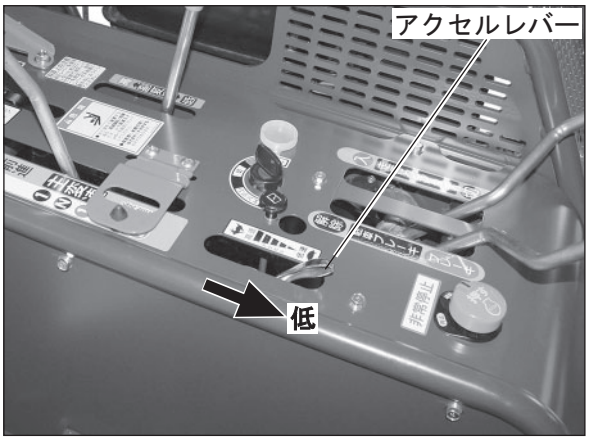
●主変速レバーが希望の位置に入りにくいときは、無理に入れずに、走行クラッチレバーを「入」側へ少し動かし、主変速レバーを希望の位置に入れてください。また､走行中の変速は､機械の破損の原因やけがをするおそれがありますのでしないでください。

停止のしかた

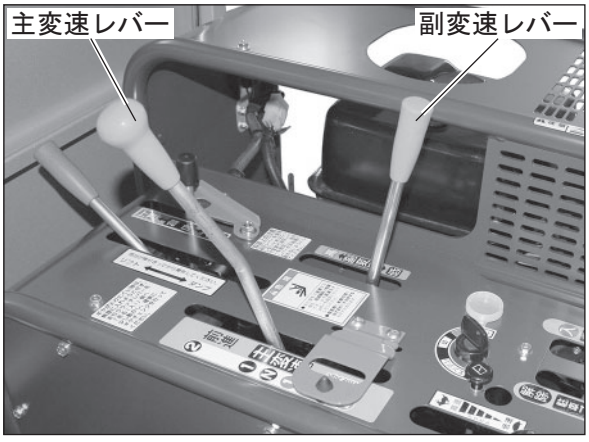
①走行クラッチレバーを「切」位置にして駐車ブレーキレバーを「ブレーキ」位置にすれば機体は停止します。



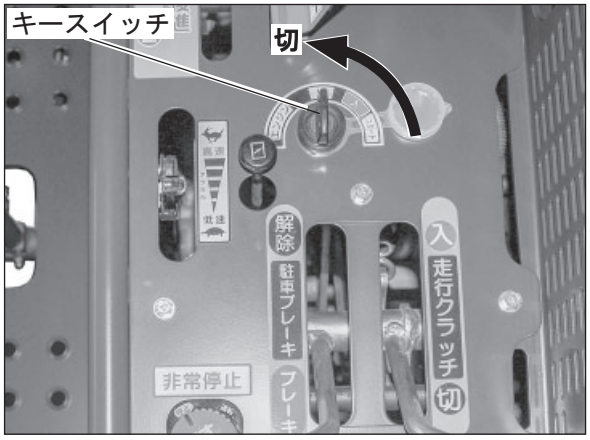
②アクセルレバーを「低」位置にします。



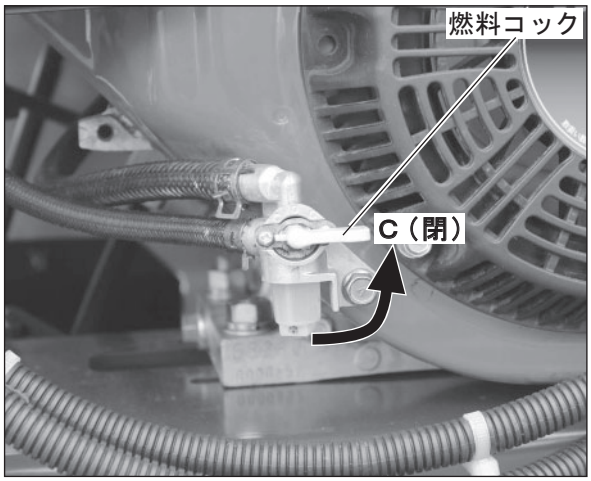
③主変速レバーを「N（中立）」位置にします。



④キースイッチを「切」位置にします。



⑤燃料コックを「C（閉）」にします。



駐車のしかた

⚠注意

●駐車するときは、平坦で堅固な場所に必ず駐車ブレーキレバーを「ブレーキ」位置にして止めてください。やむを得ず傾斜地に置く場合は、必ず車止めをしてください。

5．運搬のしかた

⚠警告

●最大作業能力以上は荷物を積まないでください。機械が破損して思わぬ事故をおこすおそれがあります。

●積荷が高くなると機械のバランスが崩れやすく、また障害物の確認ができませんので積載物を高く積まないでください。転倒・転落により思わぬ傷害事故の原因となります。

●積載物は確実にロープを掛けて固定してください。荷崩れをおこし転倒・転落事故をおこすおそれがあります。

●積載物は荷台からはみ出さないようにしてください。荷崩れをおこし転倒・転落事故をおこすおそれがあります。

●坂道では積荷の重量を軽くして、安全に走行してください。

●坂道では荷物の積込み、積降しはしないでください。本機の前後バランスが崩れたり、荷崩れをおこし、思わぬ傷害事故の原因になるおそれがあります。

⚠注意

●荷台には人を乗せたり、荷台に乗って運転したりしないでください。転落などにより、思わぬ傷害事故の原因になるおそれがあります。

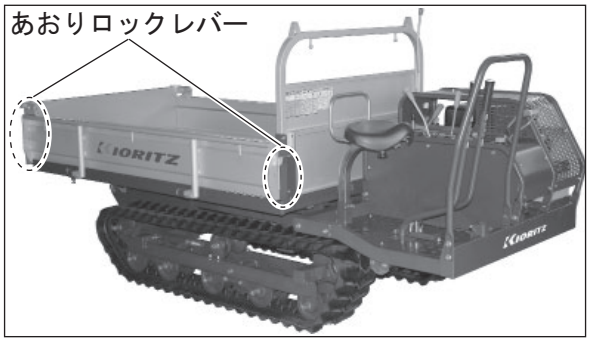
あおりの開閉のしかた

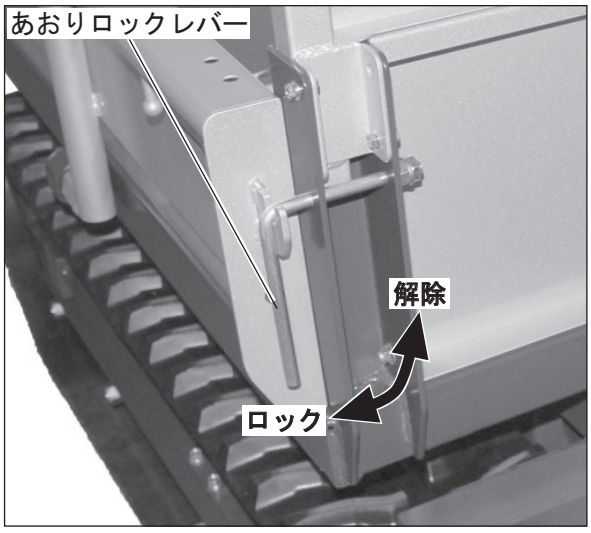
⚠警告

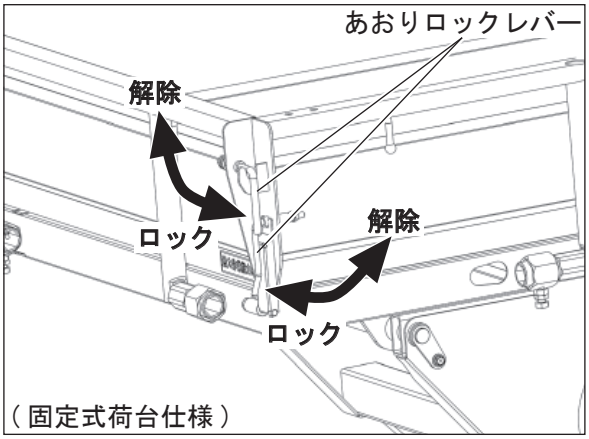
●あおりを閉めたときは、あおりロックレバーを確実に**「ロック」**してください。ロックレバーが外れると荷崩れをおこし転倒・転落により傷害のおそれがあります。

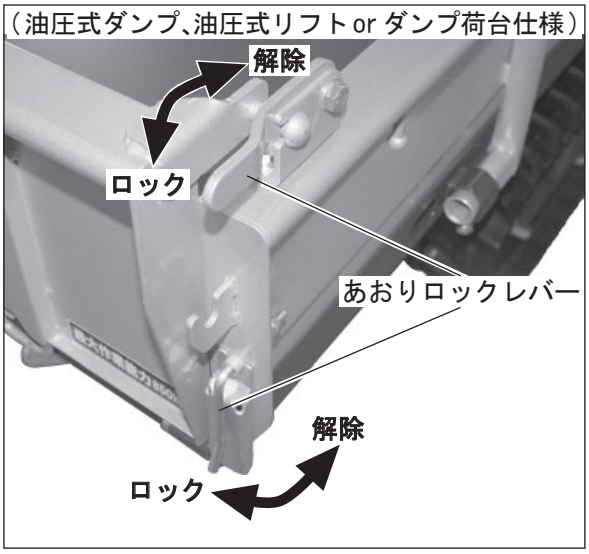
開閉のしかた

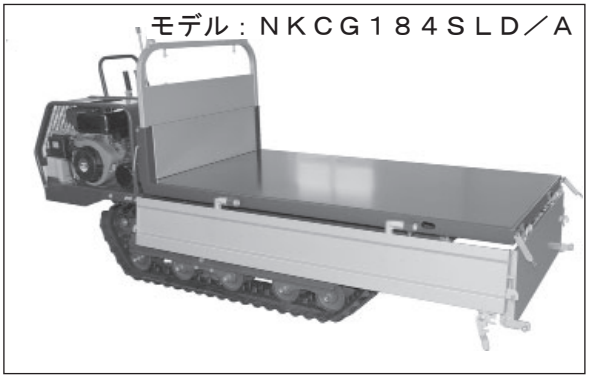
荷物の積込み、積降しをするときには、あおりを開くと便利です。あおりロックレバーを**「解除」**して、あおりを開きます。









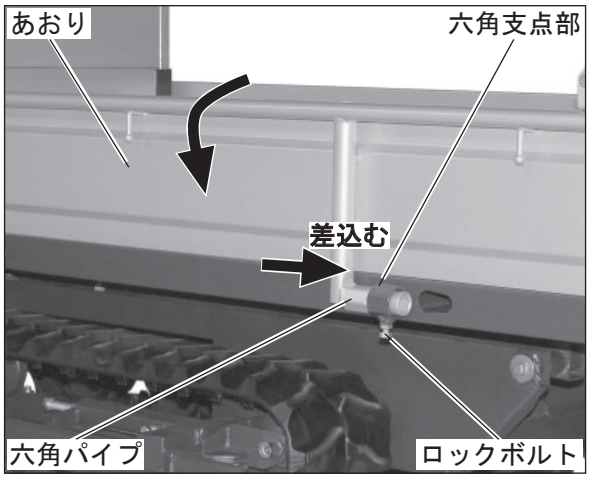


水平のしかた

①六角支点部のロックボルトをゆるめます。

②あおりロックレバーを解除します。

③あおりを外して六角支点部に六角パイプを差込んで、ロックボルトを締付けます。





※あおりを開いた状態でリフトまたはダンプをするときは後側のあおりを外してから行ってください。
（油圧式ダンプ荷台仕様、
油圧式リフト or ダンプ荷台仕様）

［重要］

●あおりを水平にした後は確実にロックボルトで締付けてください。あおりが脱落して傷害のおそれがあります。

●あおりを開いた状態でリフトまたはダンプをしないでください。後側のあおりが脱落し傷害または機械の破損のおそれがあります。
（油圧式ダンプ荷台仕様、
油圧式リフト or ダンプ荷台仕様）

荷台の操作のしかた

⚠危険

●ダンプまたはリフトをした荷台の下には、入らないでください。

●荷台を上げての点検、整備は、荷台落下防止金具をセットし、油圧レバーが動かないようにロック金具を**「ロック」**位置にしてください。何らかの原因で荷台が落下し傷害事故をおこすおそれがあります。

⚠警告

●坂道ではリフトを利用しての作業はしないでください。本機のバランスが崩れ、転倒などにより機械の破損をまねき、思わぬ傷害事故の原因となるおそれがあります。

●坂道での油圧式ダンプを利用した荷物の排出は絶対にしないでください。本機が浮上がり転倒・転落事故をおこすおそれがあります。

●荷台をダンプまたはリフトをした状態で走行しないでください。バランスが崩れやすくなり、その上、障害物の確認ができません。死亡事故や重大な傷害、物的損害をまねくおそれがあります。

⚠注意

●あおりを降ろした状態で、リフト、またはダンプをしないでください。荷台を下げたときにあおりがクローラにあたり機械の破損の原因になります。

●エンジン停止時は、荷台を下降しないでください。守らないと下降させたとき、給油栓の空気穴よりオイルが噴き出し、けがをするおそれがあります。

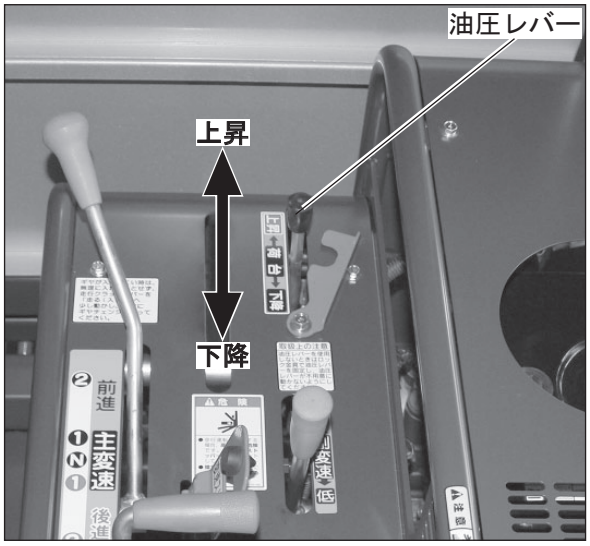
［重要］

●エンジン停止中に、油圧レバーを操作すると、荷台はゆっくり降下しますが、オイルタンクよりオイルが噴き出すことがありますので緊急時以外は操作しないでください。

ダンプのしかた

［油圧式ダンプ荷台仕様］

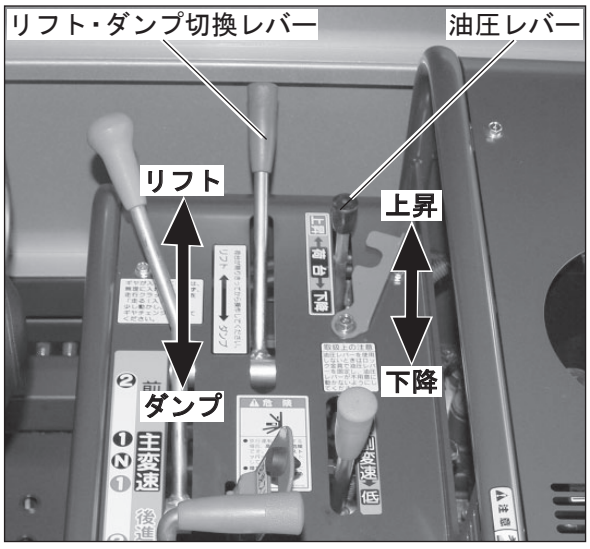
荷台を上げたいときは、油圧レバーを「上昇」の方に、下げたいときは、「下降」の方に操作してください。



［油圧式リフト or ダンプ荷台仕様］

①荷台をダンプさせるときは、リフト・ダンプ切換レバーを「ダンプ」位置にして、油圧レバーを操作してください。

②荷台を上げたいときは、油圧レバーを「上昇」の方に、下げたいときは「下降」の方に操作してください。



［重要］

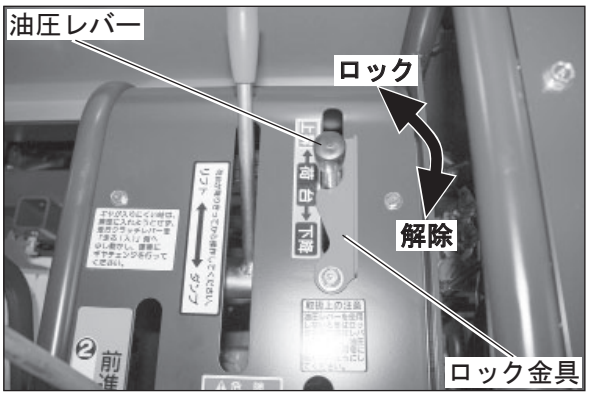
●油圧レバーを使用しないときは、ロック金具を「ロック」位置にしてください。不用意に油圧レバーが動いて危険です。（油圧式ダンプ、油圧式リフト or ダンプ荷台仕様）

●荷台を上げて点検、整備をするときは、必ず荷台落下防止金具をセットしてください。

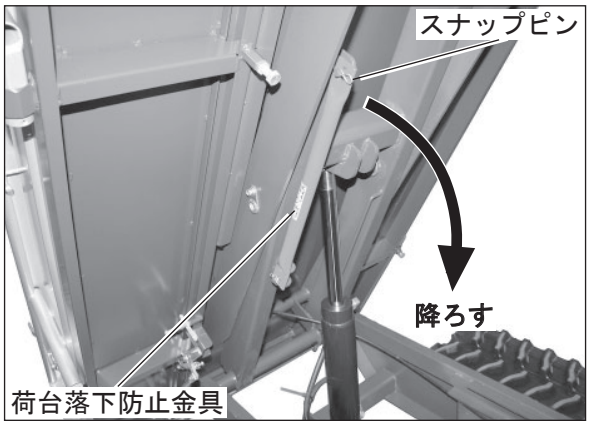


荷台落下防止金具のセットのしかた

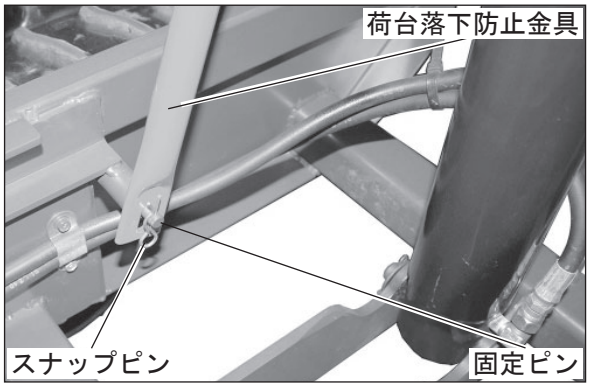
①油圧レバーが動かないようにロック金具を「ロック」位置にしてください。

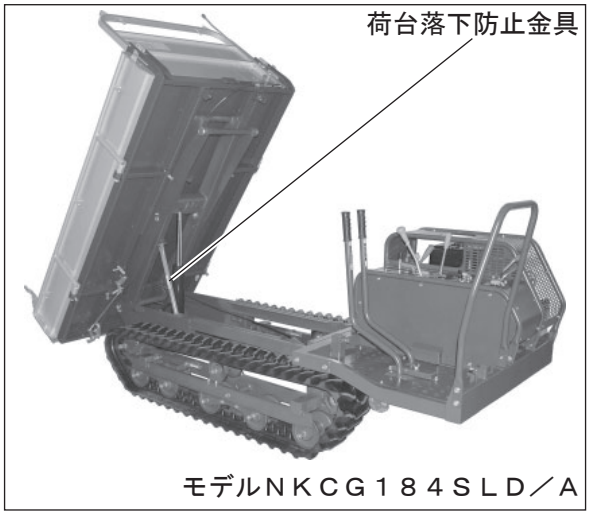


②荷台落下防止金具を止めてあるスナップピンを取外します。



③荷台落下防止金具を外して下げ、荷台落下防止金具の穴に本体フレームの固定ピンを差込みスナップピンを取付けて荷台落下防止金具をセットします。





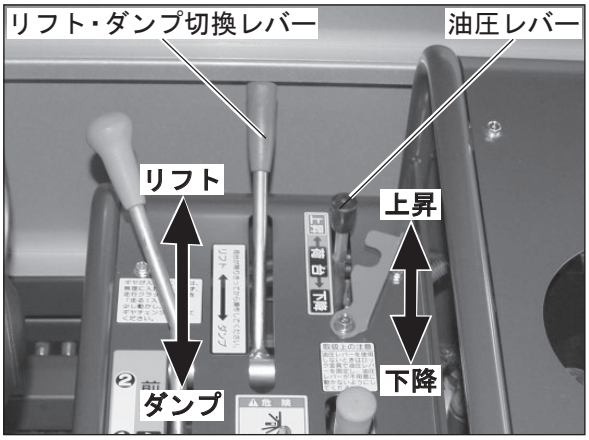
［重要］

●点検、整備が終了し荷台を下げるときは、荷台落下防止金具を元に戻してください。フレームが変形し機械の破損の原因になります。

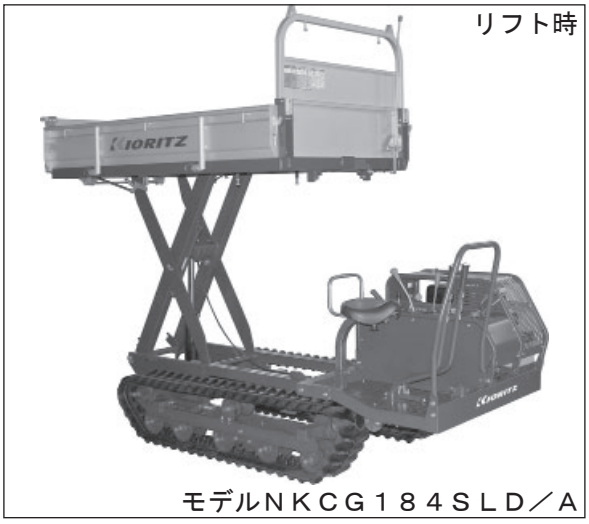
リフトのしかた

［油圧式リフト or ダンプ荷台仕様］

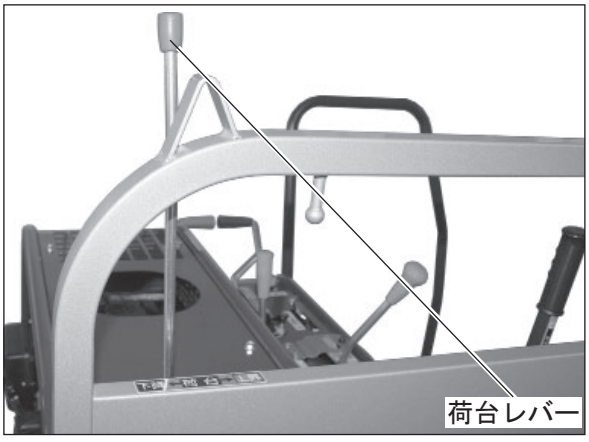
①荷台をリフトさせるときは、切換レバーを「**リフト**」位置にして、油圧レバーを操作してください。



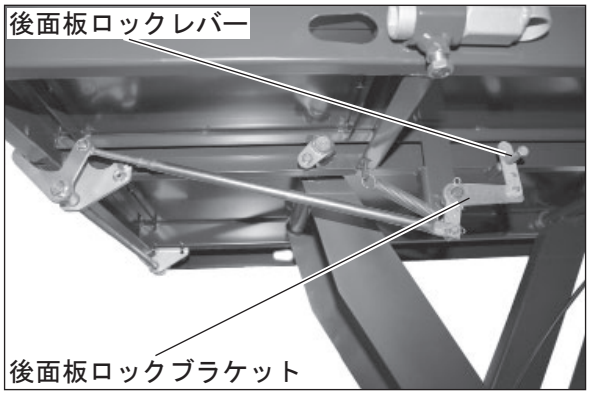
②荷台を上げたいときは、油圧レバーを「**上昇**」の方に、下げたいときは「**下降**」の方に操作してください。



※荷台レバーでもリフト操作ができます。



※リフトをしたときに、後側のあおりを開かないようにすることができます。後側のあおりの裏側にある後面板ロックレバーを、後面板ロックブラケットに掛けてください。



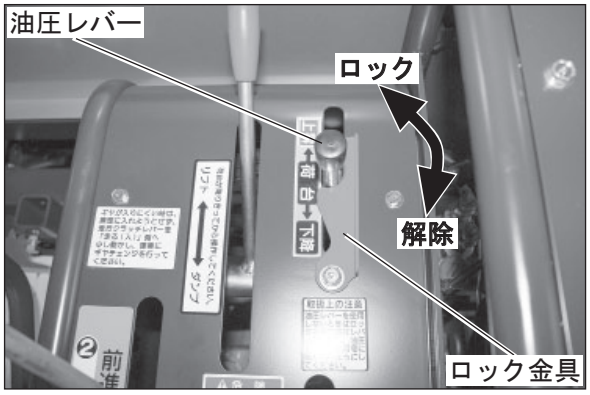
［重要］

●荷台を上げて点検、整備をするときは、必ず荷台落下防止金具をセットしてください。

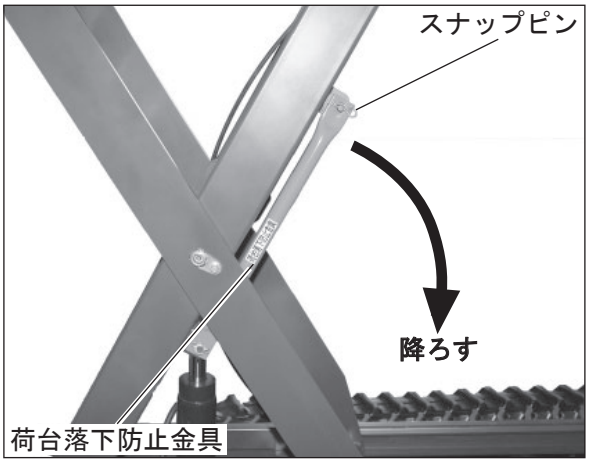
●油圧レバーを使用しないときは、ロック金具を**「ロック」**位置にしてください。不用意に油圧レバーが動いて危険です。

荷台落下防止金具のセットのしかた

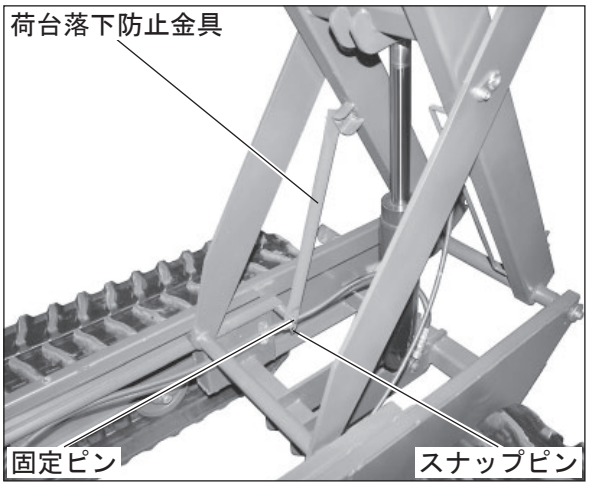
①油圧レバーが動かないようにロック金具を**「ロック」**位置にしてください。



②荷台落下防止金具を止めてあるスナップピンを取外します。



③荷台落下防止金具を外して降ろし、荷台落下防止金具の穴に本体フレームの固定ピンを差込みスナップピンを取付けて荷台落下防止金具をセットします。





６．坂道での運転のしかた

⚠警告

●あらかじめ適正な速度段を選択し、坂道を走行中は、主変速レバーを操作しないでください。

●坂道では主変速レバーを**「N（中立）」**位置にしないでください。

●坂道では駐車をしないでください。守らないと本機が坂をすべり落ちて、事故をおこすおそれがあります。

●坂道では、スピードに十分注意して、ゆっくりと走行し、急な下り坂ではエンジンブレーキを活用してください。

●上り坂で発進する場合は、遅い変速位置に入れ、エンジン回転を落としてゆっくり発進してください。急発進すると、前側がはね上がり大変危険です。

●変速は坂を登りつめてから、希望する変速位置に入れ直してください。坂の途中で停車する場合は、駐車ブレーキレバーを**「ブレーキ」**位置にしてください。

●傾斜角度15度以上の傾斜地で連続運転すると、エンジン故障のおそれがあり危険ですので、急斜面での運転はしないでください。

７．圃場への出入りのしかた

⚠警告

●圃場への出入り、あぜ越えや段差を乗り越えるときは、十分強度のあるあゆみ板を使用し、荷物は積まないで、重心を低くしてください。

●急な傾斜を登るときは、操作部荷台向位置にして､歩行運転の**「前進１」**で降りる場合は**「後進１」**で行ってください。

［重要］

●圃場への出入りは、圃場にたいして直角に出入りしてください。

８．トラックへの積込み・積降しのしかた

⚠警告

●積込み、積降しの場所は、交通の安全が確保でき、平坦で安定した場所を選んでください。思わぬ事故やけがをまねくおそれがあります。

●トラックはエンジンを止め、動かないようにサイドブレーキを掛け、**「車止め」**をしてください。

●使用するあゆみ板は、幅、長さ、強度が十分あるスリップしないものを選び、あゆみ板が外れないように、フックをトラックの荷台にしっかり掛けてください。

●荷物は積まないでください。

●油圧式ダンプ荷台仕様、油圧式リフトorダンプ荷台仕様は、荷台を下まで一杯下げてください。

●本機に乗っての運転は厳禁です。

●誘導者は、機械の直前に立たないでください。機体が不意に動いたときに思わぬ事故やけがをまねくおそれがあります。

●トラックへの積込み、積降しは、あゆみ板の上で進路変更をすることがないように進路を定めて最低速度で行ってください。進路を変えるためのサイドクラッチレバー操作は絶対にしないでください。守らないと転落などの事故をおこすおそれがあります。

●操作部荷台向位置にして歩行運転で、積込みは**「前進１」**、積降しは**「後進１」**で行ってください。さらにアクセルレバーは「低」位置にし、エンジンブレーキを十分効かせて、ゆっくりと行ってください。守らないと転倒・転落による事故やけがをまねくおそれがあります。

●本機があゆみ板とトラックなどの継目を越えるときには、急に重心が変わりますので、十分に注意してください。転倒・転落による事故やけがをまねくおそれがあります。

●トラックなどに積んで移動するときは、十分強度のあるロープを使用し、確実に固定してください。さらに**「車止め」**をしてください。守らないと、機械の転落や、運転席への突込みによる重大な事故やけがをまねくおそれがあります。

①周囲に危険物のない、平坦な場所を選びます。

②基準に合ったあゆみ板を用意します。

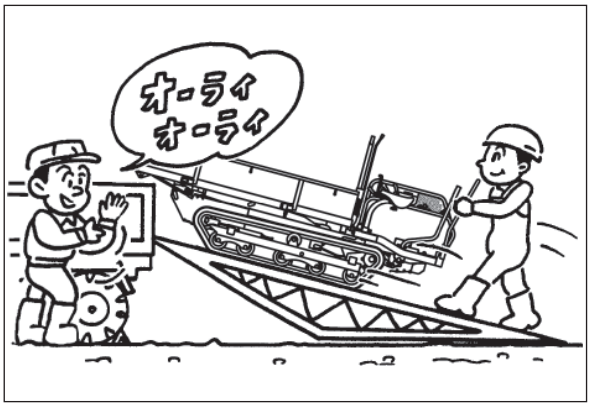
《あゆみ板の基準》

あゆみ板は、基準にあった十分強度のあるものをご使用ください。
●長さ…トラックの荷台高さの４倍以上
●幅……本機のクローラ幅の 1.5 倍以上
●強度…本機の総重量に十分耐えられるもの（１本当たり）
●表面…すべり止めのあるもの
●形状…固定フックのあるもの

③あゆみ板のフックを、トラック荷台と段差のないように確実に掛けてください。

④クローラの左右があゆみ板の中央に位置するように、本機をセットしてから積込み、積降しを行ってください。

⑤操作部荷台向位置にして歩行運転で、積込みの場合は**「前進１」**で、積降しの場合は**「後進１」**の低い速度で行ってください。



5章　作業後の手入れについて

⚠危険

●燃料を抜くときは、くわえタバコや裸火照明は絶対にしないでください。エンジンを止め、エンジン、マフラーなどの高温部が冷えてから必ず燃料受けを用意し、燃料をこぼさないようにしてください。燃料などに引火し火災のおそれがあります。

●シートを掛ける場合は、エンジンを停止し、エンジンやマフラーが十分冷えたことを確認してから掛けてください。守らないと、火災をおこすおそれがあります。

⚠警告

●お手入れは、平坦な安定した場所で行ってください。守らないと機械が転倒して、思わぬけがをするおそれがあります。

●格納時は平坦で安定した場所に置いてください。やむを得ず傾斜地に置く場合は必ず**「車止め」**をしてください。本機が自然に動いて事故になります。

⚠注意

●お手入れは、エンジンを停止させて行ってください。守らないと思わぬけがを負うおそれがあります。また、高温部分が十分冷えてから行ってください。高温部に触れると、火傷をするおそれがあります。

●近くに燃えやすいものがあれば取除いてください。火災の原因になります。

1．作業後の手入れ

その日の内に水洗いをし、水洗い後はよく水分をふき取って、各回転・摺動部に油をたっぷり差してください。

⚠警告

●エンジン・マフラーなどのわらくず、草などは必ず取除いてください。そのまま運転しますと、火災の原因になることがあります。またマフラーに亀裂や腐食などの異常がないかも点検してください。

［重要］

●水洗いをするときは、エアクリーナの吸気口に水が入らないようにしてください。

●電装品には水を掛けないようにしてください。故障の原因となります。

２．長期間使用しない場合の手入れ

⚠警告

●格納する場合は、バッテリを取外し、キーを抜取り保管してください。守らないと事故をおこすおそれがあります。

⚠注意

●格納する場合は、走行クラッチレバーを**「切」**位置にしてください。使用時にクラッチが切れなくなり、事故をおこすおそれがあります。

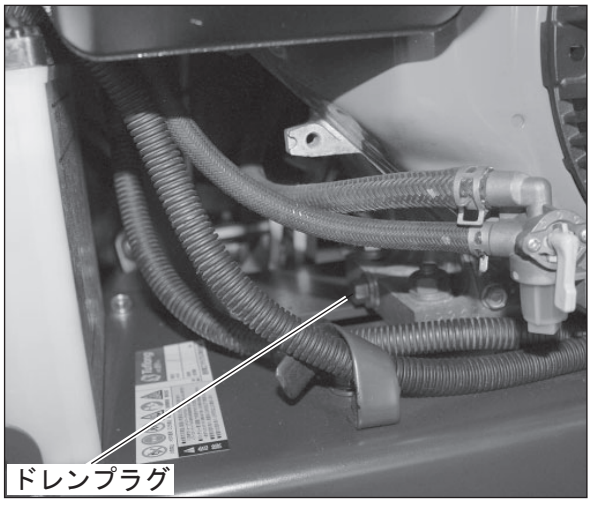
［重要］

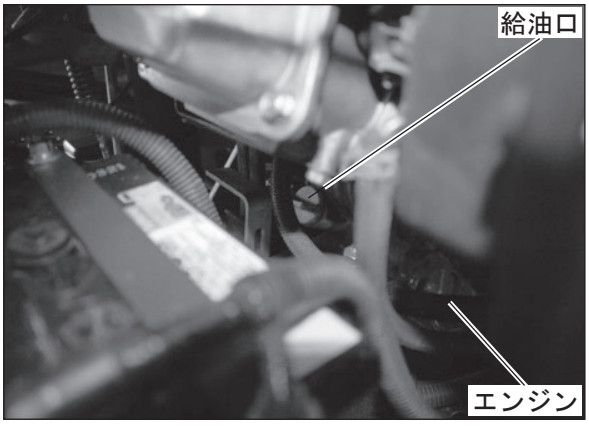
●オイル交換で出た廃油は、絶対に河川や下水道などに流さないでください。河川や下水道に捨てたり放置しておくと、環境汚染につながります。廃油の処分は、販売店・ＪＡに相談してください。

①エンジンを低速で運転（約５分間）し、停止させます。

②エンジンが温かいうちにエンジンオイルを抜出して､新油と交換してください。（Ｐ 56「３．**各部オイルの点検・交換のしかた**」参照）

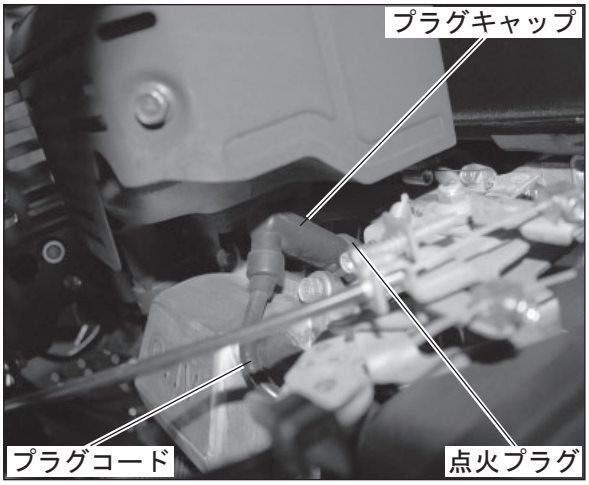
※交換時期の目安はＰ５３を参照してください。



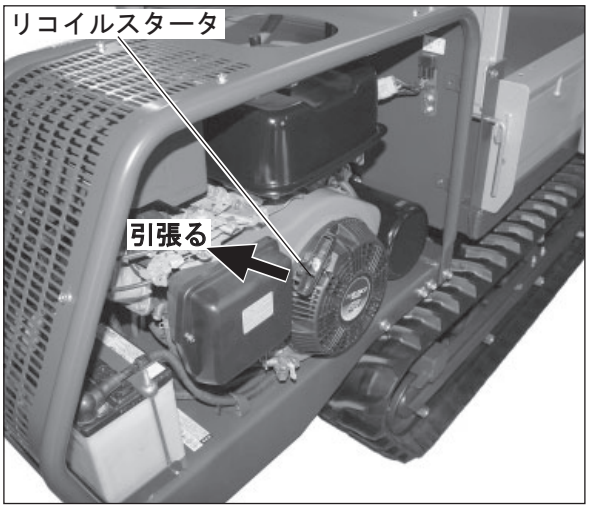


※エンジンが熱い間は作業しないでください。

③点火プラグを外し、点火プラグの穴からエンジンオイルを 10 cc位入れます。



④リコイルスタータを２～３回引きます。



⑤再び点火プラグを取付けて、リコイルスータを軽く引き、重たくなった所（圧縮のある）で止めておきます。（エンジンを始動させてはいけません。）

※圧縮のある位置では、吸排気弁が閉じており、湿気によるエンジン内部の発錆を防ぎます。

⑥プラグコード、プラグキャップは点火プラグに確実に差込んでください。

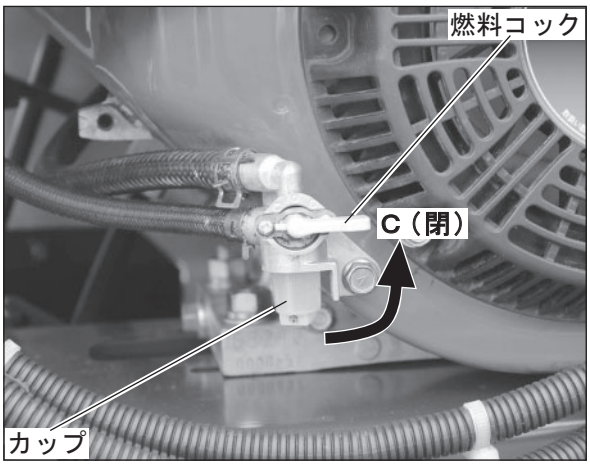
⑦燃料タンク・キャブレタ・燃料こし器の中の燃料は抜取っておいてください。

燃料抜きの要領

燃料受け皿を用意して燃料をこぼさないようにしてください。

①燃料コックを**「C（閉）」**にします。

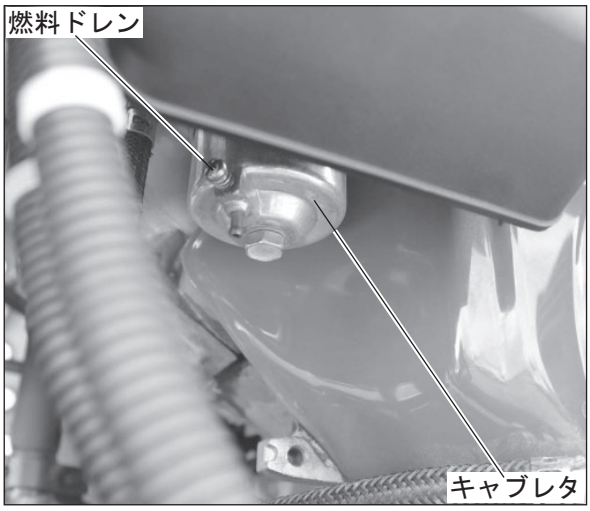
②燃料こし器のカップを外し、燃料こし器の燃料を抜きます。（Ｐ 58 **「５．燃料こし器の掃除のしかた」**参照）



③燃料こし器の下に燃料受けを置き、燃料コックを**「O（開）」**にし、燃料タンク内の燃料を全て抜きます。

④燃料コックを**「C（閉）」**にし、カップを元の位置に取付けてください。

⑤キャブレタ内の燃料は、キャブレタ下部の燃料ドレンをゆるめて抜取ってください。
（燃料が出てこなくなるまで、容器にこぼさないように受けてください）



［重要］

●ガソリンは１ヶ月以上放置すると「気化」・「酸化」してエンジンの始動不良や運転不調をひきおこします。機械を保管する場合は、必ず①～⑤の要領で燃料タンク・燃料こし器・キャブレタ内のガソリンを抜いてください。

エンジン以外の手入れ

①乾燥した風通しの良い所で、クローラの下に板を敷いてください。油圧式ダンプ荷台、油圧式リフトｏｒダンプ荷台は、降ろした状態にしてください。

②外部の錆びやすい部分に、防錆油または、エンジンオイル・グリスを塗ってください。

③バッテリは完全充電し、本機から取外し、風通しの良い冷暗所に保管してください。

④走行クラッチレバーはＶベルトの変形を防止するため、**「切」**位置にしてください。

［重要］

●バッテリは使わなくても自然放電します。１ヶ月に１度は充電器で完全充電してください。
（Ｐ６１参照）

6章　手入れと点検・調整について

⚠危険

●燃料補給時は、くわえタバコや裸火照明は、絶対にしないでください。

●エンジンの回転中や、エンジンが熱い間は、絶対に注油・給油はしないでください。

●荷台を上げて点検、整備をするときは、必ず荷台落下防止金具をセットしてから行ってください。固定式荷台の場合は、荷台を取外してから行ってください。

●固定式荷台下の点検、整備をするときは、荷台を完全に取外してください。

⚠警告

●点検、整備は交通の危険がなく、本機が倒れたり動いたりしない平坦な安定した場所で、クローラに車止めをして行ってください。守らないと、転倒などの事故をおこすおそれがあります。

●マフラー・エンジン回りのゴミは定期的に取除いてください。火災事故を引きおこすおそれがあります。

⚠注意

●１年毎に定期点検、整備を受け、各部の保守をしてください。特に燃料ホースは２年毎に交換し、電気配線は毎年点検してください。守らないと、整備不良による事故や機械の故障をまねくおそれがあります。

●点検、整備、修理をするときは、必ずエンジンを停止してください。守らないと思わぬけがを負うおそれがあります。また、高温部が十分冷えてから行ってください。火傷をするおそれがあります。

●点検、整備などで取外したカバー類は、必ず取付けてから作動確認をしてください。衣類などが巻込まれて危険です。

●部品の交換、および草・わらくずなどのゴミを取るときは、エンジンが十分に冷えてから行ってください。

定期点検や整備は、シーズンオフに行いますとシーズン中に機械の性能が十分に発揮され、安全で快適な作業が行えます。機械の整備不良による事故を未然に防止するために、１年毎に販売店・ＪＡで定期点検、整備を受け、各部の安全を確認してください。特に燃料ホースやゴムホース類は２年毎に交換し、電気配線は毎年点検するようにして、常に機械を最良の状態で安心して作業が行えるようにしてください。

１．定期点検一覧表

点検・調整箇所	規定量	内容	点検・交換時期	参照ページ
エンジンオイル	１．０L	４サイクルガソリンエンジン用オイル ＳＥ級以上 ＳＡＥ１０Ｗ－３０番 交換	作業前点検 １回目：２５時間目 ２回目以降： ５０時間毎	５６
走行ミッション オイル	２．６L	ヤンマーミッションフルード ＴＦ３００ 交換	１回目：５０時間目 ２回目以降： １００時間毎	５７
油圧オイル （油圧式ダンプ、 油圧式リフトor ダンプ荷台仕様）	２．２L	油圧作動油 ISO ＶＧ ４６ 補給、交換	１回目：２０時間目 ２回目以降： ５０時間毎	５７
エアクリーナ		灯油で洗浄または交換	作業前点検	５８
燃料こし器		洗浄	５０時間毎	５８
キャブレタ		燃料のもれ・にじみの点検	作業前点検	５９
燃料ホース		交換、結合部の点検	２年毎に交換	６０
電気配線		被覆のはがれや傷の点検	毎年点検	６０
点火プラグ	０．７㎜	清掃・電極すきまの調整	５０時間毎	６０
バッテリ	ゲージ内に 蒸留水補給	バッテリ液が **「上限（UPPER LEVEL）」**、 **「下限（LOWER LEVEL）」** の間にあるか確認	作業前点検	６１
クローラ	２０～２５㎜	すきまの調整		６３
サイドクラッチ レバー	１５～２０㎜	確実に**「入」**・**「旋回」**が できるか確認、すきまの調整		６３
駐車ブレーキレバー	５～７㎜	遊び量		６４
走行クラッチレバー		ベルトのスリップや つれ回りがないか確認		６４
エンジン取付ボルト		増締め		６５
トラックローラ 取付ボルト				６５

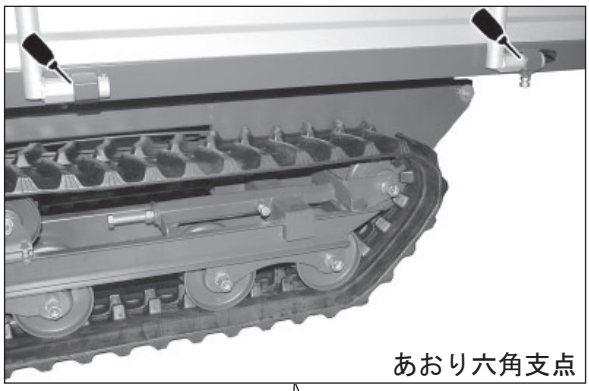
２．各部の注油・グリスアップのしかた

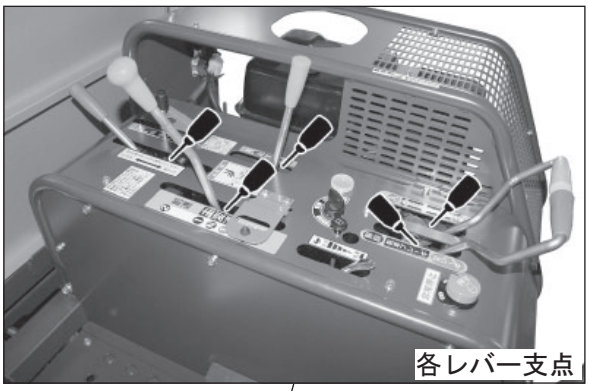
⚠注意

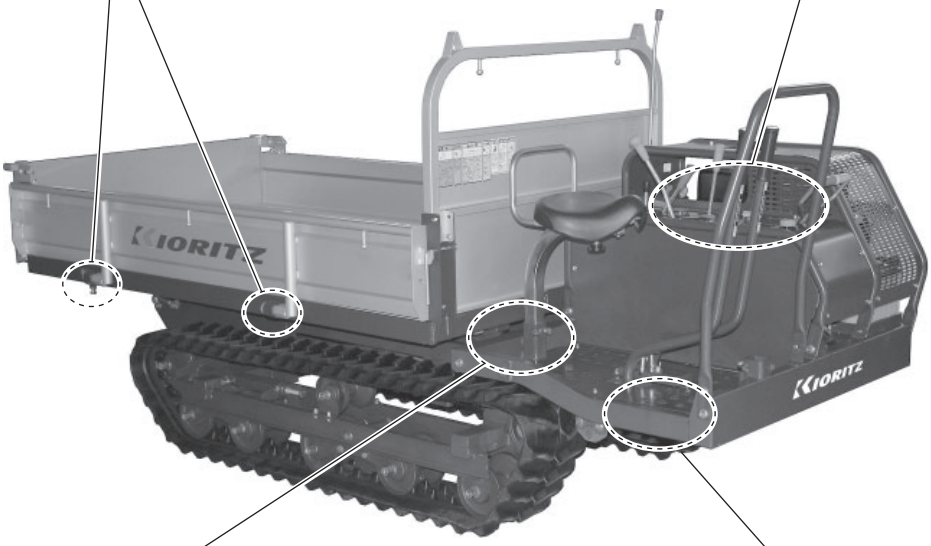
●記載されている以外にも、摩擦部や摺動部には必ず注油・グリスアップをしてください。作動不良をまねいて物損・傷害をおこすおそれがあります。

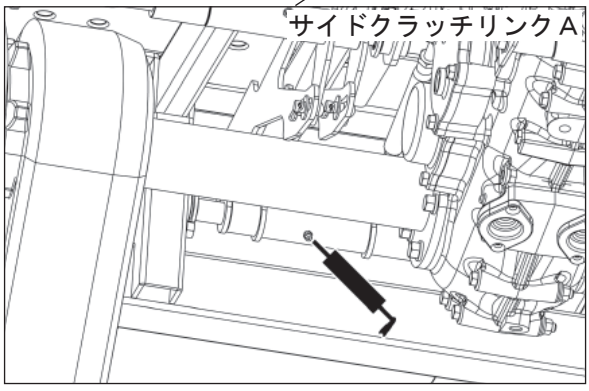
●定期的に油さし・グリスポンプで確実に注油・グリスアップをしてください。

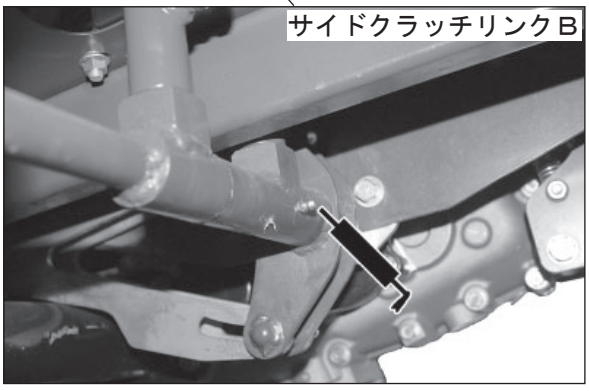
〈凡例〉 注油位置　グリスアップ位置


あおり六角支点

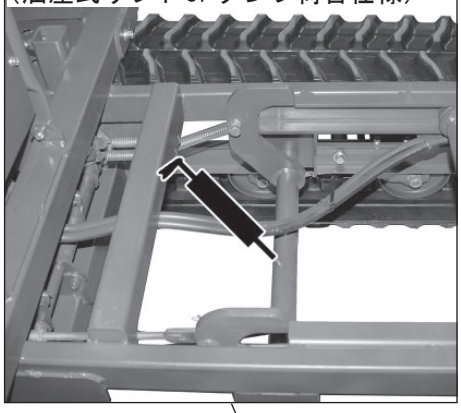

各レバー支点

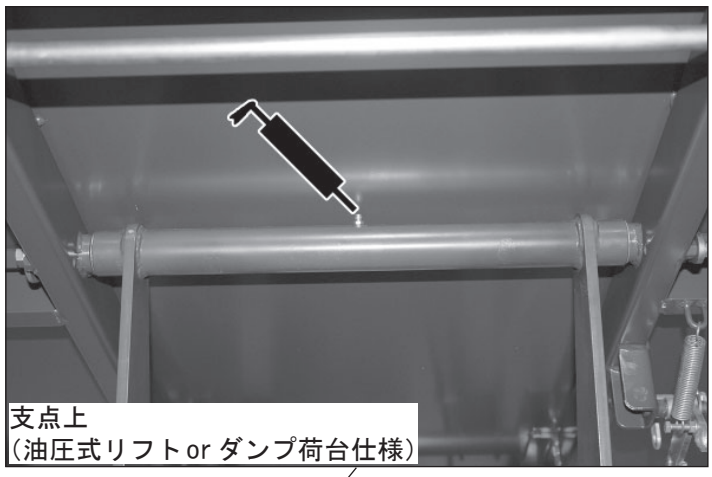



サイドクラッチリンクＡ

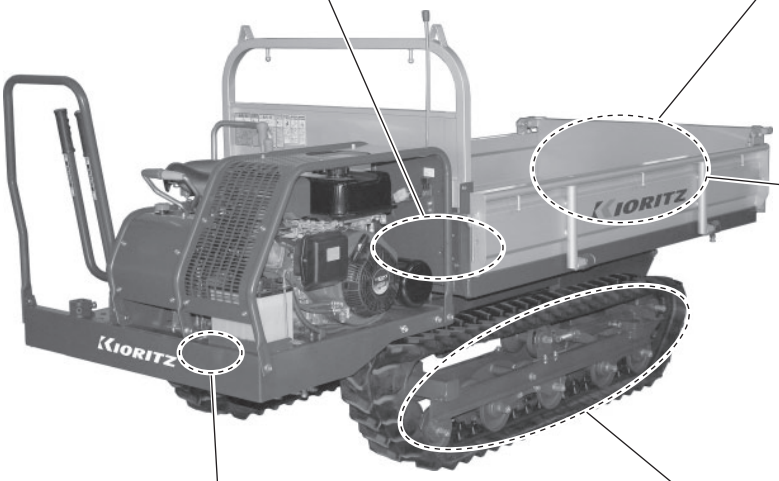

サイドクラッチリンクＢ

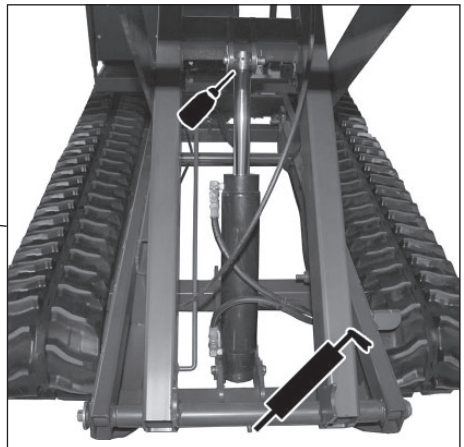
リフト・ダンプ切換リンク
（油圧式リフトor ダンプ荷台仕様）



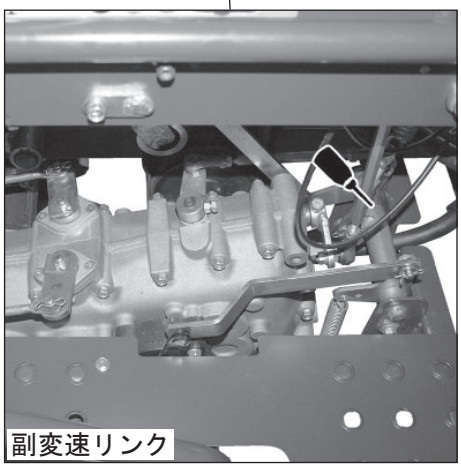


支点上
（油圧式リフトor ダンプ荷台仕様）

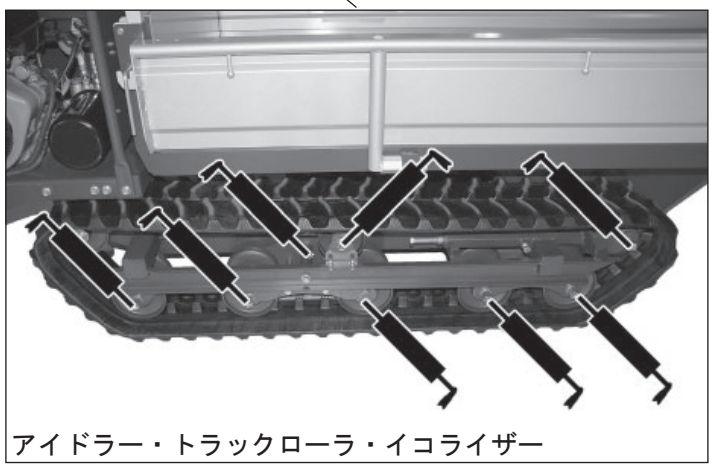




ダンプ荷台支点
支点下（油圧式ダンプ、
油圧式リフト or ダンプ荷台仕様）



副変速リンク



アイドラー・トラックローラ・イコライザー

３．各部オイルの点検・交換のしかた

古くなったオイルは、機械の性能を落とすだけでなく、故障の原因にもなります。定期的に古いオイルを抜取り、新しいオイルを規定量給油してください。

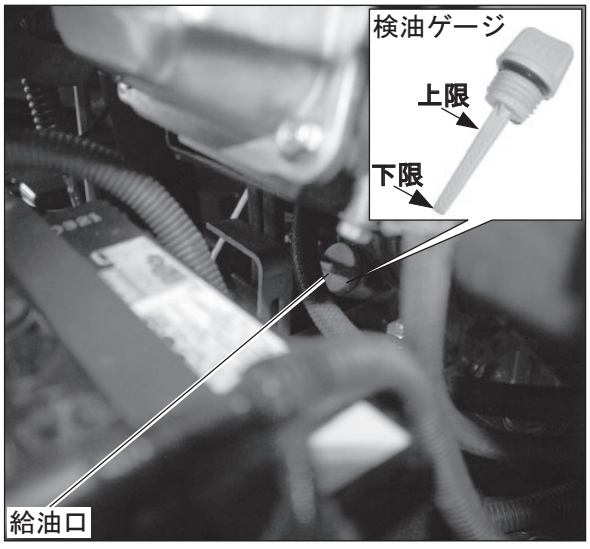
［重要］

●**オイル交換で出た廃油は、絶対に河川や下水道などに流さないでください。河川や下水道に捨てたり放置しておくと、環境汚染につながります。廃油の処分は、販売店・ＪＡに相談してください。**

エンジンオイル

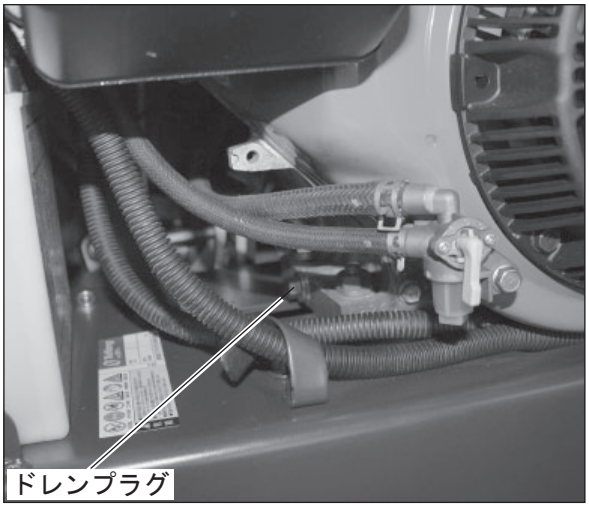
点検

機械を水平な場所に置きます。荷台側の給油口の蓋を外して、検油ゲージの先端をきれいにふき、ねじ込まない状態で差込み、再び抜いて検油ゲージの「**上限**」と「**下限**」の間にオイルがあるか調べます。不足している場合は、給油口より検油ゲージの規定量まで補給してください。



交換

バッテリ側のドレンプラグを外し、給油口の蓋をエンジンオイルが噴き出さないように、少しずつ加減をしながらゆるめ、汚れたオイルを流し出し、こぼさないように容器に受けてください。給油は、給油口より検油ゲージの規定量まで入れてください。



※エンジンが温かいうちに抜くと容易に抜くことができます。

⚠注意

●**エンジンが熱いうちは行わないでください。熱いオイルが体にかかると火傷をするおそれがあります。**

［重要］

●**オイルの量はエンジンを停止して調べてください。**

●**給油するときは、本機を必ず水平にして行ってください。**

●**エンジンオイルを抜くときに、給油口の蓋を外すとエンジンオイルが噴き出し衣服などを汚すおそれがあります。**

●**給油をするオイルは、必ず、規定のオイルを使用してください。**

●**オイルの点検・交換作業後はドレンプラグや給油口の蓋を確実に締付けてください。**

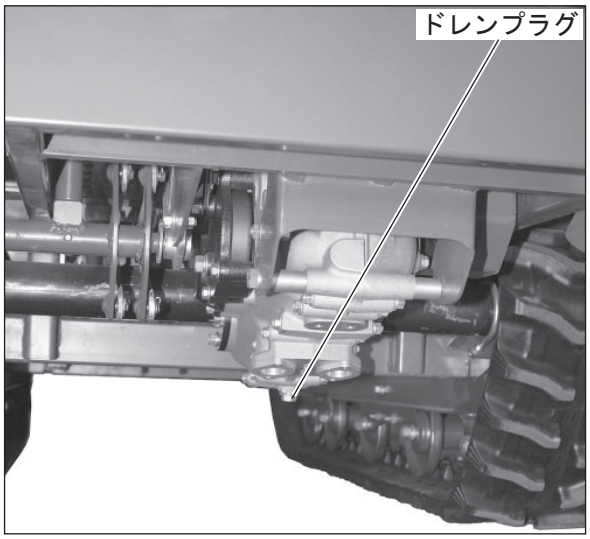
走行ミッションオイル

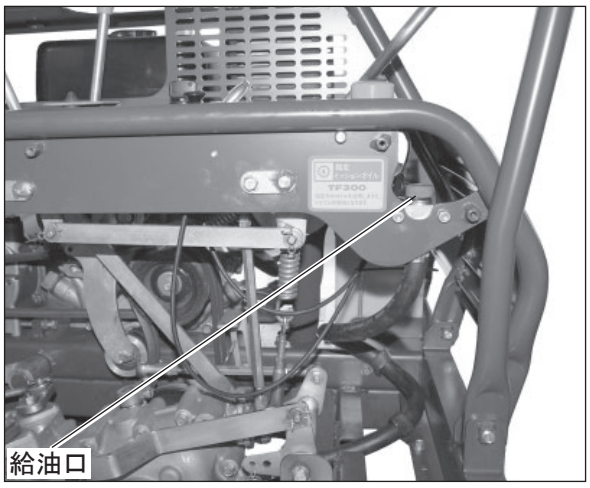
点検

油もれのないことを調べてください。

交換

走行ミッションケースにあるドレンプラグを外して、汚れたオイルを流し出します。（機体を傾けて排油してください。）こぼさないように容器に受けてください。給油は、指定のオイル（Ｐ53 参照）を規定量（2.6L）入れてください。





［重要］

●廃油受け皿に排出したオイル内に鉄粉などが混入している場合は、ギヤの磨耗などミッションの破損の前兆であり、走行ミッションの分解チェックを要します。お買上げいただいた販売店・ＪＡにご相談ください。

油圧オイル

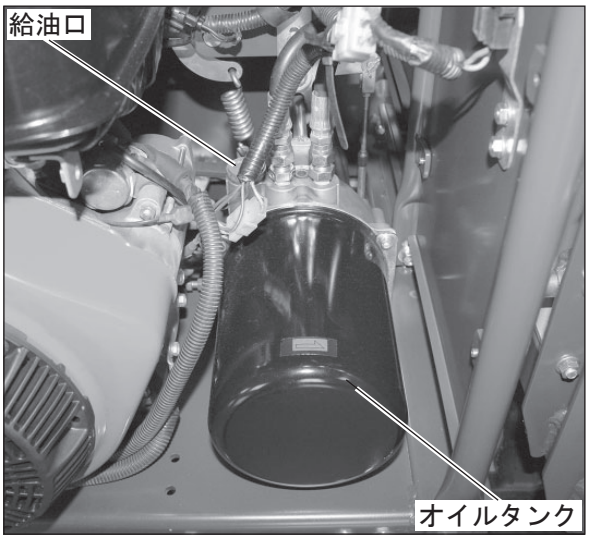
［油圧式ダンプ荷台、
油圧式リフト or ダンプ荷台仕様］

点検

油もれのないことを確認してください。

交換

油圧パッケージのオイルタンクを外して、汚れたオイルを流し出します。給油は（2.2L）入れてください。交換については、お買上げいただいた販売店・ＪＡにご依頼ください。



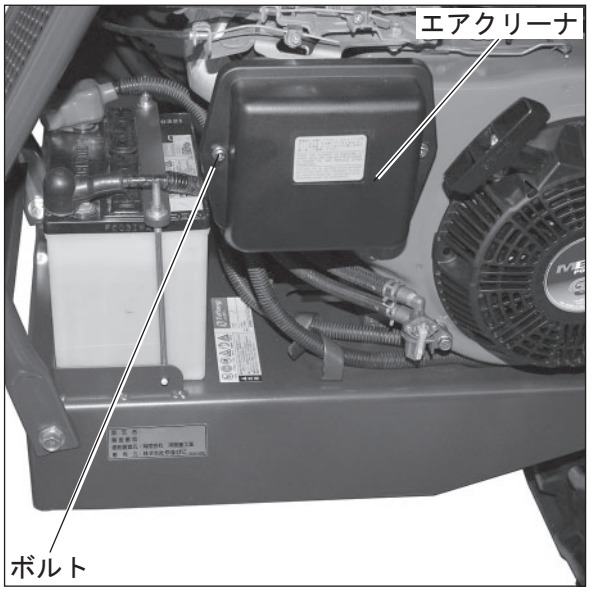
４．エアクリーナの掃除・交換のしかた

⚠警告

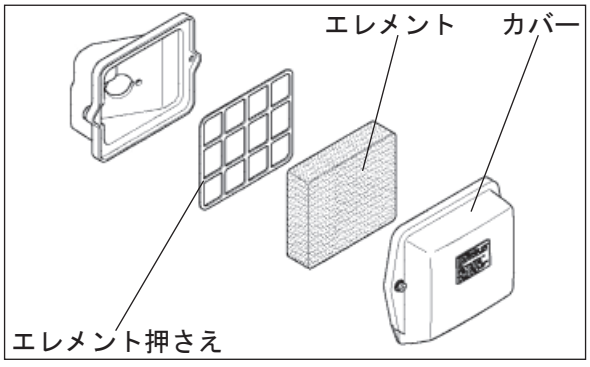
●エアクリーナのカバーを外したまま始動をしないでください。守らないと逆火により、火災が発生するおそれがあります。

エアクリーナは、いつもエンジンを快適にする装置です。汚れたまま使用しますと、エンジンの出力低下や故障の原因になります。

①ボルトをゆるめてエアクリーナのカバーを取外します。



②中のエレメントを取外して、灯油で洗ってエンジンオイルに浸します。



③エレメントを硬くしぼって取付け、カバーを確実に元通りに取付けてください。

５．燃料こし器の掃除のしかた

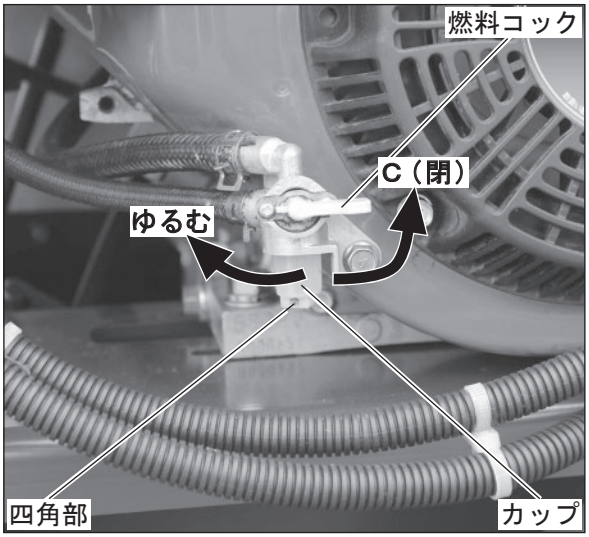
⚠危険

●燃料コックが「O（開）」になったままで燃料こし器を外しますと、燃料タンク内の燃料が流れ出ます。万一、引火した場合、火災のおそれがありますので、必ず、燃料コックを「閉」にしてください。

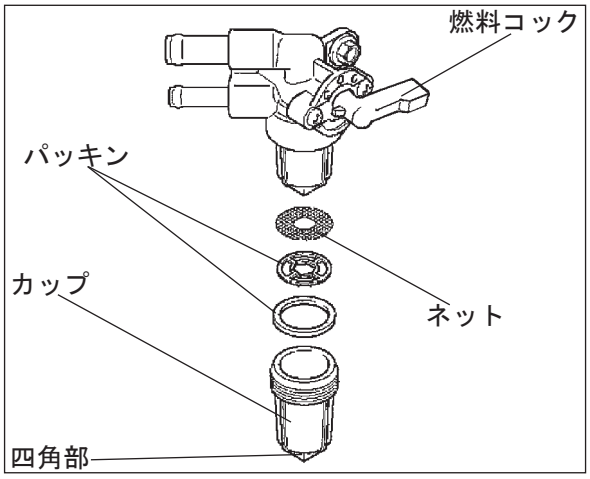
燃料の中に入ったゴミや水が、燃料こし器のカップに沈殿したときは、カップを外してゴミや水を抜取ってください。

①燃料コックを「C（閉）」にします。

②カップ下部の四角部を 10 ㎜のスパナなどでゆるめて外します。



③カップのゴミや水を取除き、ネットの目詰まりを掃除します。



④カップを元に戻して確実に取付けます。

［重要］

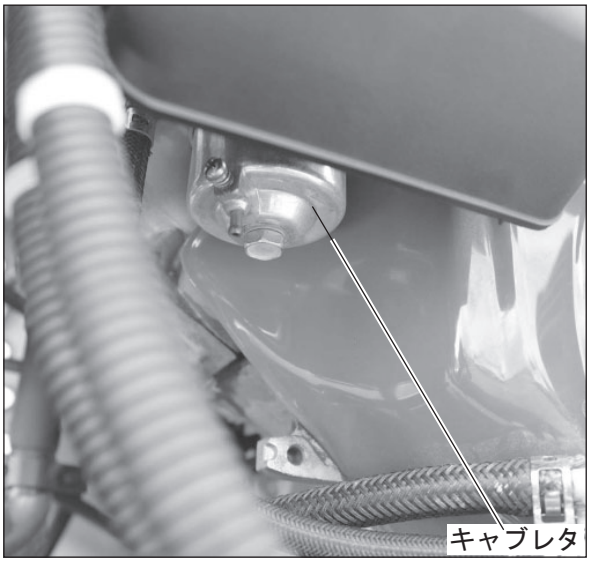
●ゴミや水の混入が多い場合は、燃料を抜取り、新しい燃料と交換してください。

６．キャブレタの点検のしかた

キャブレタに燃料もれ・にじみがあった場合は、お買い上げいただいた販売店・ＪＡで点検を受けてください。

［重要］

●燃料ホース、ゴムパッキンなどは長年の保管により劣化します。ご使用のない場合も、使用前には必ず点検をしてください。



７．燃料ホース・電気配線の点検のしかた

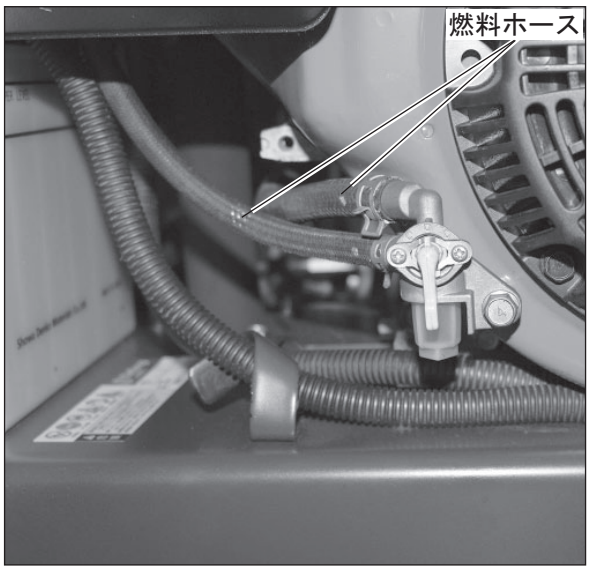
⚠危険

●燃料ホースの老化や傷による燃料もれがあると､火災の原因になります。作業前後に点検し、もれがあれば交換してください。

⚠注意

●配線コードに付着しているわらくずやゴミは、作業前後にきれいに取除いてください。守らないと、火災の原因となることがあります。

燃料ホースの傷や接続部の締付けバンドのゆるみ、燃料もれがないか確認してください。また、電気配線コードが他の部品に接触していないか点検します。燃料ホースや電気配線コードが傷んでいる場合は、販売店・ＪＡで修理してください。
燃料ホースは傷んでいなくても２年毎に交換するようにしてください。
電気配線は１年毎に定期点検を受けてください。



８．点火プラグの点検のしかた

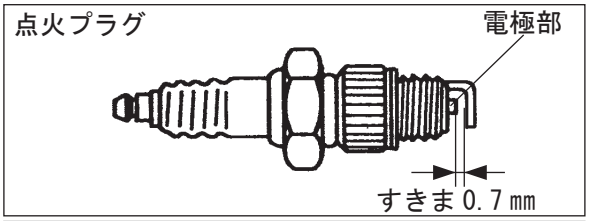
⚠注意

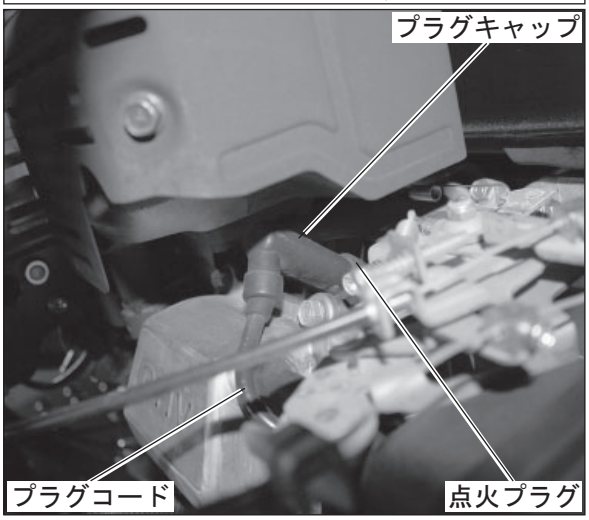
●エンジンが熱いうちに点火プラグを外さないでください。火傷のおそれがありますので、エンジンが冷えてから行ってください。

①定期的に点火プラグを取外し、電極部の焼け具合、損耗程度を点検し、ワイヤブラシで清掃します。

②電極部のすきまは0.7㎜に調整してください。

※始動不良、運転中の失火は点火プラグの電極すきまが大きすぎても少なすぎても、点火プラグが汚れたときにもおこります。





［重要］

●電極部の清掃、電極すきまの調整をしてもまだエンジンのかかりが悪い場合は、お買上げいただいた販売店・ＪＡで点検を受けてください。

●電極部が損耗または、破損したものは新品と交換してください。そのまま使用するとエンジンの不調、燃料のムダ使い、排ガス不良となります。

●プラグコード・プラグキャップは点火プラグに確実に差込んでください。

９．ヒューズの点検・交換のしかた

ヒューズは、配線回路（通電している回路）へ過大電流が流れた場合、溶断して電流を遮断します。

エンジンと荷台の間にヒューズボック（20Ａ）がありますので、ヒューズ切れの場合は交換してください。



ヒューズボックス（20A）

［重要］

●ヒューズを交換するときは、バッテリの㊀側コードを外してから、必ず規定容量のものと交換してください。規定容量以外のヒューズを使用すると故障の原因になります。

●ヒューズを交換してもすぐ切れてしまう場合は、お買上げいただいた販売店・ＪＡで点検を受けてください。

10．バッテリの点検、整備のしかた

⚠危険

●バッテリの点検・充電時は火気厳禁です。守らないと引火爆発し、火傷を負うおそれがあります。

●バッテリ液は希硫酸ですので身体や服に付くと、服が破れたり、火傷を負うことがあります。もし、身体や服に付いたときは、すぐに水洗いをしてください。

●バッテリからコードを外すときは、必ず㊀側から外し、取付けるときは、必ず㊉側から取付けてください。工具などが接触したときにショートして、火傷や火災事故をまねくおそれがあります。

●バッテリ㊉ターミナルのゴムブーツは必ず取付けておいてください。ショートすると火傷や火災事故をまねくおそれがあります。

●バッテリ充電中は、ガスが発生しますので風通しの良い場所で行ってください。

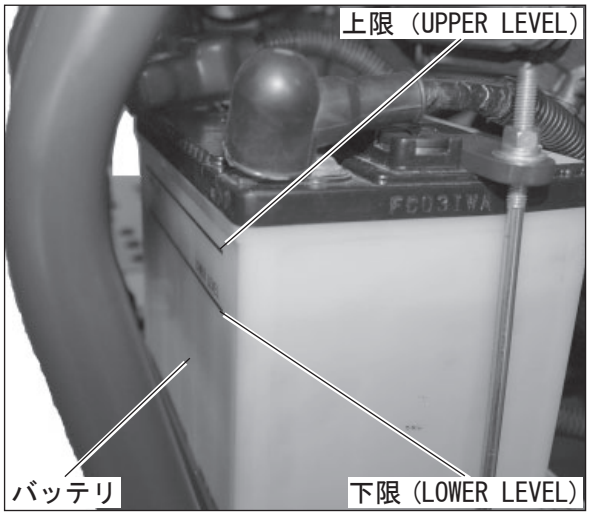
⚠警告

●バッテリ液は液面レベルの**「上限（UPPER LEVEL）」**と**「下限（LOWER LEVEL）」**の間にあることを確認してください。もし**「下限（LOWER LEVEL）」**以下になると、容器内の極板接続部が露出し、エンジン始動時に火花が出て、容器内のガスに引火して破裂するおそれがあります。

バッテリ液点検

作業前には、各槽のバッテリ液がバッテリケース液面レベルの「上限（UPPER LEVEL)」と「下限（LOWER LEVEL)」の間にあるか確認してください。不足しているときは、蒸留水を補給してください。

指定バッテリ	３０Ａ１９Ｒ

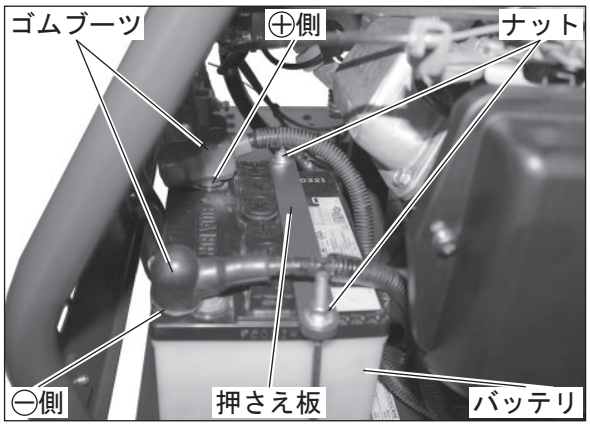


※蒸留水はガソリンスタンドで販売しています。

補充電のしかた

①バッテリの㊀側のコードを取外し、次に㊉側のコードを取外します。

②バッテリを固定してあるナットをゆるめ、バッテリの上の押さえ板を取外してバッテリを取出します。



③充電は、バッテリの㊉を充電器の㊉側に、バッテリの㊀を充電器の㊀側に接続して行いますが、詳しくは、充電器の取扱説明書を十分お読みになってから行ってください。

※なお、急速充電はできるだけ避けて、普通充電を行ってください。

④バッテリを取付けるときは、取外しの逆の手順で行ってください。

格納のしかた

格納時は、本機を水平にし、バッテリ液がこぼれないようにしてください。
長期格納時は、バッテリの㊀側のコードを取外すか、バッテリを本機から取外し、日光が当たらない、乾燥した場所に保管してください。

［重要］

●バッテリ液は、常に規定量を保ってください。

●バッテリ液をバッテリケース液面レベルの「上限（UPPER LEVEL)」を超えるほど入れますと、使用中に液もれし、本機を腐食させることがありますので､補給するときは､液面レベル「上限（UPPER LEVEL)」を超えないように注意してください。

●寒冷地などの気温の低い地域、またエンジンの始動がしにくくなってきましたら、補充電を行ってください。また、２週間以上運転しないと、バッテリが放電してセルスタータでの始動ができない場合があります。このときにも補充電をしてください。

●本機を長時間使用しないときは、最低１ケ月に１回は補充電を行ってください。バッテリが長持ちします。

●取付けのとき、ターミナル接続部の油などを布でふき取り、バッテリ端子を確実に締付けて、腐食防止のためにターミナル部にグリスを塗布してください。

●バッテリを交換するときは、必ず規定のバッテリを使用してください。

●環境保全のため、交換した古いバッテリは放置したり、捨てたりせずに、新しいバッテリを購入した店へ渡してください。

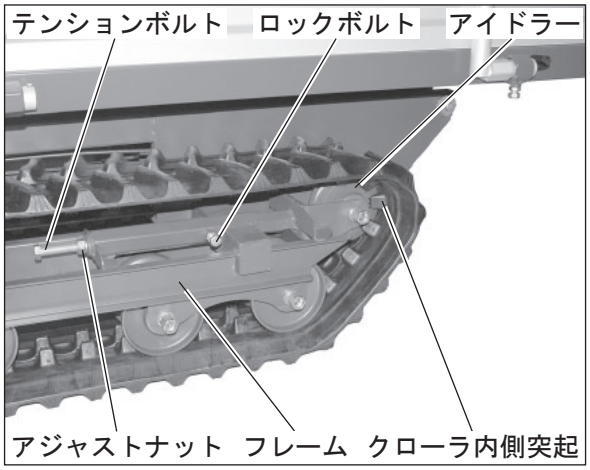
11. クローラの張り調整のしかた

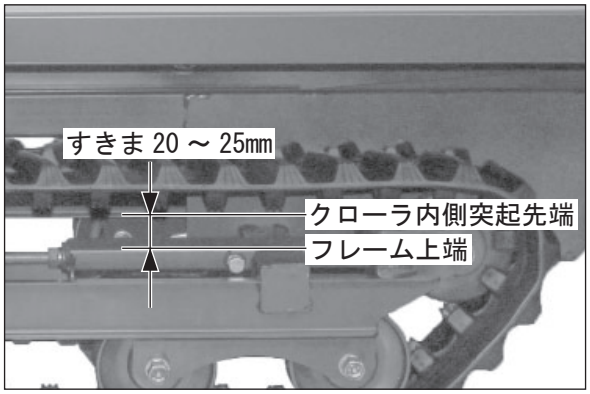
⚠注意

●テンションボルトの締込みは、左右均等に行ってください。調整後は、必ずロックボルトとアジャストナットを締込んでください。守らないと、クローラが外れたりして、思わぬ事故の原因となります。

①クローラがゆるんだときは、ロックボルトとアジャストナットをゆるめます。

②アイドラー側のフレーム上端とクローラ内側の突起との間隔が 20 ～ 25 ㎜になるようにテンションボルトを締込んでクローラを張って調整してください。





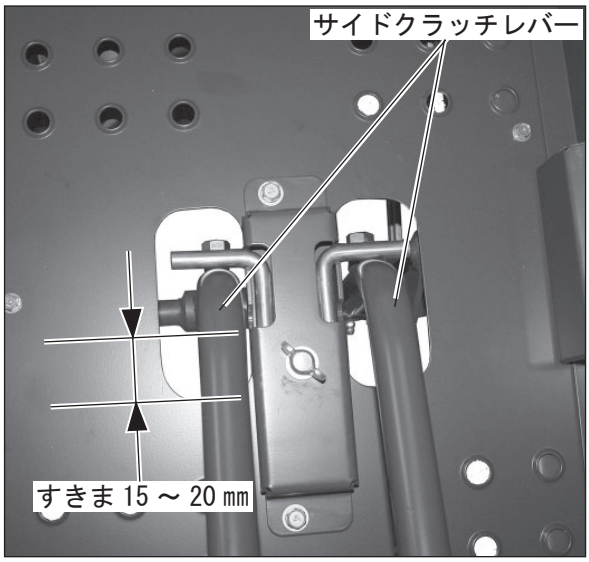
③調整後は、ロックボルトとアジャストナットを確実に締付けてアイドラーを固定してください。

12. サイドクラッチレバーの点検のしかた

⚠警告

●サイドクラッチレバー根元のロックボルトは確実に固定してください。サイドクラッチレバーが抜けたり、フラ付いたりして思うように旋回できずに事故をおこすおそれがあります。

確実にサイドクラッチレバーが**「入」・「旋回」**ができるか確認してください。サイドクラッチレバーが**「旋回」**位置のときのすきま（下の写真は操作部荷台向位置の時の図です。逆向位置のときはこの反対側で確認してください。）が 15 ～ 20 ㎜あるかを確認してください。すきまがなければお買上げいただいた販売店・ＪＡで点検、調整を受けてください。

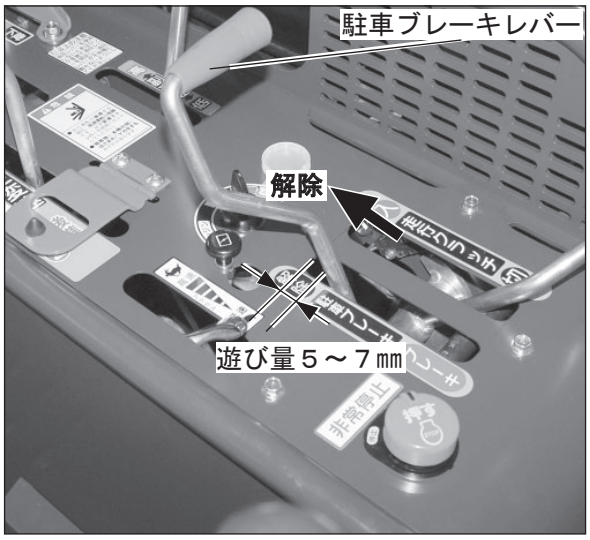


13. 駐車ブレーキレバーの点検のしかた

⚠警告

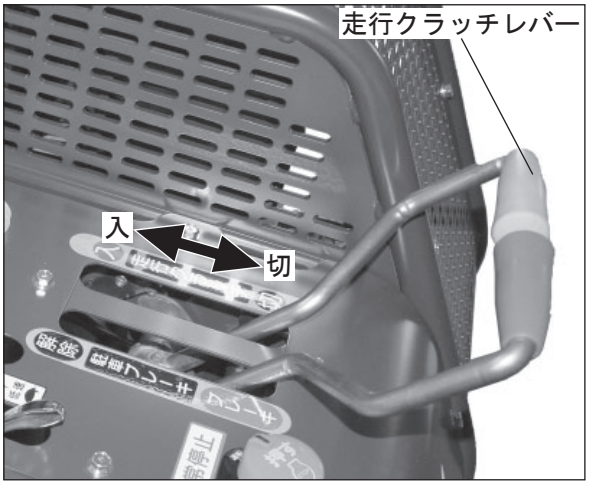
●ブレーキの効きが悪かったり、ブレーキが効いたままにならないように点検してください。守らないと、事故をおこすおそれがあります。

駐車ブレーキレバーを「**解除**」位置にしたときのレバーの遊び量（５～７㎜）を確認してください。もし、規定の遊びでないときは、お買上げいただいた販売店・ＪＡで点検、調整を受けてください。

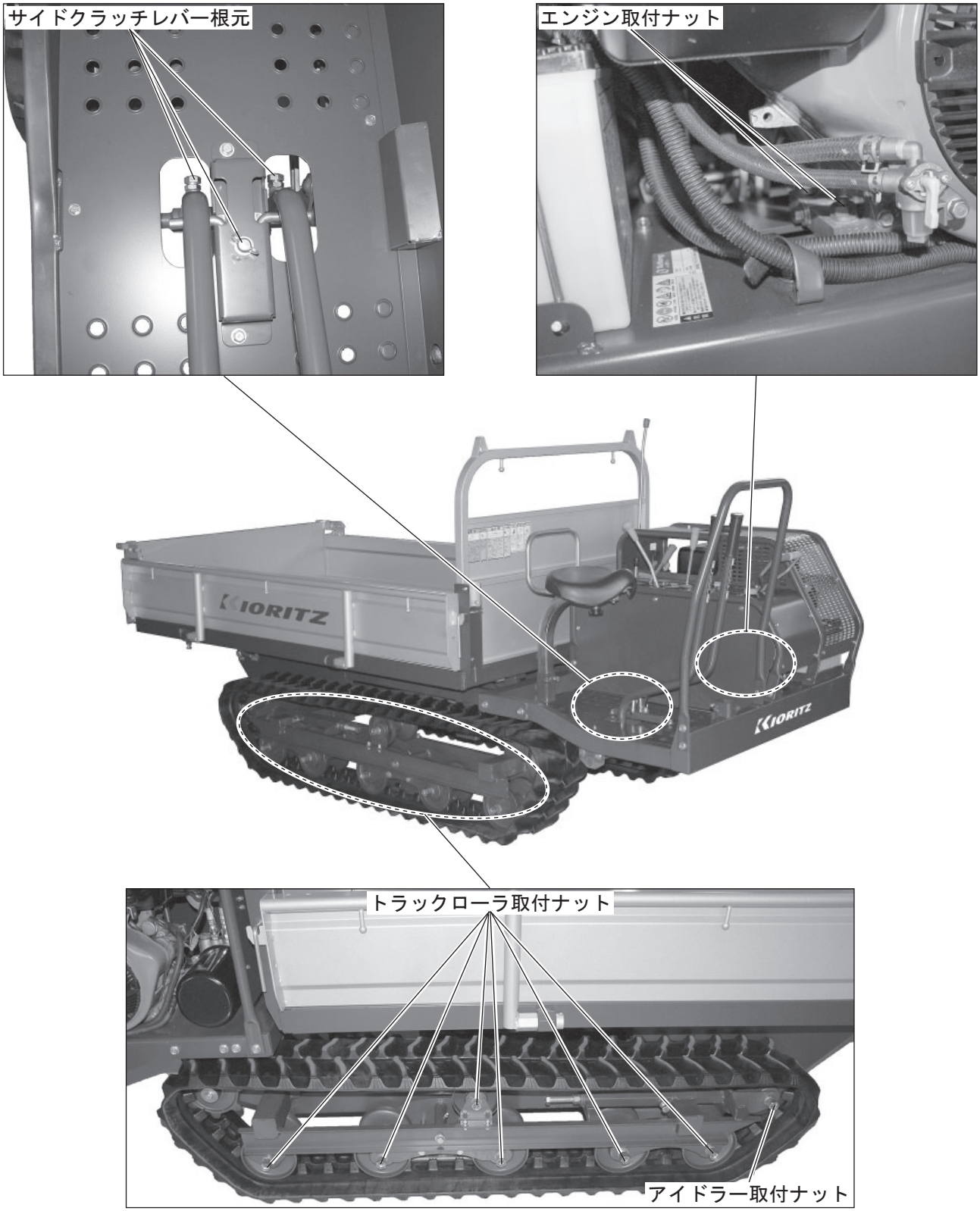


14. 走行クラッチレバーの点検のしかた

走行クラッチレバーが「**入**」、「**切**」が確実におこなわれ、しかも「**切**」位置でベルトのつれ回りがないか点検してください。もし、ベルトがスリップしたり、つれ回りが発生したりする場合は、お買上げいただいた販売店・ＪＡで必ず点検・調整を受けてください。



15. 締付けするところ



※エンジン取付ナットは前後に合計４ヶ所、トラックローラ・アイドラー取付ナットは、左右にそれぞれにあります。
※この他のボルト、ナットも時々点検し、増締めしてください。

7章　不調診断

⚠警告

●機械の調子が悪いときは、必ずエンジンを停止させ、走行クラッチレバーを**「切」**位置にし、駐車ブレーキレバーを**「ブレーキ」**位置にしてから診断してください。守らないと、回転物にはさまれて傷害事故の原因になります。

下記の処置をしても改善されないときは、最寄の販売店・ＪＡに連絡してください。

１．エンジンがかからない

この確認をしてください。	処　　置	参照ページ
燃料が切れていませんか。	燃料の補給をしてください。	３２
購入後１ヶ月以上経過した燃料を使用していませんか。	燃料タンク・キャブレタ内の燃料を抜き、新しい燃料を補給をしてください。	５０
走行クラッチレバーを**「入」**位置にしていませんか。	走行クラッチレバーを完全に、**「切」**位置にしてから、キースイッチを**「スタート」**位置に回してください。	３４
緊急停止スイッチが**「停止」**位置になっていませんか。	緊急停止スイッチを**「運転」**位置にしてください。	３７
エンジンの始動手順が間違っていませんか。。	正しい始動手順でエンジンをかけてください。	３４
燃料に水が入っていませんか。	燃料こし器に水が溜まっていれば、燃料こし器を外して水抜きをしてください。	５８
バッテリが上がっていませんか。	バッテリを点検し、補充電をしてください。	６１
バッテリ液が減っていませんか。	蒸留水を補充してください。	６１
ヒューズが切れていませんか。	ヒューズを交換してください。	６１
点火プラグが悪くなっていませんか。	点火プラグを外し、乾いた布などで良く乾燥させてください。	６０
	点火プラグの電極部を清掃し、電極すきまを調整してください。それでもかからない場合は、販売店・ＪＡに相談してください。	６０

２．エンジンの力がない

この確認をしてください。	処　　置	参照ページ
エアクリーナにゴミが詰まっていませんか。	エレメントを取外し灯油で洗い、オイルに浸し硬くしぼって取付けてください。	５８
エンジンオイルが少なくなっていませんか。	エンジンオイルを補給してください。また、オイルが古くなっている場合は、新しいオイルと交換してください。	５６
積荷が重すぎませんか。	坂道では特に積荷を軽くしてください。	４１
ベルトがスリップしたり、張りすぎていませんか。	必ず販売店・ＪＡで点検・調整を受けてください。	６４
エンジンの回転は上がりますか。	アクセルレバーの取付位置や、アクセルワイヤのセット位置が動いていたら、必ず販売店・ＪＡで点検・調整を受けてください。	
エンジンの圧縮がないのではありませんか。	ピストンリングなどの磨耗も考えられますので、販売店・ＪＡに相談してください。	

３．各部に振動が多い

この確認をしてください。	処　　置	参照ページ
エンジンが振れるのではありませんか。	エンジン取付ボルトを強く締付けてください。	６５

8章　用語解説

あ　行

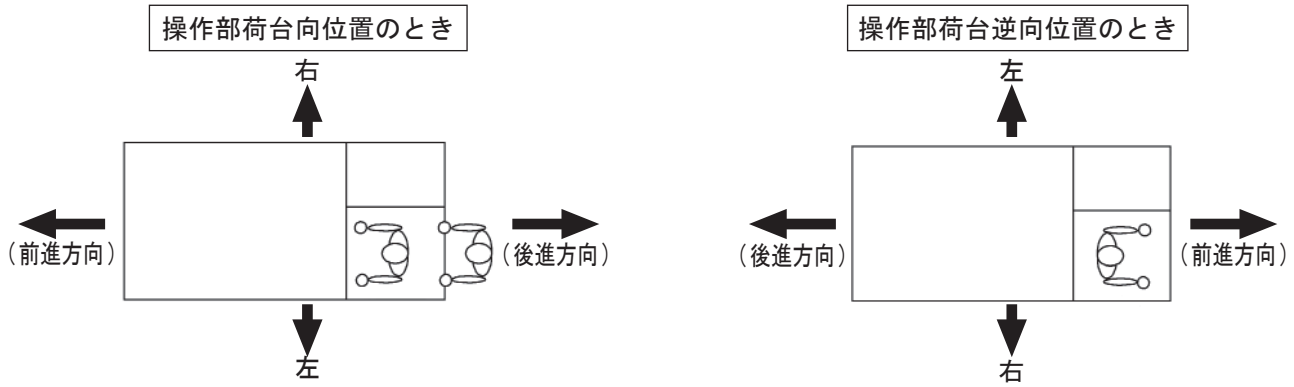
アイドラー	遊動輪とも呼ばれ、クローラの張りを調整するトラックローラ
イグニッションコイル	内燃機関の点火装置で高電圧を発生させるための誘導コイル
あおり	荷物のはみ出しを防止する目的で荷台に取付けられた側板

か　行

グリスアップ	グリスポンプでグリスニップルにグリスを注入すること
クローラ	走行用ゴム履帯

さ　行

サイドクラッチレバー	旋回するためのレバー
走行ミッション	変速と減速を行う歯車装置
操作部荷台向位置・逆位置	本機の前後は、図のように作業者から見た方向で表します



た　行

トラックローラ	転輪とも呼ばれクローラを支えることを目的とした装置

ら　行

リコイルスタータ	手動式でエンジンを始動させる装置

1．主要諸元

	型　　式　　名			ＮＫＣＧ１６４ＳＬＤ／Ａ
機体寸法	全　　長　(㎜)			２６２０（手すり端～荷台端）
	全　　幅　(㎜)			１１５０（あおり外側～外側）
	全　　高　(㎜)			１３６０（荷台レバー上端）
機	体　質　量　(kg)			６３５
エンジン	型　　式　　名			ＧＢ２９０ＬＥ
	種　　類			空冷４サイクル　１シリンダー　ガソリン
	最大出力　{kW(ps)}			５．９(８．０)
	定格出力／回転速度 {kW(s)/rpm}			４．４(５．９)／１８００
	総排気量　{L(cc)}			０．２９６(２９６)
	始　動　方　式			セルモータ式（リコイルスタータ式）
	燃料／タンク容量　(L)			自動車用無鉛ガソリン／６．０
伝動・走行部	変速段数	歩行運転時		前進４段　後進２段
		簡易乗車時		前進４段　後進４段
	走行速度 (km/h)	前進※１	１速	１．３(主変速「前進１」・副変速「低」)
			２速	２．３(主変速「前進１」・副変速「高」)
			３速	３．８(主変速「前進２」・副変速「低」)
			４速	６．６(主変速「前進２」・副変速「高」)
		後進※１	１速	１．３(主変速「後進１」・副変速「低」)
			２速	２．３(主変速「後進１」・副変速「高」)
			３速	３．８(主変速「後進２」・副変速「低」)　※２
			４速	６．６(主変速「後進２」・副変速「高」)　※２
	クローラ幅　(㎜)			２５０
	トレッド　(㎜)			８５０
	接　地　長　(㎜)			１１８０
	ブレーキ型式／取付位置			内部拡張式／走行ミッションブレーキ軸
荷台	寸法（㎜）		長さ	１５６０
			幅	１０４０
			高さ	２５０
	最大作業能力　(kg)			８５０
	荷　台　形　式			油圧式リフトor ダンプ

※１上記の前進・後進は、操作部荷台向位置のときの速度を記載しています。運転方向については２ページの「方向について」を参照してください。
※２は、操作部荷台向位置の歩行運転のとき、変速ストッパーセットのため、使用できません。
●この仕様は改良などにより、予告なく変更することがあります。

販売型式名				ＮＫＣＧ１８４Ｓ／Ａ	ＮＫＣＧ１８４ＳＤ／Ａ	ＮＫＣＧ１８４ＳＬＤ／Ａ
機体寸法	全長（㎜）			２９０５（手すり端～荷台端）	２９１０（手すり端～荷台端）	
	全幅（㎜）			１１５０（あおり外側～外側）		
	全高（㎜）			１３２５（あおり上端）		１３６０（荷台レバー上端）
機体質量（kg）				５５０	５９０	６４５
エンジン	型式名			ＧＢ２９０ＬＥ		
	種類			空冷４サイクル　１シリンダー　ガソリン		
	最大出力 {kW(ps)}			５．９（８．０）		
	定格出力／回転速度 {kW(ps)/rpm}			４．４（５．９）／１８００		
	総排気量 {L(cc)}			０．２９６（２９６）		
	始動方式			セルモータ式（リコイルスタータ式）		
	燃料／タンク容量（L）			自動車用無鉛ガソリン／６．０		
伝動・走行部	変速段数	歩行運転時		前進４段　後進２段		
		簡易乗車時		前進４段　後進４段		
	走行速度（km/h）	※１前進	１速	１．３（主変速「前進１」・副変速「低」）		
			２速	２．３（主変速「前進１」・副変速「高」）		
			３速	３．８（主変速「前進２」・副変速「低」）		
			４速	６．６（主変速「前進２」・副変速「高」）		
		※１後進	１速	１．３（主変速「後進１」・副変速「低」）		
			２速	２．３（主変速「後進１」・副変速「高」）		
			３速	３．８（主変速「後進２」・副変速「低」）　※２		
			４速	６．６（主変速「後進２」・副変速「高」）　※２		
	クローラ幅（㎜）			２５０		
	トレッド（㎜）			８５０		
	接地長（㎜）			１１８０		
	ブレーキ型式／取付位置			内部拡張式／走行ミッションブレーキ軸		
荷台	寸法（㎜）		長さ	１８４５	１８５５	
			幅	１０４０		
			高さ	２５０		
	最大作業能力（kg）			８５０		
	荷台形式			固定式	油圧式ダンプ	油圧式リフトorダンプ

※１上記の前進・後進は、操作部荷台向位置のときの速度を記載しています。運転方向については２ページの**「方向について」**を参照してください。
※２は、操作部荷台向位置の歩行運転のとき、変速ストッパーセットのため、使用できません。
●この仕様は改良などにより、予告なく変更することがあります。

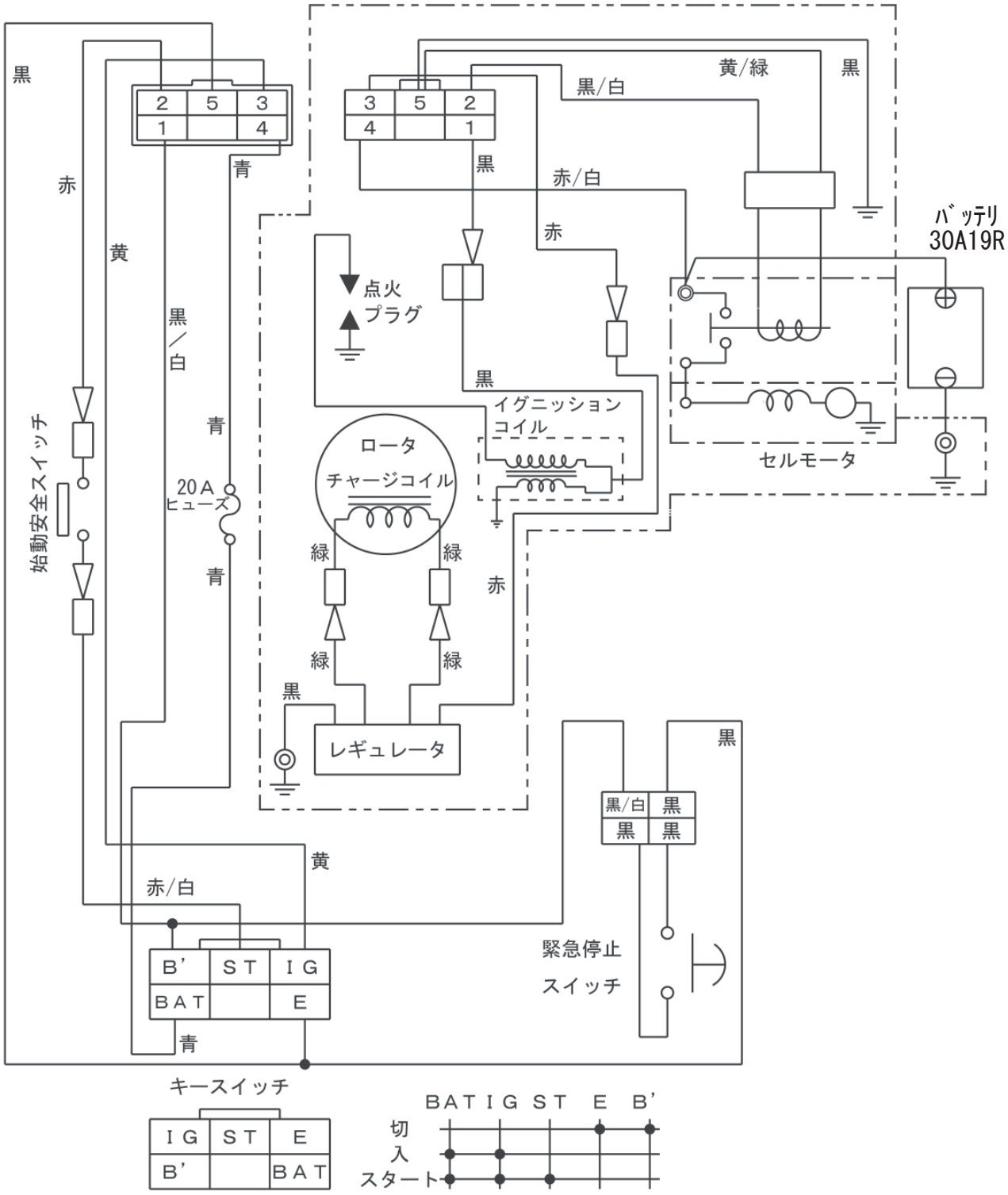
２．主要消耗部品

NO.	品名	部品番号	備考
１	ＶベルトＷ８００－ＳＢ３１	１Ｎ１４６８－２２０９０	走行用　２本
２	ＶベルトＳＢ３４	２５１２３－００３４０１	油圧用
３	アクセルワイヤ	１Ｎ３５００－５１０１０	
４	チョークワイヤ	１Ｎ１２７７－５１０１１	
５	ブレーキシュー	１Ｅ１２７０－２５９２０	２ヶ
６	クローラ 250 × 72 × 50	１Ｎ１３８１－３７０００	２本
７	ＰＰケーブル	１Ｎ１４６８－５１０００	ＬＤ仕様
９	バッテリ３０Ａ１９Ｒ	１Ｎ１２８６－５１０９０	
１０	点火プラグＢＰ５ＥＳ	ＦＲ４６９０３Ａ	ＢＰ５ＥＳ（ＮＧＫ製）
１１	エアクリーナエレメント	ＫＡ４００８８ＡＡ	

付属品

No.	品名	個数	部品番号	備考
１	ボックススパナ	１	ＫＮ１２００４ＥＡ	Ｌ＝１９０
２	スクリュードライバ	１	ＫＮ１３００１ＡＡ	
３	取扱説明書	１	１Ｎ１４６８－９５０６２	
４	保証書	１		

●ＧＢ２９０ＬＥ－２１０


黒
2 5 3
1 4
赤
青
黄
黒／白
始動安全スイッチ
20Ａ
ヒューズ
青
3 5 2
4 1
黒/白
黄/緑
黒
黒
赤/白
赤
バッテリ
30A19R
点火
プラグ
黒
イグニッション
コイル
ロータ
チャージコイル
セルモータ
緑
緑
緑
緑
赤
黒
レギュレータ
黒
黒/白 黒
黒 黒
黄
赤/白
B’ ST IG
BAT E
青
緊急停止
スイッチ
キースイッチ
IG ST E
B’ BAT
BAT IG ST E B’
切
入
スタート

株式会社やまびこ

〒 198-8760 東京都青梅市末広町 1-7-2
TEL　　:0120-176-181(製品・技術的な問い合わせ)
受付時間:弊社営業日　9:00~12:00 / 13:00~17:00

やまびこジャパン株式会社

〒 198-0025 東京都青梅市末広町 1-7-2
TEL　　:0428-32-6181（代）

ご用命の際はお買い上げいただいた販売店へご連絡ください。

(C) 2017 株式会社やまびこ　著作権法により無断での複製、転載などは禁止されております。